

本日の会議に付した事件

平成28年第4回山元町議会定例会（第3日目）

平成28年12月13日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成28年第4回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、5番伊藤貞悦君、6番岩佐秀一君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、明確に、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）12番青田和夫君の質問を許します。青田和夫君、登壇願います。

12番（青田和夫君）それでは、改めておはようございます。平成28年第4回定例会に当たり、一般質問を行います。

ことしも12月となりました。月日がたつのも早いものがあり、年が明け、3月で東日本大震災から丸6年となります。これまでの復旧・復興事業を振り返ったとき、町職員や派遣で協力をいただいている職員に対し、この混乱期を頑張っていたいただいと改めて感謝と御礼を申し上げます。

一方では、我々議会としましても、反省すべきところがあったと考えております。町長は、時折「過去のことを振り返るのはやめましょう」と口にしますが、過去の教訓を今後に生かすためにも、町長のこれまでの政治姿勢や取り組みについて何点かお伺いします。細かいところまでは追及しませんので、町長の素直な考え方や思いをお聞かせください。

そこで、次の点についてお伺いします。

震災以降、数多くの復旧・復興事業に取り組んできたところではありますが、笠野地区や磯地区の防災集団移転事業、県道のルート変更や新たな県道のかさ上げ、JRの敷設など、これらを初めとするさまざまな事業を進めるに当たり、議会の意見や町民の声を

どのように捉えているのか、お伺いします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。青田和夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復旧・復興に対する町長の政治姿勢についてですが、町では震災直後から被災者の捜索や避難所設営等の災害応急対策、瓦れきの撤去や応急仮設住宅の整備などの応急復旧事業に、限られた職員体制のもと、日々悪戦苦闘してまいりました。一方で、復興事業において国から補助などの支援を受けるためには、早急に震災復興計画を策定することが求められました。このように、極めて厳しく、余裕のない状況でありましたが、震災復興計画の策定に当たり、町内においては震災復興本部会議、震災復興検討委員会の場で検討し、町内においては全世帯を対象とした復興まちづくりに関する意向調査、パブリックコメント、住民説明会、町民代表の方からなる震災復興会議、町内の各種団体や行政区長への説明により、限られた時間の中で可能な限り町民の方々のご意見を、伺いを、精いっぱい努力し、意見集約に努めてまいりました。その上で、議会に対しては東日本大震災災害対策調査特別委員会において説明し、最終的に議会の了承を得たところであります。

この震災復興計画の策定以降、その実施の段階に入りますと、震災発生当初に比べてやや落ちつきを取り戻す中、各事業ごとの住民説明会の開催、ふれあいトークや町民懇談会の場を設けるなど、それまで以上に町民の方々の意向を把握する機会をふやし、町民の皆様の声を可能な限り反映させるよう努めてまいりました。また、議会でも東日本大震災災害対策調査特別委員会や全員協議会の場における話し合いに、より多くの時間を割くよう意を用いてまいったところであります。

震災から6年目を迎え、国の復興計画における後期5カ年の復興創生期間として、新たなステージへと歩みを進める中、新市街地まちびらきに加え、先月10日には歴史的なJR常磐線の運転再開という大きな節目を迎えることができました。このような中で、震災当初と比べ格段に落ちつきを取り戻してきていることから、事業の遂行に当たりましてはこれまで以上に町民の皆様や議員各位のご意見に耳を傾けるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。それでは、再質問をいたします。

1点目、笠野地区や磯地区の防災集団についてお伺いします。町長は当初、笠野地区、磯地区が要望した移転先の整備について、「取りかかりは遅くてもゴールは同じ。いわば整備完了時期は同じです」と、要望した方々に期待だけを持たせ、長い間待たせるだけ待たせて、結果「整備しない」との方針を決定しました。この行為は、町民にうそをついたことと同じであり、議会としても当時の町長のとった対応についての問責決議を全会一致で可決したものであります。そこで伺いますが、町長はこの問責決議をどのように受けとめ、要望した方々を裏切ったことに対しどのような思いでいるのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず1点目のお尋ねにつきましては、議員ご承知のとおりこれまでもこの問題に対する私なりの苦渋の決断、判断をさせていただいた機会に、一定の考え方を述べさせていただいたところがございます。できるだけ両地区の皆さんの意向を受けとめるべく、執行部としてもさまざまな検討、努力を重ねてきた中で、結果とし

て議会で議決をいただいた3地区での、3つの市街地における入居者の意向というものが残念ながら日々変化、いわゆる減少しております、世帯数にして実に93世帯も減少したと。そういう中ですね、当初議会のほうにお認めいただいた市街地整備に大きな穴があいてしまうということ、そういうふうな中で、一方では議会の議決後に個別の要望として何とか受けとめたいなというふうな思いで取り組んできた磯、笠野両地区の関係については、やはりその後の情勢の大きな変化というようなことを踏まえた場合には、今後の町の運営、とりわけ財政負担というようなことなども考慮し、さらには両地区における一定程度の入居者でなければコミュニティーの維持なり形成も将来的には非常に厳しくなると、そういう問題を総合的に勘案した中で、冒頭申しましたように私としても苦渋の判断、決断をせざるを得なかったというふうなところでございます。それをもってですね、問責決議というのは私としても非常に残念な思いでございます。一方では、不徳のいたすところでもあったなというふうに思い起こしているところでもございます。以上でございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。今町長からの思いを聞いて、不徳のいたすところであったと。ということは、申しわけなかったというふうに解釈しました。

次に、現在笠野地区に住まわれている方々に対する対応についてお伺いします。新たな県道の整備について、最近になってようやく1、2回の協議の場を設けられたようですが、なぜこれまで町民の要望に応えず、出席を拒んできたのか、その理由についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。出席を拒んできたというふうなことについては、そのような対応をしてきた経緯はございませんので、その分についてはちょっとお答えしかねます。

12番（青田和夫君）はい、議長。いろいろ笠野地区の住民が要望、またはいろんな書面を提出されてきました。その中での執行部の回答が、非公開での話を求めるのはなぜかと。それを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段の質問の趣旨を少しは理解しました。

まず、この問題については議会で二度にわたる請願が不採択となったというふうな部分、それから議会の皆さんからは所管の常任委員会の調査、検討結果を踏まえて、現在の変更ルートを前提に、いわばその事前のですね安全・安心対策について話し合うべきと、そういうふうなお話だったというふうに理解してございます。ですから、私としてはそういう話し合いの場を設定する際に、マスコミなりいろんな関係者を入れて話し合いをしなくても、私がみずから皆さんと忌憚のない意見交換をするわけでございますので、まず一般的な、ごくごくノーマルな普通の話し合いをしてまいりましょうと。これは何ら違和感のあるものではないんじゃないのかなと。一定の話し合いについて方向性が出せれば、またその段階でそこに参加するメンバーについてもいろいろ意見等、工夫の余地ありですよというふうなことも申し上げてきたところでございます。少なくとも請願の紹介議員でございます2名の議員の方には同席をしていただいて、話し合いを見守ってもらうというような形でご参加を得て、2回の話し合いを持ってきたというふうなところでございますので、こういう形での話し合いを継続し、早く議会から問題提起されている部分を中心に、善後策について折り合いがつけられるように努力してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。次に、その協議の場について、我々議会議員の出席は認めない、

議員が出席するのであれば協議の場には出ないと言っておりますが、なぜ町民の負託を受けている我々議員の出席を拒むのか、その理由についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議会制民主主義の中ですね、やっぱり議員の皆様には執行部が一定程度検討し、詰めた案件について、大所高所からご審議、ご議論、ご判断いただくというのが私は基本中の基本であろうというふうに思いますので、執行部がいろんな話し合いなり、検討委員会とかいろんな場面で意見を集約する、問題を整理する過程がございますけれども、そこに議員の立場で一つ一つお入りになるというのは、これはいかなものかなというふうな基本的なスタンスでございます。議員各位にはこれまでの大所高所の視点、観点からご指導、ご鞭撻をいただくのが私は本来の機能分担じゃなかろうかなと、そういう考え方でございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。町長の思い、考え方はわかりました。

次に、新しい県道相馬互理線のルート変更について、関係する町民の方々からの請願を受け、採択にはならなかったものの、町に対し十分な安全対策を講じることの意見を付しております。これに対して、町長はどのような対策をとる考えでいるのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご紹介いただいた議会からのご意見、先ほど申しましたように特に所管の常任委員会から出された、たしか8点ぐらい、具体の整備項目案が明示されているというふうに思いますけれども、そういう案件を中心に、加えて我々もプラスして考えられるものがあれば、それを提案、提示しながらですね、折り合いをぜひつけたいものだなというふうに考えているところでございます。あくまでも現在のルートは、それは前提にですね、これは議会にも採択というような形で変更ルートについてはお認めいただいているところでございますので、事前の策についてしっかりと話し合いをしていかなくちやないかと、そういうふうな考え方でございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。十分な安全対策を講じることの中身がちょっと私には、今話をされて理解できませんでした。

それはそれとして、次に常磐線の移設に関し、何点か質問をいたします。

今月の10日、町民が待ち望んでいた常磐線の運転が再開し、仙台方面に通勤や通学をするの方々にとっては待ちに待った運転再開であります。

12月1日の河北新報に、県内市町村の人口減少率に関する記事が載っておりました。幸いにもワースト10には入っておりませんが、決して喜べる数字ではなく、常磐線の移設に伴う運転再開の遅れにより、泣く泣く町を離れた方々も多く、震災前と比較した場合、相当の方々が町外に移住してしまったのは事実であります。

そこでお伺いします。この常磐線ルート変更について、過去に震災復興特別委員会にJR関係者に出席をいただき、ルートの変更は誰の案なのか伺ったところ、町の要望により変更に至ったとの回答でありました。しかし、これまでの町長の答弁では、ルート変更はJRが決めたものと回答してきましたが、実際のところ誰がルート変更を決めたのか、いまだに明確になっていないため、改めて確認をいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。JRのルート変更、内陸移設に関しましては、これまでもさまざまな形で取り上げられてきて、その都度一定の経緯、経過もお話ししてきたところでございますけれども、これにつきましては基本的には住民意向調査によって、より安全なまちづくり、すなわちJR常磐線の内陸移設と一体となった新市街地の形成という部分について、相当の意向を寄せられた方々の割合が多かったというふうな部分がまず基

本中の基本でございます。

そしてまた、個々の立場を申し上げればですね、町としては未曾有の大災害の中で大変な犠牲者を出してしまったと、これは二度と繰り返すべきではないという強い思いと、そしてJR側にとりましても先般の運転再開に向けた、過去を振り返っての記事に、新地駅と牛橋付近での車両の無残な姿なども紹介されておりましたけれども、要するに乗務員なり乗客の安全・安心を守らなくちゃいけないという双方の思いが一致をした中で、今の内陸移設がようやく完成し、運転再開に至ったんだと、私はこういう趣旨をずっとお話ししてきたつもりでございますので、改めてご理解賜ればありがたいというふうに思っています。

12番（青田和夫君）はい、議長。町長の思いはわかりました。未曾有の震災を二度と繰り返したくない、そんなような気持ちはよくわかります。

次に、町長は「市街地の整備が完成し、常磐線が運転再開すれば、町民は必ず戻ってくる」と随所で話されてきましたが、しからば今後どのような方策で町民を呼び戻す考えなのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。人口減少対策としてのJRの運転再開を契機にした取り組みというようなことでございますけれども、JRはご案内のとおり最大の公共インフラでございますので、やはりこの最大のインフラ、鉄道があるのとないのとでは相当住民の方々の安心感といいますか、それが違うんじゃないのかなというふうに思っております。特に通勤通学をされている世帯を中心に、そういうふうな思いは人一倍強いんじゃないかなというふうに思っております。

残念ながらご指摘のような人口減少があるわけでございますけれども、一定のまちづくりが形になってあらわれ、定住促進事業なり、「子育てするなら山元町」の実現に向けて、それぞれの施策を展開する中で、少しは人口減少傾向に歯どめがかかっているんじゃないかなというふうに思っております。先ほど紹介していただきました先般新聞に取り上げられましたこの1年間の人口減少率、その記事の中にはおかげさまで紹介されないぐらいの減少率になってきたというようなことでございますので、今後はこの運転再開を人口減少抑制なり人口増加の反転攻勢の機会にしていかななくちゃいけないというふうに思います。要は若者を中心とした皆さんに喜んでもらえる、魅力に感じてもらえるまちづくりをすることによって、それが町全体の魅力なり誇りになればですね、この気候温暖な山元町に一定の皆さんが住んでいただけると、戻ってきていただけると、私はそういうふうに確信するところでございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。もっと町長の思いを適切に住民の方に知らせて、1人が1人を呼ぶ、1人が2人を呼ぶ、そういうふうな形の輪をつくっていただければと思います。

次に、議員の意見や提言をどのように受けとめているのか伺います。このたびの交流拠点施設の整備について、多くの議員の署名により意見書と提言書を提出いたしました。初めに、この意見書について町長の考えを伺いますが、このたびの意見書は9月の定例会における町長の説明と実際に取り組んでいる内容が違うため、議会との約束を守るよう10名の議員が怒りをあらわにし、提出したものであります。7日の議会初日、坂元地区に施設を建設するという表明を受けましたが、そもそもこの意見書をどのように受けとめたのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この意見書につきましてはですね、かねて議会の皆様とお話し

してきましたように、スピード感のある、そしてまた経費のかからない形で、早く実現をしたいと、そういう思いが一定程度そこに集約されたものというふうに思っております。

12番（青田和夫君）はい、議長。この意見書に署名した議員の数は10名であり、この10名という数は全ての議員の4分の3、いわゆる町長不信任案を可決するだけの効力を持つ数字であります。これだけの数の議員が「その場限りのうそをつくな」「議場での約束を守れ」という意味で提出した意見書であり、この10名という数字の、4分の3という町長不信任案の可決と同じ重みを持つことを町長はどのように考えているのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねにつきましてはですね、確かに少し執行部の、私どものこの意見書提案に至る過程です、対応不足なところが、あるいは説明不足なところがあったかなというふうに思いますので、若干補足をさせていただければですね、9月議会で町有地を中心に3カ所程度、当初提案させていただいた予算につきましては道の駅を前提とした予算、1,500万円余でございましたけれども、その件については先ほどのスピード感のある対応、少しでも事業費を削減した中で早く実現というふうな中ではですね、今回については道の駅の整備に関して国と協議するために必要な調査については、それは外してですね、あくまでも適地選定に的を絞った形での取り組みというふうな方向で、9月議会でご可決を賜ったと。それを基本にしてですね、内部でいろいろと場所の選定について検討してきた中でですね、3カ所程度というふうな部分について、私も非常に悩ましい思いをしておりましたので、とりあえず最終的に何カ所にするかは別にして、調査するとすれば町有地を中心にあそこあそこあの辺もどうなのかなというふうなですね、そういう絞り込みをする過程で全員協議会が開かれまして、今の検討状況というふうな確認があった中で、5カ所ぐらいの候補地がその場で披瀝されたというようなことではございます、決して5カ所で業務を発注するというふうな段階ではございませんでしたので、約束をたがえるというふうな思いは毛頭ございませんでした。最終的に3カ所程度、もう1カ所、4カ所ぐらいはどうかのかなと、そういう思いは確かにありましたけれどもね、いずれそういうふうな経過を経てですね、今意見書が出たというふうなことでございまして、できますれば私なども直接その説明の場にお呼びいただく中でこういうふうなお話をさせてもらえればありがたかったかなというふうな思いもございまして。

いずれにしても、全協なりの中で皆様方が一定の方向というふうなことを改めて意見の集約をされましたので、私としてもこの際もう少し一歩踏み込んだ形ではですね、早く実現することが大切かなというふうな思いで、この意見、皆さんの意向というのを総合的に判断させていただいたというふうなことでございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。次に、提言書について伺います。この提言書は、交流拠点施設を整備する際の費用やスケジュールなど、これまでの執行部の説明をもとに議員それぞれが判断をし、坂元地区の商業施設に建設すべきと提言したものであります。さらに、坂元地区にお住まいの方々からは「山下地区新市街地の整備ばかり進み、坂元地区が置き去りにされている」との悲痛な声が多いことから、提言したものであります。この提言書を持参した際、過日開催した議会と町民との懇談会の内容をお話しをいたしました同僚議員が「坂元地区の住民は、公共施設や地域のバランスを望んでいる」と伝えたのに対し、「そんなのたかが十数人の意見だろう」と聞くにたえない言葉を発しました。町長は

議会の活動を、町民の意見を聞く気があるのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えいたします。私も為政者の端くれといたしまして、地方自治に求められる究極の目的でございます山元町民の福祉の向上を目指し、常に最多数の町民の最大幸福を基本に町政運営に努めてまいったところでございます。民主主義の原則である多数決の原理、これは単なる多数決ということではなくてですね、十分な議論なりが尽くされた上で合意形成がなされるべきものであると認識しております。また一方ではですね、私が就任後の議会対応等々を通じましてですね、声の大きい、声高な少数派といたしますか、いわゆるノイジーマイノリティー、あるいは声の小さい者による静かな多数派であるサイレントマジョリティーの関係についても、身を持って体験してきたところでもございます。

そうした関係を踏まえましてですね、議員ご指摘の施策提言の提出の際に、今申しましたような私のこれまでの思い、経験した中でですね、私なりの基本的な認識と、ちょっといかがなものかなというふうな部分も感じたところもあったものですから、少し舌足らずな反応といたしますか発言をしてしまった部分があればですね、大変申しわけなかったなというふうには思います。そういう前段のことなどについても、ご理解いただければというふうに思います。

いずれにしても、先ほど申しましたように、もろもろの関係、町の財政的な負担等の兼ね合いも熟慮しつつですね、町政運営に最大の努力を傾注してまいりたいというふうには存じます。

12番（青田和夫君）はい、議長。次に、今回坂元地区への施設建設を決断されたことは、我々議会としても評価すべきところではありますが、「たかが十数人の意見だろう」や、過去の「坂元地区はサブ」といった発言は、坂元地区にお住まいの方々を冒瀆する、まるでばかにする発言であり、とても許しがたい政治姿勢であります。町長の日ごろの思いや考えが言葉としてあらわれたものと思いますが、町民の声をどのように反映し、町政運営に当たろうとしているのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この表現、言葉遣いについて、異議ありというふうなお話でございますけれども、例えば別な例で申し上げますと、昭和30年に両村が合併をしまして、役場本庁舎をこの山下地区に置きました。こちらは本庁舎でございます。坂元地区は支所でございます。いわゆる主があれば従があると。メインがあればサブがあると。ただ、まちづくりの方向性につきましてですね、例えば都心と、それに対して都心の周辺の副都心と、こういうふうな呼び方もございます。ですから、それはどういうふうな形でまちづくりの拠点、中心をお互いに共通理解するのかというふうなところで、お互いにそごのないようにしていかなくちやないのかなというふうには思っております。

いずれにしても、それぞれの地域特性があるわけでございますので、その地域特性に応じたまちづくりを、これは機能分担をしていきますとですね、こちらにないものをあちらにも、あちらにないものをこちらにもというふうな形での町の経営、財政運営というのはとてもとてもというふうな部分もございますのでですね、その辺も最終的には共通理解の上にこれからのまちづくりをしていかなくちやないなというふうには思います。

12番（青田和夫君）はい、議長。次に、これまで実施してきた事業に対し、いろいろと町長の考えを伺いましたが、今後建設する交流拠点施設は、坂元駅前の商業地に建設する考えを

固めたということでもいいのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そのとおりでございます。いわゆる候補地の比較というのは、我々執行部としては基本的な取り組むべき方向だろうというふうに思いますけれども、先ほどお話しさせていただいたようなですね、9月議会以降の議会の皆さんの考え等々も総合的に勘案した中でですね、坂元のある大区画商業地に的を絞って整備を急ぎたいというふうなところでございます。

12番（青田和夫君）はい、議長。念のため再度確認いたしますが、今後考えがぶれることなく、坂元新市街地の商業用地に交流拠点を建設することでいいという理解でいますけれども、それでよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私もこれまで余りぶれないことを大きな座標軸に置いて、取り組んできたところでございますけれども、やはり内容、ものにもよりけりでございますので、一定の政治判断というふうなものを交えながら、極力ぶれないようにしてまいりたいなというふうに思います。

12番（青田和夫君）はい、議長。わかりました。

最後になりますが、町長は口では「執行部と議会は両輪」と言うものの、今回のように議会にうそをつき、約束を守らなかったり、町民の声を軽視し、罵倒したり侮辱する言動が多過ぎます。約束は守り、町民の声を真摯に耳を傾けるよう苦言を呈し、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）町長の回答はよろしいですか。（「要らないです」の声あり）

12番青田和夫君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は11時といたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行うわけでございますけれども、町長の答弁が聞き取りにくいという申し出がございますので、その辺を注意しながらお願いいたします。

4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。おはようございます。4番岩佐孝子です。ただいまから平成28年第4回山元町議会定例会において、大きく2件、4点について一般質問いたします。

東日本大震災から一昨日で5年11カ月が過ぎ、10日の常磐線再開には町民はもちろん山元町を応援してくださった派遣職員の皆様、私たちに元気を与え続けてくださっておりますボランティアの皆様、多くの方々が駆けつけてくださり、大きな喜びを分かち合うことができました。

震災の復旧・復興、そして再生期から発展期へとまちづくりの大きな局面を迎えております。その中で感じることは、つばめの杜、新山下駅だけをメインとしたまちづくりだけでいいのかという大きな疑問です。坂元はサブですか。10日の常磐線再開においても、山下駅と坂元駅での式典のあり方、また過日のまちびらき、夏祭りについての一つ一つを取り上げても、町の取り組みに対する姿勢をかいま見ることができました。

若者たちが実行委員会を立ち上げた「はじまるしえ」「子どもも大人もみんなで遊び隊」、

坂元駅再開記念実行委員会では、坂元駅の再開イベント、滋賀県東近江市商工会からのご支援をいただきながら小平区で始めた「コダナリエ」は5回目を迎えました。町内の各行政区では、それぞれが工夫をし、先人からの文化を継承、伝統を守りつつも次代へ継承するため新たなるものを創造し、着々と地域づくりを推進してきています。私たち町民は、身の丈に合った地域づくりをするために「自分たちのできることは自分たちの手で」を自覚し、実践してきています。

しかし、どうでしょう。町では、まちびらきや各施設の箱物が完成するごとに、業者へ記念事業を発注してきました。が、そこだけに多額の投資をし、大々的なイベントでいいのでしょうか。町も身の丈に合った事業展開をすべきだと思います。

また、事業計画においても、町長の強い思いのあるものに関してのみ強硬にその姿勢を貫き通そうとはおりませんか。それが多くの町民のため、それは将来的なことを見据えたものなのではないでしょうか。そうであれば、私は否定はいたしません。

今年度示した財政シミュレーション、長期計画の中での財政シミュレーションなのか、不安が募るばかりです。次代を担う子供、地域の知恵とわざを持ち合わせている財産である高齢者の方々への取り組み、新市街地だけではなく、町内全域でのまちづくりについての構想の中で、今年度の事業の進捗状況、次年度へ向けての姿勢、具現化するための考えについて伺います。

そこで、質問の1件目、子ども・子育て支援事業体制の確保についての第1点目、少子高齢化での子育て支援、子育てしやすい環境とはどんなことですか。

2点目、「子育てするなら山元町」の実現に向けて、どのように考えているのかをお伺いいたします。少子高齢化が顕著である我が町においては、他市町村に誇れる子育て策であります現在既に実施しているもの、他市町村での事例以外のものをご回答いただきたいと思います。

2件目、今後のまちづくりの具体的施策についてであります。町長公約を履行するため、道合地区や宮城病院周辺の新市街地では、どんなに強引な手法を使ってでも事業遂行に全力を傾注し、実施してきました。が、そのひずみ、格差が生じてきていると思われれますが、どのように感じておられますか。私は大きな疑問を抱いております。震災での被害は大きく、今までは災害復旧・復興事業に尽力してこられたことは理解はできます。しかし、町内は新市街地だけではなく、沿岸部で一生懸命自力再建した地域、山側で土取りで何十台、何百台というトラックの騒音、振動を我慢してきた人たちが、10日に再開した常磐線ですが、再開を待たず、この町を去らざるを得なかった方々の人口流出など、多くの課題を踏まえたまちづくりについてであります。

まずは1点目、今後の事業計画について伺います。一言で言うと、町全体をどんな町にしていきたいのですか。

2点目です。まちづくりの根幹をなす人材育成、行政組織であります。今後の見込みを含め、職員の定数適正化、配置等を含めた行政組織のあり方について伺います。

以上、大きく2件、4点について町長の簡潔なる、そして誠意あるご回答をいただきたく、一般質問いたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子ども・子育て支援事業体制の確保についての1点目、少子高齢化の中での子育て支援、子育てしやすい環境の具体的な取り組み、及び2点目、「子育てするなら山元町」の実現に向けた取り組みについてですが、菊地康彦議員への回答と同様であります。

次に、大綱第2、今後のまちづくりについての1点目、町内全体のまちづくりについてをどのように具現化していくのかについてですが、町では長期総合計画である震災復興計画の基本理念の一つに「誰もが住みたくなるようなまちづくり」を掲げており、この基本理念のもと、3つの新市街地を中心とした持続性のある魅力的な町の実現に向け、全力で取り組んでいるところであります。人口減少や高齢化が進む中であって、将来にわたり町の活力を維持させるべく、この新市街地についてはコンパクトシティーの理念のもと、公共施設の集約や商業施設などの立地を推進し、利便性の高いにぎわいのあるまちづくりを目指してまいります。

特に2つの新駅を中心とした市街地のうち、つばめの杜地区については魅力的な駅前空間の形成を初め、小学校、子育て拠点施設、近隣公園を有機的に配置し、コンパクトで質の高い町の発展をリードし、町の顔となる中心市街地の形成を図ることとしております。

新坂元駅周辺地区については、駐在所、J Aみやぎ亘理坂元支所を既存集落との連携を意識して配置するとともに、駅前にはコンビニエンスストア、郵便局を配置することにより、地域の安全・安心の確保と生活利便性の向上を意識した市街地の形成を図ることとしております。

また、町全体としても、これら新市街地を核として、既存集落と連絡する幹線道路網の整備や公共交通網の構築により、新市街地の新たな行政サービスや利便性を享受できるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、人事管理、人事育成などを含む行政組織のあり方についてですが、町においては通常業務処理と並行し、大震災からの復興・創生に向けて膨大な事業に取り組んでいるさなかにあります。引き続き、時間の経過とともに変化する事務量等を見きわめながら、効率的な事務執行体制の確保と適切な人事管理に努めてまいりたいと考えております。

また、人材育成の観点では、これまで復興関連事務事業の対応等に忙殺されてきたことなどから、長期的な視点での人材育成に特化した階層別研修が中心となっておりましたが、今後は多様化・高度化する行政ニーズにも対応できるよう、行政法研修や条例、規則作成研修、政策法務研修など各種の専門研修も積極的に取り入れ、また人事評価制度も活用しながら、職員の人材育成に努めてまいり所存であります。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。我が町の独自での子育て支援策はどのように考えているんでしょうか。今までのブックスタート、保育所での取り組みだけではなくて、家庭内保育や幼稚園児に対しての支援についてお伺いいたします。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。家庭内保育については私から、幼稚園関係については教育長のほうから基本的にお答えさせていただきたいというふうに思います。

家庭内保育、これにつきましては当然家庭でも一定の保育に当たっていただくことが肝要でございますし、また一方では保育に欠ける場合においては町の保育所を利用して

いただいてというふうなことですね、大事なお子さんもしっかりと保育をしていくことが大切なのかなというふうに考えているところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。今の分ですけれども、保育所ではなくて家庭内保育の部分をお尋ねしたんですが。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、保育については家庭でしっかりと保育していただけるみずからの対応と、それから町では一定の保育に欠ける者については必要な町としての機能分担をと、そういうふうな趣旨で申し上げました。家庭です、一つ一つどこまでというふうな部分についてもう少し補足必要があるのであれば、担当課長のほうから補足をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（阿部 均君）幼稚園について。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。幼稚園に関しましては、幼稚園の運営に関する補助金を継続して町のほうから出しているところです。加えて、保護者の方々への補助というのも行っているところです。以上です。

議 長（阿部 均君）保育所について。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それでは、家庭保育に関しての補足ということで、私のほうから説明させていただきます。

うちの町は、ことしの7月にこどもセンターが開所しまして、繰り返しになりますが児童館と放課後児童クラブと子育て支援センター、3つの機能を有する施設となっております。その施設の一つであります子育て支援センター、その場所、事業を介しまして、家庭保育に関してのサポートを行っております。現在はNPO法人であります夢ふうせんさんに業務を委託して、週3日、家庭保育をなさっているご家庭の方が自由に来て遊べる、またママの先輩たちの意見を聞けるような場づくりに努めているところでございます。

なお、次年度以降、新しい山元町の事業としまして、今検討している最中ではございますが、その子育て広場は現在週3日、こどもセンターで行っているんですが、出張広場というような事業の取り組みもございますので、ぜひ場所を変えた形でのその出張こども子育て広場の開催に向けても現在検討しているところでございます。

なお、幼稚園に関しての子育て支援策に関しても、教育委員会さんのほうと連携をとっておりますが、現在町内に2カ所ございます私立の幼稚園、そちらのほうに出向きながら、いろんなご要望を聞きながら、今後の山元町独自の支援策、何かできるものはないかということについても現在検討していると。何度も申し上げるようになりますが、子育てプロジェクトのチームのほうにおいてそれも引き続き検討いただいているというような状況でございます。

以上でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。こどもセンター、大いに活用されていると思います。しかし、あそこに行くのには交通が不便なんです。バスで行かなければならない、タクシーで行かなければならない人たちは、なかなかあそこまで足を運ぶことはできません。お母さんたちもそう言ってました。「私は車があるからいいのよ」って。「でもね、ばあちゃんとかじいちゃんだったらやっぱりここまで来れないよね」って。そういうことを考えたとき、もう少し広い意味での子育て支援を考えることはできないんでしょうか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員例えばどういうふうなことなのか、ぜひ例示をしながらお

示していただければ、私も非常に対応しやすい部分がございますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。おじいちゃん、おばあちゃんたちが散歩しながら歩いて行けるような、そんなところに公園をつくるとか、何かあるところに遊具を設置するとか、そんなことでもいいと私は思っております。

そして、母親の負担を減らすべきではないかというふうに私は思っていることがあります。子ども・子育て支援事業の計画の中で、産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保を掲げていることから、育児休業満了時に施設利用を希望する保護者の不安を解消すべきだと思いますが、いかがでしょうか。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個別具体のことでございますので、担当課長のほうからお答えさせていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。育児休業明けの速やかな保育、通常その辺は保育が必要ということであれば保育所という形をとらざるを得ない場合もありますが、どうしてもですね、うちの町ではまだ実施していないんですが、保育所に入れられない方、急遽保育が必要になった場合とかに関しての、例えばよくある取り組みとしてはママサポート事業とかですか、そのようなものもありますので、そのようなもの視野に入れながら、検討していければというふうに考えてございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、待機児童が非常にふえています。待機児童の捉え方なんですけれども、山元町ではどのような認識をしているのかなというふうに私は思っております。全国的にも、それぞれの自治体で大きな格差はあります。母親が出産・育児休業による幼児は保育所を退所せざるを得ない状況ですが、その幼児を待機とは捉えていないようなんですけれども、どのように考えていらっしゃいますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ことしの菊地議員さんのご質問でもあったかと思うんですが、例えば今までお子さんを保育所に預けていたご家庭の方が出産で育児休業をとられる場合、保育ができる状況になったということで、幼稚園を対象にさせていただいてというふうなことがあったかと思えます。その際の取り扱いとして、国の通達等を確認の上、待機児童がなければ無理に待機させることはなく、その家庭の事業をヒアリングして、聞き取りして、その家庭の事情に応じた形で退所してもらわなくてもいいような方向で取り組みたいという話をさせていただきました。現在、待機児童が出てございますので、どうしてもそのようなご要望、ご期待に沿えない部分が出てきているのも事実でございます。

あと、もう一つ質問の中で、そのような家庭で子供を見られる状態にある方は待機児童とカウントしないというふうなことがあります。それはやはり国の一定のルールでもっての判断基準でそのような統計をとってございます。一方で隠れ待機ということもありますので、そちらのほうには含まれる数字かということ、両方の数字は役場としては押さえて、行政を進めている状況でございます。

以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、今待機児童、そして隠れ待機と呼ばれる人数は何人でしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現在、待機児童なんですけど、11月末時点で7世帯11名となつてございます。隠れ待機児童となっているのは、8世帯11名というふうな状

況です。こちら11月末現在の数字ということで、ご理解いただければと思います。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今11名とおっしゃいましたけれども、まだまだ申請をしても門前払いの方がいるように思われますが、その辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。待機児童を出している要因の一つとして、保育士不足が現在一番の大きな問題となっております。先々月からですか、追加募集として、臨時職員の保育士を4名から5名と大幅に募集をかけて、待機児童の解消に努めているところでございますが、うちの事務局ならず、保育士みずからももともとの母校であったりとか知り合いであったりとか声をかけていただいている状況でございますが、本当に力不足で申しわけございませんが、確保できていないのが現状でございます。現在待機になっている児童に関しましては、保育士が見つかり次第保育できるというふうには考えてございますが、今のところまだきょう現在も臨時保育士に関しては応募がない状況でございます。しばしこの待機児童のご家庭にはご迷惑をおかけするのかなというふうに考えております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。少子高齢化において、子供はもちろんですけれども、高齢者の方々も非常に不安を感じております。高齢者の方々が病気などで入院し、回復して自宅へ戻ったとしても、世話をしていただける方がいない、老人ホームに入所したいと思っても入所待ちで、不安を非常に抱えております。このような現状は確認していますか。町長、お伺いします。

議長（阿部 均君）待機児童の件でしょう。

4番（岩佐孝子君）待機児童もですし、少子高齢化によって高齢者を支える人たちも少ないということで、高齢者の部分を確認したいと思ったんですけれども。

議長（阿部 均君）ちょっと通告外になります。高齢者の部分までは入れませんので。（「少子高齢化」とちゃんと書いてあつぺや」の声あり）高齢化の中での子育ての待機児童等ということで、町長の考えといたしますか思いをお願いいたします。高齢化の中での子育て支援ですから、通告にも「少子高齢化の中での子育て支援」とありますので、高齢化の中での子育て支援についての町長の思いを、今岩佐議員が質問しておりますので、答弁をお願いいたします。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私がお伺いしたいのは、高齢者が子供を育てている家庭に戻ったとしても、高齢者の方々が家族に不安を抱えているという、そういうふうな現状を確認しているのかと。そういうことは認識しながら、子育ての部分にもかかわりを持っているということで私は質問しているんですけれども。孫とかひ孫とかが。

議長（阿部 均君）高齢者が子育てをしているという受けとめ方でよろしいんですか。（「逆に町長に確認したらいいべや」の声あり）通告の中では、少子高齢化の中での子育て支援という通告でございます。確かに各家庭においても高齢化が進んでいるという部分で、その中でやっぱり高齢者も子育てにかかわりを持っているということでございますので、その辺についての町長の考え方なりなんなり、答弁をお願いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。あらかじめですね、もう少し趣旨が明らかであれば私どもも大変助かるなというふうな思いで、お答えをさせていただきたいというふうに思います。確かにあの……（「議事進行」の声あり）。ご静粛に。

議長（阿部 均君）私語は謹んでください。（「今、つぶやきです」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）議事進行は不要でございます。高齢化が進む中ですね、それぞれの世帯のご事情もあるかというふうに思いますけれども、少なくとも議員ご心配のようにですね、高齢者がいる家庭の中で今具体の子育てに対応していただいている世帯につきましては、極力高齢者のこれまでの子育ての経験というふうなものをしっかり子供さんなりお孫さんに伝授して、あるいはしつけ等も機能分担をしていただけるような、そういう取り組みを期待したいなというふうにも思います。そしてまた先ほど担当課長からご紹介したように、子育て拠点施設のほうにですね、足を向けていただけるお年寄りがいらっしゃるのであれば、そういう方にも一緒に町の宝であるお子様を見守っていただけるような取り組みにも参加していただければ幸いかなと、そんなふう考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。高齢者が子供たちを見るということだけではなくて、家庭の中で高齢者がいれば孫、ひ孫と一緒にいる、そういう中で高齢者が退院したり、自宅にいて若い人たちにお世話になっているという、そういう現状を知っているのかということをお尋ねしたわけなんですけれども、通告外だということなので、私は通告外だとは思っていませんけれども。

それでは、2点目の部分です。「子育てするなら山元町」の実現に向けて。去年も私質問させていただきました。大和晴美議員からも質問があったと思います。児童公園の危険な遊具に、去年確認をしていただいて、遊具に黄色いビニールテープを巻きつけておりましたよね。そして撤去した部分もありました。でも、黄色いビニールテープを巻きつけていたんですけれども、そのテープが破損してきている状態でありますけれども、それは確認していますか。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。児童遊園の遊具ということでよろしいでしょうか。それであれば、うちのほうで定期的に現場のほうを見ております。そして、遊具については使用不可能の明示をしているものについては撤去することで工事発注をかけていますので、近々現場から撤去するというような対応になるということで、ご理解いただきたいと思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それは何カ所で、いつころまででしょうか。

施設管理室長（寺島一夫君）はい、議長。全ての箇所ですね。全部発注しています。工期は今手元にはないんですけれども、年度末までには全部撤去するように発注しております。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。幾らテープを巻いていても、やっぱり子供はそこに遊具があるって行って、触って遊びたがるんですよ。危険な箇所ですので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。早急な対応を望みます。

あとは、児童が伸び伸びと遊べるような場の確保をどのように考えているのか。徒歩で歩いていける範囲に遊具の設置は考えているのか。そのことについてもお伺いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えいたします。児童公園、町内に9カ所ございまして、今施設管理室長からお話ありましたとおり危険な遊具に関しまして、あと遊具の更新についても年次計画で行うように計画はしてございます。昨年の段階ではございますが、まず初めに最も最優先に危険度が高い公園につきましては、近隣の住民及び区長さん等にご同行いただいて、その場所を確認いただきながら、この場

所にはどのような遊具が必要か、もしくは撤去した後、例えば滑り台でなくてベンチが欲しいとか、そのようなご要望を聞きながら計画を進めているところでございます。一応去年のうちに9カ所は全て確認してございますので、年次計画でもって整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それは何年度計画でしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今年度から3年間にわたっての計画というふうにしております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。続いて、当初予算計上しておりました保育所の調査費です。もう9カ月たちますよね。9月の一般質問でもさせていただきました。その後の事業進捗状況について、そして先日行われましたワークショップの検討結果とかも教えていただきたいと思っております。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。坂元地区の保育施設の検討の業務発注についてですが、夏に発注をしまして、最近ですと先月ですか、その業務委託の一つでありますワークショップというふうなものを開催してございます。それが先月なんです、それが業務発注してからの動きで、ほとんど毎週のように業者と打ち合わせはしてございまして、内容としましては今まで保育施設の検討に当たる経緯の調整であるとか、あと現場の確認であるとか、業者とおおむね週1回程度の打ち合わせで開催してございます。

最近では、ワークショップの内容でございしますが、11月19日土曜日の午前中に坂元公民館で行いまして、あと午後から中央公民館で、1日2回にわたって、午前の部、午後の部と実施してございます。午前の部、坂元公民館についてですが参加者13名おりました。プラス傍聴者3名ということになっています。意見聴取法として、ワークショップという形で3グループの中でさまざまな意見をいただいております。午後からなんです、中央公民館のほうは参加者4名ということで、こちらは1グループになってしまいましたが、貴重なご意見をいただいております。

おおむねその両方のワークショップの内容でございしますが、やはり坂元地区に合った保育施設はまずは必要であろうと。それをするにもさまざまな意見がございまして、まずは今実質保育を必要とする人のニーズを再調査する必要もあるんじゃないかというふうなご意見もいただきました。その方法も踏まえ、現在このような、それに限らずこのときに出た意見を集約して、今設計会社のほうと会議を持ちながら、今後の方向性などを資料にまとめている最中でございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。本当に再建する気であって、ワークショップを行ったのかどうか。それをきちんと町長は受けとめているのかどうか。町長、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでたしか二度もお答えをしておりますのでですね、そういうことをご理解を賜りたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。再確認をさせていただきます。町長本当に再建する気はあるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。6月議会と、たしか9月議会で同様の質問を頂戴して、しっかりとお答えをさせてもらっていることをご確認いただきたいというふうに思います。

議長（阿部均君）町長、今の質問は再建する気が本当にあるのかないのかということですから。（「前にお答えしています」の声あり）前に答えても、今の質問ですから、きちんと答えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。一定のやりとりをさせてもらっている中でですね、そういう流れで今この調査を進めているというようなことをございますので、今までお答えした方向性と何ら変わりございません。坂元地区における一定の保育機能、いかにあるべきかというふうな視点で、この調査を進めているというようなことをございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。保育的機能ではないんです。望んでいるのは保育所再建です。それは何度となく私は申し上げてきました。きょうで5回目です。町長からは「再建する」という声はまだ聞いていません。私はそのように受けとめています。最終的にはいつまでになるんですか。いつまで引き延ばすんですか。町民にこれ以上不安を与えないでください。お母さんたちにこれ以上不安を与えないでください。生まれた子だって、来年1年生なんですよ、町長。お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員からは、南保育所の再建というような、そういう表現になってこようかというふうに思いますけれども、町といたしましては坂元地区の保育所機能がどうあるべきかというふうな視点で対応してきているというようなことを絶えず申し上げてきておるところをございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。保育所的機能と保育所ではどのように違うんですか。お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろと保育機能のあり方については、小規模保育等々の事例もこれまでもお話を申し上げてきたところをございます。必要な議論はすべきだというふうに思いますけれども、同じような質問はできるだけしないでですね、一定の調査が今進行中をございますので、そういう中で少しずつ熟度を高めさせていただければなというふうに思うところをございます。どういうふうな形態のものが考えられるのか、担当課長から補足をさせていただきたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）保育所機能といいますか、その部分と、保育所についての違いについて。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。保育をする形態としては、議員のおっしゃる保育所というのが一つ大きなものをございますが、それはある一定の人数がいて、調理場があって、全て一つで完結するような施設というイメージを持たれているかと思いますが、ほかに分園というような方式もございます。あと一つ、新しいんですが小規模保育事業と。ゼロ歳から3歳に特化した事業とか、そのようなさまざまな形態、新しく出てきているものもございまして、それらも踏まえながら、ワークショップでも出てきたように坂元地区にはどのような形態が一番合うのかというのを考えながら、また改めて皆さんのご意見を、実際今子育ての最中の保護者の方のご意見とかを聞きながら検討しているということをございます。以上をございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私もワークショップに出させていただきました。保護者、地域の方々からは一日でも早く、大きいものは望まないんです。身の丈に合った保育所で結構です。町長は自分がこれと思ったらかみついて、どこまでもしがみついて、カメのようにしっかりかみついて、実践してきましたよね。子供たちにそういう夢を与えていただけないんですか。今まで声を荒げることもなく、ずっと我慢してきた子供たちです。保護者です。調査費を計上し、検討することっていうことはおかしいんじゃないですか。する気がないからじゃないんですか。どこまでもずると引きずるんでしょうか。150人の大きな規模でなくていいんです。お母さんたちが安心して、そしてじいちゃんばあちゃんが安心して迎えに行ける、そういう場所に必ず建設していただけないという約束

をしてください。そして一日でも早い実現を私は望んでいます。私だけじゃないんです。お母さんたちの悲痛な声を聞いてください。つばめの杜だからいいんですか。

この前の地震のとき、私はつばめの杜に行きました。あそこに子供を預けることはできますか。安心してはできないと思います。どのような措置をするのか、そういうことも含めた町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この保育所の問題につきましてはですね、これまた同じようなご説明を繰り返し繰り返ししてきたところでございますけれども、一定の議論をし、一定の意見の集約を見て、今のつばめの杜保育所が誕生していると。これは重い事実でございますよ。その中で、一部坂元地区のほうからもというふうなご意見が要望が出される中で、今議員のお話のような流れ、形になっていると。これもちゃんとお互いに共通理解をしながらですね進めませんと、私は先ほど青田議員さんとのやりとりの中で町民の皆様の最大多数の最大幸福を常に求めてということでございます。そういうふうな観点から、やはり相当の議論をして、意見を集約した中でですね、次のステップとして坂元地区の保育所の機能の整備のあり方がどうあるべきかということで今意見を集約しつつあるというようなことでございますので、これについては一定のプロセス、時間が必要だというようなことでございますので、毎回同じ質問をされましてもね、今の段階ではまだその途上でございますので、もう少し熟度を高めさせていただきたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。震災からもう5年11カ月。もう約6年たつんです。生まれた子供も、もう小学校なんですよ。いつまで熟慮するんでしょうか。そして町長選の前に、保育所のあり方について、再建するかどうか保護者、地域の方々が集まって会議がありましたよね。説明会がありました。そのときにも、一日でも早い再建を望むという町民の声が出ていました。私はつばめの杜と同時並行かなと思っていました。町長が強い意思でこの事業に取り組んでいたならば、最低でもつばめの杜と一緒に開所できるであろうと思っていました。だからあの劣悪な南保育所でも子供たち頑張ってたんですよ。見たことありますか、町長。

議長（阿部均君）見たことがあるかどうかを確認するんですか、今の質問は。（「はい」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も当然ながら入園式、卒園式等々で各施設を定期的に訪問して、実態は把握させていただいております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そういう式典ではなくて、日常の様子を見に行っているかどうか、確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。何回行ったというふうなことはこの場では申し上げられませんけれども、少なくともそういうふうな機会確保については努めているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。150人の規模にすれば、それでオーケーと思われていたと思いますけれども、大きければ大きい悩みがあります。できないことがあるんです。小規模であれば小規模なりの保育ができます。教育ができるんです。そのことを踏まえ、もう一度、再度確認をさせていただきます。本当に再建をするのか、地域の声にはどのように応えていくのか、再度町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えさせていただいたとおりでございます。私ももう

一度あれしませんが、これは児童施設審議会なり町民の皆様方の意見を集約した中で総合保育所、つばめの杜保育所の整備を急ぎましょうと。これが町の当面する大きな方向性の中で、この問題に取り組んできているというようなことでございます。坂元については、私も公約の中に掲げてございますけれども、坂元における支所機能のあり方についてというようなことで掲げさせていただいておまして、その方向に沿って今基本的な調査を進めているさなかにあるというようなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町長、再建するのかしないのか、イエスカノーでお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、坂元地区における保育所機能のあり方についてですね、これを対応すべく今調査中だというようなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。イエスカノーでいいんです。坂元はサブだからですか。サブだから、住民の方々に声を荒げることもなかったから、再建しないということなんですか。再確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大分サブという言葉にこだわりがおありなようでございますけれども、先ほど青田議員さんのほうにお答えしたように、物事はいろんな捉え方があるというようなことでございますので、別に言葉遊びじゃなくて、理解するところは理解していただきながらですね、議論を進めたいものだなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。（「回答になってないんですけど。イエスカノーでお願いしたいんですけど」の声あり）

議長（阿部均君）質問者は再建をされるのかしないのかということで、その辺明確に答えてほしいということですね。（「はい」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。坂元地区における保育所の機能のあり方についてですね、調査を進めておりますので、その調査結果を待って、実現できるように今一生懸命取り組んでいるんだというようなことでございます。（「名言されてないんですけど。イエスカノーかなんですけど」の声あり）

議長（阿部均君）今の答弁は、今調査中なので、調査に基づいて最終的判断をなさるといような答弁でございますので、まだ最終判断までに至っていないというようなことでよろしいんでしょうかね、町長。調査が終了すれば明確にお答えをするということで、ご理解できないでしょうかね。（「できません。何のために調査費を計上したんですか」の声あり）今のを明確にされるには、事務局サイドのほうから今の進捗の状況なり、調査の段階的な進捗状況なり、その辺答弁を願います。保健福祉課長、どの辺まで進捗なさっているのか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。先ほど申し上げた繰り返しになるかもしれませんが、前段、夏の契約を終えた後、今までの経過等を資料等にまとめ、発注業者と内容を確認してございます。その発注の目的であったワークショップの中で、いろんな意見を集約して、さらに検討を深める内容としてございます。現段階はそれの取りまとめというふうな最中ですが、坂元、山下、両方で出たんですが、今実際子育てをしている人の意見を聞く場が必要じゃないかという意見がございました。あと、今のつばめの杜保育所の中での保育の考え方とか、質のいい保育を目指している内容とかをもっとみんなにわかってもらう必要もあるだろうと。いろんなニーズから経営の見直しを考えたり、それを踏まえいずれ予算化というふうになってくるんですが、財政の問題の確認も必要であろうというようなさまざまな意見が出てございます。それを集約して、今現在検討

しているという内容でございます。以上でございます。

議長（阿部 均君）調査完了はいつなんですか。それを明確に。（「3月末までの工期となつてございます」の声あり）3月末ですか。調査完了は3月末ということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町長は自分の思いは必ず遂げるといふ、先ほども申し上げましたけれども、そういう強い思いで全てにおいて尽力なさっております。でもね、やっぱり宝を育てなきゃ私は次はないと思うんです。宝物を大事に育てていって、磨き上げていくのが地域づくりだと思うんです。そういう観点から、来年の3月を待つなんて言わずに、町長のしっかりとした強い姿勢を見せていただきたいと思います。

議長（阿部 均君）調査は3月末で完了するという保健福祉課長の答弁でございましたが、それを待たずに町長決断できないのかということでございます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からのお話しさせていただいております。今の調査をしっかりとですね、結果を待って、しかるべき次のステップに臨みたいというふうに考えてございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。調査を待つてと言いますが、前回4カ所というような場所、大体選定してましたよね。そういうことも踏まえながらの回答をお願いします。

議長（阿部 均君）保健福祉課長。（「いえ、町長です。4カ所を示したので、建てるつもりがあると、建てる予定であるというふうに私は確信していたんですけれども、本当に……」の声あり）調査箇所4カ所でしょ。（「調査箇所4カ所ということを出してましたので、それを含めたことで回答願いたいと思います。建てる気がなかったら調査費なんて持ってなかったんじゃないの」の声あり）調査箇所4カ所でございます。それで調査完了が3月末ということで、その4カ所を調査しているかどうかということですか。

では、保健福祉課長のほうからその4カ所をきちんと調査しているのかどうか、答弁願います。（「違うよね。調査済みなんでしょ」の声あり）

この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番岩佐孝子君の質問を許します。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。当初予算を計上してから、先ほども話をしましたけれども9カ月、夏場に発注してもう3カ月たっています。その中で、発注してからの工程等、説明いただければありがたいんですが、お願いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。それでは、事業の発注している内容の工程を説明させていただきます。先ほど午前中のご質問にもありましたが、4カ所の候補地の現状確認等を踏まえ発注してございます。8月に契約しまして、8月中には現地確認等、調査を終えてございます。そして先ほど申し上げました11月にワークショップと。あと、年明けにいろいろな報告書、計画書等を提出いただきまして、その内容がある程度固まってくるので、それを例えば山元町子ども・子育て会議とか山元町児童福祉施設運営審議会等々に意見をいただきながらも、ある一定の情報でもって完成すると。その完成が3月末というふうになってございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど私震災から5年11カ月と言いましたけれども、2カ月

オーバーしていました。9カ月ということで、訂正させていただきます。

その中で、5年9カ月、でもやっぱり長いんです。今まで8月以降ワークショップとかもやりました。4カ所の現地確認も終わっている。あとは会議を残すのみというところなんですけれども、その現地確認等をしたときに、町長、それを確認して、イエスカノーかはまだ言えないんでしょうかね。3月までという工期はわかります。でも、ある程度の判断はあると思うんですけれども、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も昼休み時間中に改めて9月議会でのですね、これまでの岩佐議員とのやりとりを確認をさせていただきました。その中で、私が基本的にお答えをした部分、簡単におさらいをさせていただきますと、坂元地区において一定の面積確保等が見込める4カ所の候補地を選定して、概算事業費、周辺環境、供用開始時期などの条件について整理をしなくちゃないと。それから、保育需要の実態、保育所に関係している皆様の意向をワークショップを通じお聞きしながら、基本計画を作成し、一定の機能、一定の収容規模など施設概要を検討する中で、基本設計を作成するまでの業務としておりますと。今後については、年内を目途に設置場所や規模感及び運営コストなど、設置の方向性を検討するための基本となる経営計画策定を進めると。事業の進捗に応じて、その計画を踏まえた基本設計について年度末までには取りまとめたいと、そんなふうなお答えをしておりましたし、岩佐議員も一問一答の中でですね、大きいものは要らないのでというふうな趣旨のことを述べておられました。基本的にはそうした方向性に導くべく、今担当課長からもお話し申し上げましたようなステップを踏んでいるというふうなことでございますので、引き続き必要なステップを踏んで、対応をさせていただきますというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。工程、過程もわかりました。ワークショップもやりました。いろんな場面を踏まえながらやっている。前回、29年度あたりに実施計画、実施設計というような話もあったように私は記憶しているんですけれども、そういうことで進めていってよろしいんですね、町長ね。実施計画、実施設計、そして建設ということで、平成30年度までにはというようには私は記憶しているんですけれども。

議長（阿部均君）事務的なことになりますので、年度とかいろいろな部分、計画等ですから、保健福祉課長のほうから。主な計画というか、その部分について、工程については（「前に町長が回答したんですよね」の声あり）だから、保健福祉課長のほうから一応今後の計画等についてはお話しさせていただきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。岩佐議員のおっしゃるとおりでありまして、実施設計が29年度、当初は無理でも補正なりで計上できればというふうに考えてございます。人員の確保等もございまして、実際建築を進めていくあたり、早くてという話をさせてもらいましたが、早ければ30年度スタートぐらいにはできるかなと。ただ、早ければの話でしたので、申しわけございません。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。いろんな審議会とか何とかというふうな話も先ほど町長から出ましたけれども、やはり実施する、建設するという強い意思があればそういう方向に行きますし、もういいんじゃないかというふうな思いがあればそれなりに誘導するのが行政のような気がするんです。「だから」とか「でも」とかと言っているうちは、やる気がないと私は思うんです。質の高い保育とはどういうことなんでしょう。大きければ大きいほどまたリスクも大きくなると思うんです。

先日の津波注意報、警報時において、保育所、児童クラブの対応についてはどのように行ったのか、確認したいと思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。この前の大津波警報の際なんですけど、朝早かったもので、保育所は開所してございません。その中で、まずはその日、職員が参集になるわけなんですけど、あくまでも津波警報が出た場合は職員も第二避難所として役場の高台まで避難するというふうになってございますので、現地に残るのではなく、まず役場のほうに詰めている状況でございました。そこで、その日の保育の運営を協議しまして、その日は保護者の方には本当に申しわけないんですが、保育は受け入れませんと。津波警報が出ている間は受け入れしませんというふうなアナウンスをさせてもらっております。津波警報が解除された段階で受け入れ開始ということで、改めて通知をしておる次第でございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。だから私はつばめの杜に疑念を抱いていました。やっぱり預ける側とすれば高台にというのが原則だと思います。当たり前だと思います。どうしても職務につかなければならない保護者がおりますよね。このような事態での保育所、児童クラブでの対応をどのように考えていますか、町長。町長にお伺いいたします。

議長（阿部均君）町長……（「災害時のときの保育所とか」の声あり）今言ったので、いいです。席についたらばいろいろ言わないようにしてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。つばめの杜保育所の位置、場所のあり方についてはですね、これまでの議論を振り返ってみますと、今議員ご指摘のような点につきましても問題提起があったというふうに記憶しております。そういう中でですね、その辺も勘案して、あそこの市街地全体を今回の津波の高さから、1メートルから1メートル50ほどの余裕高を確保する中での盛り土で基盤をつくっているというようなことでございます。そういう中でご理解をいただく中で、あそこの場所に設置をしてきたというようなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。設置してしまったんですけども、その後の対応。避難の仕方とか、そういう部分についてはどのように考えていますか。それをお尋ねしたんですけど。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町といたしましてはですね、3・11の大震災を教訓に、東保育所でも大変残念な、お預かりしているお子様がお亡くなりになったということも含めまして、やはり日ごろから防災意識を共有する、そしてまた定期的に避難訓練を実施するというようなことで、定期的な場面づくりに意を用いてきたというようなことでございます。私も先般、何の機会だったかちょっと記憶が定かではございませんが、私が駅方向から役場のほうに向かってきたときにですね、小学校と一体となった避難訓練で、役場のほうに移動して、その帰り道にたまたま保育所なり小学校の皆さんと出くわしたというふうな場面がございます。そんな形での避難訓練にもしっかりと取り組んでいただいているというふうなところでございますので、引き続きそういう訓練を積み重ねていきたいなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。防災意識を醸成していく、避難訓練のときにここに何分くらいかかったと思いますか。避難訓練をするという計画のもとに行いましたけれども、何分くらいかかっていると思いますか。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私はそこまでの確認、報告は受けておりませんので、担当課のほうでわかればお答えさせていただきたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）わからなければわからないで結構です。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。詳細な経過時間等、今資料は手持ちにございません。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そういうことからしても、やはり常に防災意識を持って防災教育をしていくのが必要なことだと思います。優しい思いやりのあるまちづくりを実現するために、そして子育てするならと胸を張って言える、そんな施設、まちづくりを必ず目指していくべきだと思いますが、町長の考えを再度確認させていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの部分につきましては、岩佐議員と全く同感でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。大きいものは望みません。身の丈に合ったものでいいんです。

この山元町は、子供から高齢者までみんなが夢を持って、希望があふれる、そんな町の実現をするのは、そのかじ取りをするのは町長の役割だと思いますが、再度町長の決意を、気持ちをお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は常々、この復興計画に掲げるまちづくりに全力投球をしてきたところでございます。おかげさまで、ここに来て大分形が見えてまいりましたし、常磐線の運転再開も実現を果たすことができたというふうなことでございます。しかし、まだまだ復興は道半ばであるというふうにも受けとめております。29年度、30年度、これが大きな正念場になるというふうにも受けとめておりますので、まだまだ残された課題解決に向けましてですね、引き続き全国のご支援、ご協力、マンパワーの確保も含めてですね、しっかりと対応をしていく中で、「子育てするなら山元町」と言われるような、そういう若い世代に魅力を持っていただける新生山元の実現に邁進をしていきたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。1人でも、小さな声でも拾い上げて、困っている人たちが笑顔を戻せるように、それが行政の役割だと思います。南保育所の日でも早い再建を切に、切に要望しておきます。

保育所もそうですが、小学校、中学校の統合も全国的に進められているところです。大分県宇佐市の中学校では、2年前に平成28年3月で閉校が決定していたにもかかわらず、市は1年、閉校を延期に踏み切ったんです。そこには、最後に残った3年生11人の「母校で卒業したい」という強い思いと、その意思を受けとめた大人の大きな大きな決断がありました。悩みに悩んだ子供たちの希望をかなえ、成長を支えてくれた大人、特に私はその市長さんに大きな拍手を送りたいと思っています。大きな決断をするべきときが来ているんです。町長に明るい希望の持てる回答をご期待してもなかなかできませんようですので、次に移らせていただきます。

町長はよく「この町には何もない」というお話をしますけれども、この町には温かい人々が暮らしているんです。先人が風土の中で育み、培い、継承してきた我が町の財産があります。暖流と寒流が交差する漁場である海岸部、田畑の耕作に適した平たん地が広がる平野部、そして北部から南部まで尾根を歩ける緩やかな、なだらかな山間部と、町全体が自然公園だと私は思っています。先人が築いてきたもの、そしてこの風土で培ってきたものがどんどんこの震災後、文化財が発掘されたり、歴史的建造物がそのまま置き去りにされたりしています。そこで、確認をさせていただきます。町長は町全体をどんな町にしていきたいのか、再度お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、町の捉え方ですね、町の資源といたしますか、よさとい

ますか、これについて私が「何もない」というような趣旨の部分がございましたけれども、誤解がございますのでですね、ひとつ誤解のないような発言をご期待を申し上げたいなというふうに思います。

山元町のよさは、「東北の湘南」と言われる気候温暖、人情豊かな土地柄と、これはもう基本中の基本でございます。加えて、やはりそういう自然なり環境なり歴史、伝統に加えてですね、何度も繰り返すようでございますけれども若い人がこの山元町に愛着を持てるような、魅力が持てるような、そういうまちづくりをしなければ、きのうもご紹介ありましたように結婚した皆さんが町外に転出されるというふうな状況がございます。できれば町内です、所帯を持っていただくと、ぜひ持ちたいと、そういうふうにごってもらえるような、やはり利便性なり快適性なりが必要でございます。そのためには、一定の計画的なまちづくり、あるいは若者に望まれているような機能ですね、買い物なり食事なりスポーツなりレジャーなり、そういうもろもろの部分が総合的に兼ね備わる中で、そういう意識がだんだんと醸成してくるのかなというふうに思っておりますので、そういう視点、観点を大事にして、引き続き町全体のまちづくりに努めてまいりたいなというふうに考えるところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。若者がここに住みたくなるような魅力のある町、そういう町をつくるリーダーシップを発揮していただきたく思います。

若者が来るのには、新しいものをつくればいいわけじゃないんです。9月の一般質問の中でも話させていただきましたけれども、朽ち果てて今にも倒壊しそうな茶室です。坂元には大事な大事な茶室があります。文化財があります。解体し、材料の保存、保管し、再建する方針であるとの回答をいただきました。今後の再建計画について伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。お答えします。茶室等の取り扱いについてですが、町の指定文化財であるということ踏まえて、文化財としての価値を損なわないようにしていかなければならないと考えます。保存の方法として、教育委員会の内部では茶室と板倉を解体、調査した上で、一時部材を保存して、建物復元を図るという方法が最良ではないかと考えております。今後は文化財保護委員等の意見も伺いながら、復元、活用を検討してまいりたいと考えております。以上です。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。前回は今回もですけども、教育委員会では保存の方法も検討しながらということなんですが、町長は再建、保存をしていくという考えはあるのかどうか確認させていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま教育長がお話ししたとおり、我々としては震災前からですね、そういうふうな方向で取り組んできたところでございます。あとは町全体の復興状況の進展に合わせてですね、優先順位等を勘案しながら、取り組むべき課題の一つかなというふうに捉えております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。優先順位という話が出ましたけれども、今もう本当に朽ち果てて、崩れそうなんです。倒壊しそうなんです。議会報告会でも、町民から声が出てきました。このままの状態であったならば、どうなるでしょう。震災だからといって、茶室は声を上げませんでした。茶室は風雨にさらされて、障子は破れ、壁は崩れ落ち、朽ち果てた姿となって、本当に今にもふっと強い風が吹いたら倒壊寸前なんです。まずは茶室再建をするために、崩壊前に材料を取り外し、生かすためにも、一日でも早く保存

すべきだと思いますが、町長どのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員のご指摘の状況、あるいは方向性についてはですね、私も基本的には認識を同じくするものでございますけれども、坂元の保育所の整備のあり方も今進めておまして、もろもろの事業が同時並行的に進行している状況でございますので、限られた時間、限られた体制の中でこれはやりくりをしながら、もろもろ進めていく必要があるなというふうなことで、再度ご理解を賜りたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは茶室は再建する方向ということで、町長、よろしいんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。どうも岩佐議員とはなかなかやりとりしてですね、共通理解にならない部分がございますけれども、先ほど教育長がお答えした方向でと、我々は震災前からそういうふうな再建する方向で取り組んできているというふうなことをご理解をいただければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そのほかにも、町には宝がいっぱいあります。あるものを生かしていくべきだと思います。合戦原の古墳群、線刻画の活用、そして旧中浜小学校の遺構保存についても今教育委員会で取り組んでおりますが、町長は保存する方向で考えているんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。もう少しあの、議員もですね、いろんなところに顔を出されて、熱心に取り組まれている部分が多々ございますので、そういうところで基本的にまず町全体の方向性、あるいは個々の今ご指摘、取り上げていただいた事案についての取り組みの方向性、あるいは全員協議会なりでの我々の報告というようなことをしっかりと受けとめていただければありがたいなと。基本的に今まで段階的な取り組み方向を確認しながら、先般も2つの保存案のケースをご紹介をさせていただきました。そういう中で方向性の熟度を高めているさなかだというふうなことでございますので、そういうことで基本のご理解を賜りたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。私は教育の材料としても非常に大事だと思うんです。防災教育の発信はここから、山元町ありき、そういうふうな強い意思で臨んでいただければと思います。小学生、中学生、そして住民の防災教育、意識の醸成、高揚のために、中浜小学校のそしてあの、90名の命を救ってくれたあの中浜小学校、負の財産とならないためにも、しないためにも、大きな議論をし、前に進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。人材育成の関係です。派遣職員の方々の要請は何年度までの計画なのか。きのうも同僚議員の中での回答にありましたけれども、再確認をさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでも幾度となく私申し上げさせていただいておりますけれども、29年度、30年度までが正念場だと私はきのうもお答えさせていただきましたけれども、この期間については現有体制を維持する必要があるというのが基本的な認識でございますので、マンパワーの確保に向けて努力をしていかなくならないなというふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。派遣職員の方々には、5年目、6年目、大きな大きな役割を果たしていただきました。本当に感謝しています。

でも、最後に残るのはこの町の職員なんです。その職員の方々の退職者の採用のあり方について、大きな疑念を抱いています。9月議会で遠藤議員が質問しておりますけれ

ども、再度確認するものです。再雇用者勤務延長制度をどのように捉え、実施しているのかをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご案内のとおり、震災後ですね、我が町の置かれた状況、すなわち膨大な復旧・復興事業に取り組んでいるというようなところで、震災前の一般会計で言えばこの5年間の平均だけでも約8倍に相当する一般会計の予算規模になってございますし、今年度も含めたトータルでの予算規模、これは震災前と単純に比較すれば、我々役場組織として40年間から50年間分に相当するような、そういう大きなボリュームの事務事業の執行をしてきているというふうな状況でございます。そういう中で、ここ数年間は100名を超える、全国から大変力強いマンパワーのご支援をいただき、何とかこの急場をしのいできているというのが実態でございます。

そういう中で、60歳を迎えられた方々につきましても、一人でも、いわゆる猫の手も借りたいほどの状況の中で、地元のプロパー職員につきましても引き続きお力添えをいただかなくちゃないと、そういう思いの中で、定年を迎える皆様にもご理解をいただき、基本的には再任用制度の活用、あるいは一部勤務延長というふうな形ですね、総員の確保、そしてまた経験豊かな、リーダーシップなりマネジメント経験のある皆様に引き続き残っていただいて、我々と一緒にとともにこの難局を乗り越えるための大きな力となってもらうために残っていただいているというようなところでございます。この点につきましても、基本的には再任用の一定の期間、あるいは任期付きの期間、それぞれ今のところ3年というようなことで取り組んでございますけれども、そういう中で人事管理、組織管理を引き続き継続してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、この制度は何年間活用し、職員採用計画をしているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それぞれの制度、個別具体の関係でございますので、担当の総務課長のほうからそれぞれの制度をご紹介させていただきたいというふうに思います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。まず1点目、勤務延長の関係でございますが、これは定年制の特例で運用されているものということで、単年度、1年限りで判断をされていくということで、最終的には任命権者の判断というようなことになってまいります。

次に、再任用の関係でございますけれども、これは大きくは年金制度改革というふうなことに対応された制度でございます。基本的には未支給期間を生じさせないような仕組みという中で、官民一体となった取り組みの中で再任用制度が運用されているものというようなことでございます。この関係につきましても、単年で判断を繰り返しながら、最大65歳までという制度でございます。

それと、任期付き職員採用制度の関係でございますが、これは基本的には最大5年までと。その内訳でございますけれども、最初は3年間と。その時々勤務状況なりを勘案しながら、1年ずつ延長で最大5年までというふうな制度、仕組みというようなことになってございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。来年度も再任用、そして勤務延長、これは考えているんでしょうか。計画はあるでしょうか。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。きのうも伊藤議員からの質問に丁寧にお答えさせていただいたとおりでございます。継続してそういう形をとらざるを得ないというふうな状況がある

といったことをぜひご理解を賜りたいというふうに存じます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。そうしますと、勤務延長もありということですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。きのう、そのようにお答えをさせていただいております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。勤務延長、定年延長というのは国家公務員法の第 8 1 条の 3、「定年延長制度活用については、勤務の特殊性または職務遂行上の特別の事情」ということがあります。職務内容としては「離島、僻地の医師不足解消、そして研究者の継続的研究のために技術者が同一職種にあるときである」というふうに私は受けとめているんですが、そのどちらに定年延長者は当たるんでしょうか。再確認をします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、きのうお答え申し上げましたのは、今再任用制度についての該当者の意向を把握した段階で、今後具体の勤務延長についても念頭に置きながら、町政を進めていかざるを得ないというふうなことでございますので、まず前提をですね、改めてそのようなことでのご理解を賜りたいというふうなことでございます。以前にも、この制度の適用の部分につきましては、いわゆる法的根拠といたしまして地方公務員法のですね、第 2 8 条の 3、そして町の職員の定年等に関する条例第 4 条、これを根拠としているというようなところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。その人数、そして再任用にするか定年延長にするというのは、いつころに決めるんでしょうか。再度確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今後の人事作業の中で、しかるべき時期に判断をしてみたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。再確認をさせていただきます。今年度は 3 月末に近い時期に実施したようですが、今年度はそういうことはないんでしょうね。実施する事由、そして実施しないときにはどんな理由か、そういうことも確認をさせていただきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今その途上にあるというふうなことで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。次年度の重要施策事業については、もう既に大体頭出しをしている時期だと思います。その中で、これらを遂行するためにこの人員が、この職種がというのが出てくると思うんですが、そこからも割り出しをしていくべきではないかと思えます。

そして、今後の職員の人材育成、どのように実施していくんでしょうか。確かに 6 0 歳、年金がということで 5 年間認めてはいます。でも、次につなげるためにどういうふうな施策、そして人材育成をしていくのか、そのような見通しについてはどのような方針、そして計画を持って進めていくのかをお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。1 点目でお答えをさせていただきましたが、長期的な視点での人材育成、階層別の研修これが基本になるわけでございますけれども、やはり当面する行政課題に対応するためには、もう一つ、先ほど申しましたように各種の専門研修ですね、行政法の研修なり、条例、規則を作成する研修、政策法務研修等々も別途取りまぜながら、計画的な人材の育成のための研修を重ねていく必要があるなというふうに捉えているところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。山元町内での人材育成も必要だと思います。現在、町内居住者の職員は何名でしょうか。また、町外から通勤している職員数についてもお伺いします。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。たしか前にも同種のご質問を頂戴して、おおむね職員数の半分ぐらいというふうに回答したような記憶がございますけれども、具体の数値につきましてはきょう手元に持ち合わせてございませんので、もしお許しをいただけるのであれば、改めて岩佐議員に回答させていただければというふうに存じます。

議長（阿部 均君）よろしいですか、それで。後でということでございますので。（「今わかればお願いします」の声あり）今わからないそうなので。（「半分ぐらいと言ったんですけども、その半分は何人くらいなのでしょう。再確認をします。お示しをしていただきたいと思います。大体。」の声あり）

数字が欲しいんですか、今。（「はい」の声あり）

それであれば、この際暫時休憩といたします。再開は2時10分といたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長のほうから答弁願います。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。大変貴重な時間を割いていただきまして、恐縮でございます。

ご質問のありました職員の居住地の町内外の内訳はということでございます。直近で9月1日現在の数字で披瀝をさせていただければというふうに存じますが、プロパー職員合わせて185名、その内訳につきましては町内93名、50.27パーセント、町外92名、49.7パーセントの内訳でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。半々ということでしたが、町外からの勤務というのはどういう理由でしょうか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。理由のお尋ねでございますが、それぞれ個々に事由があろうかと存じます。私のほうでおおむねこうだろうというのはなかなか申し上げにくいところでございますので、その辺のところをお察しいただければというふうに存じます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先月22日の津波注意報、警報、そしてまた大雨、台風などの災害時においても、寸時に対応しなければならぬ事態が発生しています。町内雇用率を上げるためにも、職員の採用時には町内居住者の採用は考慮しているのでしょうか。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。残念ながら、今の制度の中です、そういう縛りをつけることができない仕組みになっていると。基本的なところをご理解いただければというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。1次は確かにそうだと思います。2次、3次、そういう際には町内居住者の採用を私は考慮すべきではないかと思いますが、町長の今後の方針、考え方を再度お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全国どこの自治体の首長もですね、多分同じ思いでこのご指摘の件については受けとめているのではないのかなど。やはり我々、住民の安全・安心をつかさどる自治体にとって、非常時における職員の招集体制というふうなものを相当程度意識せざるを得ないというような部分がございますので、心情としては議員ご指摘のような形が一般的であろうなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。住民の安全・安心、前回の3・11のときもそうでした。阿武

隈川は、たまたま橋脚は破壊されませんでした。でも、万が一のことを考えたときに、そういうふうな考えを私は持つべきだと思います。全国どこでもとおっしゃいますけれども、最終的な判断は町長だと思うんです。その辺について、再度お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたのは、どこの自治体もですね、いざというときの体制を確保するためには、やはり身近なところに職員に居住していただいて、速やかに参集していただけるような、そういう体制づくり、これはどこの首長も同じ思いだと。そういうふうな思いの中で、人の採用計画についても多分同じ思いで当たっているのではなかろうかなというようなことを申し上げたところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。採用時にそういうことが考慮がなかなかできないとすれば、採用された時点からこの町に住めるような、そんな状況を私はつくるべきだと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、前段でお答えしたとおりの対応は基本中の基本でございますので、あとはそれぞれの職員がですね、居住地の自由というのはございますけれども、やはりその自治体の職員になった以上、どう住まいを考えるべきなのか、これはしっかりと理解をする中で対応していただきませんと、なかなか町を預かる立場の者としても大変苦しいものがございます。これは強制はできませんのでね、我々の置かれた立場というのを私としてもこの機会に改めて問題意識を職員にする中でですね、共有をしながら、この問題に取り組む必要があるなというふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。わくわくどきどきできるような町を自分たちでつくろうと思えば、この町にやっぱり、足を地につけながら頑張ろうと思う職員がいると思います。そういう職員が一人でも多く出てきていただけることを願ってやみません。

5年9カ月の期間を要し、多くの方々の思い、夢、希望を乗せて、常磐線は10日に再開しました。保育所再建、これもようやく基本設計という駅にスタンバイしました。これからは、敷いたレールに町民の声、思い、夢と希望を乗せて、保育所再建、そして子供から高齢者まで町民全員が笑顔あふれる町として、次なる駅に向かって電車を走らせていただくことを願い、未来へ向かって山元号を走らせていただくことを切に切に希望し、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。平成28年第4回山元町議会定例会、一般質問を行います。

震災から5年9カ月が過ぎ、先日10日、誰もが待ち望んだJR常磐線浜吉田・相馬間が再開いたしました。我々住民にとって非常にうれしいことですが、本当に長かったです。待ち切れない多くの人たちは、この町を出て行きました。

震災後間もなく、我が町はコンパクトシティー構想を打ち出し、復興に向けて動き出しました。しかし、危険区域は他の被災自治体よりも広く設定し、集団移転は町が決めた3カ所以外は認めず、そのために町を離れた住民も多くいました。さらに、この3カ所に被災者を集めるために、被災者支援の内容にも大きな差をつけました。同じ被災者であるにもかかわらず、やむを得ず町外に転出した被災者には、支援はほとんどありません。町外転出の理由としては、JRの移設による影響が大きいと思われます。例えば

町の定めた3カ所の新市街地に再建した世帯には、住宅・土地購入利子相当分として722万円、建物等実費補助として200万円、住宅再建補助金として400万円、合計で1,322万円の最高額が支給されます。しかし、町外に移転した被災者にはそれが一銭もありません。町の復興計画に翻弄され、町外に転出した世帯も多くあります。どこで再建しても、被災者に変わりはありません。また、現地再建した被災者も多くいます。この残された地域の安全・安心、復旧・復興はどうなっているのでしょうか。もっと人に優しい、被災者に思いやりのある対応をしていれば、こんなに多くの町民が町外に転出することはなかったのではないのでしょうか。町長は「復興には多少の犠牲は仕方がない。痛みは伴う」と言いました。本当に多くの犠牲と大きな痛みだったのではないかと私は思っています。そこで、7年目を迎え、今後の復興創生まちづくりを進めるに当たり、大綱で2点、細目で7点について町長の考えを伺います。

1点目、コンパクトシティーの理念のもと、今後の山元町のあり方をどのように考えるか。

1つ目、山元町の人口規模をどのように考えているのか。

2つ目、「子育てするなら山元町」、子育て世代を呼び込むための考え方を伺います。

3つ目、これからの坂元地区をどのように考えているのか。

大綱2点目、山元町の安心・安全について町長の考え方を伺います。

1つ目、笠野地区の住民についてどのように考えているのか。

2つ目、津波防災区域、危険区域の見直しをどのように考えているのか。

3つ目、下流域、沿岸部の水害対策をどのように考えているのか。

4つ目、防犯灯の設置について、お伺いいたします。

以上、お答えをいただきたいと思えます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、コンパクトシティーの理念のもと、今後の山元町のあり方をどのように考えるかについての1点目、町の人口規模をどのように考えているのかについてですが、本町においては震災以前から人口減少傾向が続いており、国全体としての人口減少に加え、大震災の影響も相まって、本町の人口減少は当面避けられないという見通しではありますが、震災復興計画等に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進め、誰もが住みたくなくなるような魅力的な町づくりを実現することで、人口減少の抑止を図ってまいりたいと考えております。

なお、人口が何人であればよいかという点については、一概には言えないと考えておりますが、震災復興計画においては平成30年に人口1万3,700人という目標を掲げており、また地方創生総合戦略においては平成72年に人口1万人を維持することを目標に掲げておりますので、まずはこれらの目標に向かい、努力することが必要と考えております。

また、本町のみならず全国的に人口減少社会の進展が見込まれる中にあることは、人口減少の抑止に努める一方、将来を見据え、超高齢化を伴う人口減少社会に適応できる、皆が寄り添い、住む人一人一人の負担が少ないコンパクトなまちづくりをあわせて進めていくことが肝要であると考えております。

次に、2点目、子育て世代を呼び込むための考え方についてですが、「子育てするなら

山元町」の実現に向けた取り組みについては、菊地康彦議員のご質問にお答えしましたように、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、定住といったライフステージに沿って、切れ目のない支援によりトータルかつ継続的に子育てしやすい環境の向上を図ることが必要と考えております。特に子育て世代を呼び込むための取り組みについては、ライフステージにおける定住の施策として、各種子育て施策の充実とあわせ、子育て世代に対する定住促進施策を積極的に進めているところであります。中でも、県内において最高水準の内容となる定住促進事業については、子育て世代に対し、新築住宅取得者は70万円、中古住宅取得者は40万円を加算する仕組みとしており、新築住宅取得者は最大300万円、中古住宅取得者は最大100万円の支給を受けることができます。なお、住宅取得者への支援のほか、民間賃貸住宅の家賃助成として月最大2万円で、期間最大3年間の助成、既存住宅のリフォーム費用に対する支援として最大60万円の支援金など、子育て世代に対する支援を行っております。また、今年度申請見込みの59世帯中33世帯が子育て世代で、そのうち町外からの転入世帯は19世帯となっており、子育て世代の定住促進で大きな成果が出ていることから、引き続き定住対策に精力的に取り組む、将来を担う子育て世代の定住促進につなげてまいりたいと考えております。

本町は温暖な気候・風土と、緑豊かな自然に囲まれた土地柄であり、その自然環境のもと、広い居住空間を確保できるなど、伸び伸びと子育てするには非常によい環境であると認識しており、我が町の核となる中心市街地のまちづくりとあわせ、一体的に生活及び子育て環境を整えることで、大きな相乗効果が生まれるものと期待しているところであります。今後とも子育て世代を呼び込むため、身近な空間で需要を満たせるような生活環境の整備はもとより、本町の魅力を最大限に生かした施策の展開など、若い世代が住みやすさ、暮らしやすさを実感できるまちづくりに努めてまいります。

次に、3点目、これからの坂元地区をどのように考えているかについてですが、まず町全体といたしましては、震災復興計画において本町の豊かな自然環境を生かしつつ、減災を図る防潮堤や防災緑地を含む防災緑地ゾーン、平野部の農地の集約やインターチェンジ周辺への企業誘致、産業集積による産業用地ゾーン、コンパクトで質の高い市街地を核とする安全性と利便性を兼ね備えた居住地ゾーンなどを初めとする各種土地利用ゾーンを適切に配置することを念頭に、おおむねのゾーニングの考え方をお示ししているところであります。

その中で、坂元地区についてですが、先日10日に運転再開したJR坂元駅を中心に、郵便局やコンビニエンスストアのほか、今後JA支所や駐在所の整備が予定され、さらなる生活利便性の向上が見込まれる新市街地を核として、既存集落と連絡する幹線道路の整備や公共交通網の構築により、新市街地の利便性を地区全体で享受できるような施策を推進していく必要があるものと認識しております。

また、一昨年から昨年にかけて実施した町民懇談会においても、多くのご意見をいただいているところであり、丘通り地区等の既存集落における道・排水路整備など、生活環境の整備に努めるなど、地域間のバランスにも配慮しながら、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、JR常磐線の運転再開に加え、常磐道山元南スマートインターチェンジの供用開始など、交通利便性の向上を図るとともに、現在建設を進めている地域交流センターを中心に、地域振興やコミュニティー活動の充実を図ることなどを通じ、住みやすく

魅力的な地域の創造に努めてまいります。

次に、大綱第2、山元町の安全・安心についての1点目、笠野地区の住民についてどのように考えているのかについてですが、第1種津波防災区域は今次の津波で大きな被害のあった地域であることから、町ではより安全な地域への移転促進に努めているところであります。一方で、当該区域に現地再建することを選択された方々に対しては、安全性を確保するために、避難路や防災公園などの整備を進めております。また、ことし6月に可決された「地域住民の安全を守るための決議」に従い、これまで2回、地域住民の方々との話し合いを行いました。引き続き回を重ねて、意見交換を行いながら、さらなる安全対策を地域住民の方々とともに確立してまいりたいと考えております。

次に、2点目、津波防災区域の見直しをどのように考えているのかについてですが、町としましては防潮堤、防災公園、第二線堤の機能を持つ県道相馬亘理線のかさ上げ工事などの津波多重防御施設工事において、設計が固まるなど、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろ一定の状況に達した段階で、シミュレーションを行い、その効果を検証した上で、区域の見直しを検討していきたいと考えております。具体的には、第三線堤の機能を持つ戸花橋から滝の山に通ずる4番作道の詳細設計が完成した段階でのシミュレーション実施を想定しているところであります。なお、検討の結果、見直しの必要があると判断された場合でも、その見直し結果の適用は全ての多重防御施設の完成後になると考えております。

次に、3点目、下流沿岸部の水害対策をどのように考えるかについてですが、町全体の土地利用を大きく分類しますと、上流に当たる西部が山地、中央が市街地、下流の東部沿岸部が農地となっております。このため、下流沿岸部の水害対策を講じる場合、農業関連事業を通じた整備に頼らざるを得ない現状となっております。現在、下流沿岸部では農地整備事業山元東部地区が実施されており、本年10月に東部沿岸地域の排水対策として事業主体である県から排水系統の分離を初め、地区の基幹となる排水路の改修や排水機場の新設計画が示され、計画完成の暁には当該地域の湛水被害も相当程度解消される見通しとなったところであります。

具体的には、これまでの課題を踏まえ、農林水産省の基準に基づき、湛水解析を実施し、牛橋河口へ向かう1方向の排水系統に加え、戸花川河口に向かう新たな排水系統を設け、戸花川河口に仮称戸花川排水機場を新設して、ポンプによる強制排水をすることで、速やかな湛水排除を図ることとしました。また、牛橋河口右岸にも仮称横須賀排水機場を新設して、ポンプによる強制排水をすることで、牛橋東、花釜地区の速やかな湛水排除を図ることとしました。さらには、地区の幹線排水路である花笠排水路は、既存のコンクリートブロック張りによる台形水路から鋼矢板による長方形水路に改修をいたしまして、排水断面の拡幅を図ることとしました。加えて、花笠第二排水路についてもコンクリートブロック張りによる改修を行うこととし、あわせてボトルネックとなっていた旧県道相馬亘理線との交差部についても、排水路の線形の見直しや断面の改修を行うことで、円滑な排水の流下を図ることとしました。

なお、今まで排水路が未整備であった区域については、農地に細かく排水路を整備することにより、土地の正常化に加え、沿岸地域全体としての排水機能の向上も見込まれるところであります。

これらの排水対策工事は、来年度から平成30年度までを予定しており、完成の暁に

は長年の懸案でありました沿岸部の排水対策について相当程度の効果が得られると期待しているところであります。

次に、4点目、防犯灯の設置についてですが、震災後、津波により被災した行政区の防犯灯の復旧整備が急務でありましたことから、浜通り地区における主要路線と避難道路を重点に、街路灯や防犯灯の復旧及び応急仮設住宅から学校へ向かう通学路への防犯灯の整備に全力で取り組んでまいりました。震災後からこれまで新設・更新した防犯灯は、合計で427基を数え、浜通りにおける防犯灯の設置はおおむね完了したと考えているところであります。

今後は丘通りへも目を向けさせていただき、通勤通学路を中心とした防犯灯の整備拡充に努めてまいるとともに、JR常磐線運転再開に伴い、通勤通学者の新駅へのアクセス状況に変化が生じることも想定されますことから、行政区との連携を図りながら、安全・安心なまちづくりに向け、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。コンパクトシティーの理念のもとということで、山元町の人口規模と子育て世代、この2つは関連がありますので、同時に再質問させていただきます。

まず、町長に伺います。コンパクトシティーの概念を教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今詰めておりますのは、コンパクトシティーの理念を取り入れたまちづくりというようなことですが、コンパクトシティーの理念そのものにつきましてはですね、先ほども全体としてお話を申し上げさせていただきましたように、やはり一定の市街地形成を図ることによって、そこに住む方々の利便性なり快適性を高めると。そしてまた、公共インフラ等の維持管理費についてもですね、極力縮減できるような、そういう取り組みであるというふうに考えてございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私の概念といいますか、とっているのは、少ない予算の中で公共サービスを低下させないために、住むところを集約して、行政サービスとかそういうものを簡素化しやすくすると。ただサービスが低下しないようにと、そしてお金もできるだけかけないようにと、そういうことで集約するのではないのかと私は思っているんですけれども、基本的にコンパクトシティーというのはどのぐらい、半径が何キロメートルとか何百メートルとか、そういう考え方というのはないと思うんですけれども、山元町の場合、南北に約15キロメートル、東西に約5キロメートル、車を走らせますと大体15分から20分で通り抜けてしまうという、もともと本当に小さな、暖かい、いい町だと私は思っていますが、これを3カ所に集約するという基本的な考え方はどこから生まれたのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。橋元議員にもですね、震災直後の大変な時期に町民代表で構成する復興計画の策定委員会のメンバーのお一人に加わっていただきまして、大変ご尽力をいただいたところでございます。改めて感謝を申し上げたいなというふうに思いますが、その中でもですね説明、対応してきたところでございますが、大きな被害を受けた中で安全・安心なまちづくりをするためにいかに防災集団移転事業を速やかに進めればいいのかというふうな中でですね、当初は内陸部の安全な場所を中心に、一定の開発が可能な10ヘクタール以上の適地をピックアップしまして、そこでいろんな、いわゆるふるいといいますかフィルターにかけまして、少しずつ具体の集団移転先、新市街地を形成すべき場所を詰めてきたと、そういうふうな中で最終的に山下、坂元、そして宮

城病院の遊休地を活用して、医療と福祉が一体となった新市街地と、そういうふうなコンセプトといたしますか、基本的な考え方で3つ目の市街地、さらには先ほども触れていただきましたように、常磐線の内陸移設と一体となった新市街地の形成と、そういう側面も大きな要素としてですね、新市街地の数あるいは位置を絞り込んできたと、そういう経過にあるということでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今のお答えの中にもJRの移設という話が出てきたんですけども、現在山元町の人口というのは約1万2,500人、4,600世帯ということですが、5年たってこの数字ということに対して、町長のお考えはどうかお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題もたびたびご質問を頂戴してきたところでございますけれども、確かにJR常磐線が不通になったというふうなことも人口減少の要因の一つになろうかなというふうに思いますが、いずれにしましても大きな人口減少、4人に1人に相当する減少率を余儀なくされているというような、非常にこの町を預かる者としてですね、残念な思いでございます。何とか減少傾向に歯どめをかけなくちゃいけない、あるいは人口増に反転攻勢をしなくちゃいけないというふうな、そんな強い思いでいるところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。町の地方創生戦略の中で、25年後、2040年には山元町の人口というのは8,500人にまで減少すると。老年人口は47パーセントにまで上昇するというふうな見込みが立てられております。復興計画の中では、先ほどの回答の中にありましたけれども、目標人数が2018年で1万3,700人と。先ほどの数字を見ますと、1万2,500人ですからほぼほぼ同じくらいの数字かなというふうには思うんですけども、もともとの1万6,000人から津波によって亡くなられた方を差し引きしたとしても3,500人ぐらい少なくなっております。これは私の個人的な考えですけども、津波の被害に遭った方が636人、それ以外の3,500人はこの5年間の復興の犠牲者ではないかと私は考えるんですけども、その辺の考えはいかがなものでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。一口に復興の犠牲者と言うのはいかがなものかなというのが私の素直な思いでございます。例えばですね、農地を所有されている皆様方の震災後の意向調査、あるいは東部の基盤整備における意向調査で確認しまして、この機会に農地を貸したい、譲りたいという方が8割以上なんです。今までは先祖代々の土地を大事に守ってこられたと。山元町の就労形態は第2種兼業農家が多いわけですが、先祖代々の土地を手放すきっかけというのが、また一つ地元から離れるきっかけにもなっている側面もあるんじゃないかなというふうな、そういう分析もしておるところでございます。加えて、旧山下駅周辺、花釜地区に300世帯が急増して、平成7年ごろには1,000世帯ぐらいにふえたわけですが、これはミニ開発によって急増した部分でございますけれども、そういう方が安住の地を山元町に求めた中でですね、津波での被災、これは別な意味から見れば常磐線の不通というふうな、そういうふうなこともあろうかというふうに思いますけれども、いろんな土地に対する愛着なり、それぞれの農家、農業に携わる部分の、震災を契機としたそれぞれのご家庭の決断、判断もそこには多分にあったのかなと。そんな捉え方もしているというようなこともお話し申し上げます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。今土地を貸すと、土地を貸すということは、もう農家をしたくないということを出ていったというふうに私はとったんですけれども、そうではなくて、もうそこに住めなくなっていて、畑がつかれなくなったから貸したと、私は逆ではないかと思っています。今町長が言うように、もしそうであれば、なぜ町外に出た人への支援がないんですか。その点についてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としては、震災後ですね、いろんな復興まちづくりに関して議論を深める中で、まず町に残って再建をしなくちゃないと、あの困難な状況からいち早く立ち直らなくちゃないと、そのことに対する支援をまず大前提にしくちゃないと、そういうふうな思いで支援制度を構築をしてきたというふうなことでございます。まずは地元に残る方に最大の生活再建をしていただかなくちゃないと、そういう強い思いで取り組んできた中の支援制度だということをご理解いただければというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。きょうは私の質問というのは、コンパクトシティの概念の中での人口とか、定住促進の部分なので、被災者支援を余り長くやりますと通告外だと言われそうな気がしますので、一応皆さんにわかるようにといたしますか、よその市町村で言えば、一つだけ言わせていただければ町外に出た方でも利子補給という部分は適用させて、支援をしているというのが実態だということが、調べた結果ありました。しかし、山元町はその利子補給すらしてくれない、先ほど言ったように1, 300万円余りのお金が、差があるということだけ、皆さん頭に入れていただきたいと思います。

そういう中で、先ほど言った2018年で1万3, 700人を目標とし、45年後の2060年では先ほど言いました地方創生戦略の中では推計で山元町の人口というのは6, 255人。1万人を維持するという目標を挙げていますけれども、今現在1万2, 500人余り。目標をもう少し高く、希望を高く設定しないと、現在を維持するというのも難しいのではないかと思うんですけれども、その辺、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの町の総合計画とかですね、今ご指摘の総合戦略も含めまして、この種の計画の中ではどちらかというと少し多目のといたしますか、夢のあるといたしますか、そういうふうな人口の伸び、人口のスキームといたしますか、そういうものに取り組んできたというふうなところがございますけれども、やはり今人口推計方法が非常に的確になってきているというふうな部分もございますのでですね、そして山元町の置かれた高齢者の割合なり少子化、あるいは出生率の低さ、未婚、晩婚の高さと、もろもろの要因を分析していく中では、なかなか議員ご指摘のようにですね、少し高目の目標をとというのはちょっと厳しいかなというふうな部分がございます。やはりここは、よりの的確な推計値を目標というふうな形で、その実現に向けて取り組むのが必要なのかなというふうなことで、今の人口目標にさせていただいてきたところでございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。私は今の議員という職につきまして1年がたちました。この1年の間に、3カ所視察、研修させていただきました。よその自治体に行って、いろいろなところを見てきましたけれども、この山元町のよさをつくづく痛感して帰ってきました。私からすると、仙台というのは東京に次いで大きな大都会だと思っています。こんな大都会から電車でたった40分、車で30分、飛行場まで20分、東北本線も走っている、常磐線も走っている、常磐自動車道はある、東北自動車道はある、気候は暖かい、災害は少ない。たまたま1, 000年に1回の津波は受けましたけれども、こんなに住

みやすく、いい町はないと思っています。それなのに、なぜそんなに低い設定値を出すのが私にはちょっと理解できません。もともと1万8,000人まで行きました。2万人を超えるのではないかと思われていたときに、やはり少子高齢化の波が押し寄せ、当時私が商工会関係でいろいろと20年前、30年前に青年部の中でかかわっているときに、当時、もう30年前に県北のほうは人口流出ということで、必死になって人を呼び込むことをやっていました。そのころ、まだこっちの県南のほうは、気候も暖かいせいなのか、みんなちょっとのんきだということをおっしゃったのを今になって思い出しております。ですから、山元町の、このよさをやはり外にPRして、人口設定はもう少し高目にとっても私は人をふやせるのではないかと思います。少子高齢化の中、どこの市町村も定住促進を図り、子育て世代、若者を呼び込むために必死です。よそと同じようなことをやっていたんでは、なかなか人を呼び込むことはできないと思います。「子育てするなら山元町」、子育て世代を呼び込むための山元町としての奇策、よそにはないような方策を考えているのか、お聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まちづくりに奇策は私には基本的にはないのかなというふうに思っております。ただ、地域特性を踏まえてですね、議員おっしゃるように山元町のよさを大々的にPRしつつ、そこに子育てなり定住なり、次の世代を担う若い人たちに「山元町っていいね」と、「すばらしいね」と言ってもらえるようなですね、そういう施策を継続的に打ち出していくという、これが一番だろうというふうに思います。そういう中で定住人口をふやす、あるいは時折お休みの日に交流人口として来て、お金を落とすといってもらえると、そういうふうな仕組みづくりが大切だろうというふうに思っております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。山元町は、震災復興の中でどこにもないような150人規模の保育所をつくりました。本当にどこに行っても自慢できるような規模のものだと思います。そういうふうな、外側だけではなくて中身ですね。きのう伊藤議員がいろいろな子育てに対する支援等々を質問の中で言っていましたけれども、私も友人から一つアイデアをいただきました。山元町で義務教育、保育所から始まり小学校、中学校を出て、山元町の中学校を出てきた子はほかの子から比べると英会話が上手だとか、そういうふうなことを言われるような、よその町でやっていないような、小さいうちから英会話を教えるとかそういうことを考えられないんでしょうかと言われたことがありました。そういうようなことを考えるということは可能かどうかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうした取り組みにつきましてはですね、全国の義務教育の中でも一定程度対応されているところがあるんだろうというふうに思います。これは可能性は十分あるだろうというふうには思いますが、具体的には教育委員会のほうと連携をとりながら、教育委員会、そして学校現場と共通理解を得ながら進める必要があるかなというふうに思います。もう少し実態的な部分、先進事例も含めて、菊池教育長のほうから少し補足してもらってよろしいですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。橋元議員からのお話というのは、町の教育としての特色を打ち出して、教育の施策を進めてはということかと思えます。どういう領域に力を入れるかということは、市町村の単位で重点化することは考えられますし、各学校でも考えられることなんですけれども、そういうことが可能かということであれば、考える余地はあるかと思えます。今すぐそういう方向で進むということではなくて、重点化して、教育

に関する特色としての施策ということはいろいろ検討していったいい部分ではないかなと考えます。以上です。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私が言いたいのは、先ほど町長の回答の中に、山元町に来たら何々で補助金が幾らと、そういうお金の部分だけがすごくありました。確かにお金で補助をしていただけるといのはすごくありがたいことだとは思いますが、お金で人を釣るのではなくて、中身、山元町に来ればお金ではなくそういう中身でいいことがあるということで人を集める方法というのを私は考えるべきだと思いますので、そのお金を向ける方向、イベントに相当お金を使っていますけれども、補助金がありまして、その使い道の中でいろんな制約はあるとは思いますが、やはり限られたお金を使う中でどこにどのように回したほうが将来的に効率的にいいのか、その辺の判断を間違わないようにしていただきたいと思います。

我が町の職員、先ほど大体半分半分で町外からも来ていると。それに対して、異議とかそういうことではないんですけれども、それ以外に私が見ていると、普通は結婚してこの町に住みましょうとってお嫁さんをもらいましたとか、そういう形があるんですけれども、お嫁さんをもらって出て行く方が多いような気がします。町の職員の中にも、そういう方が多く見られるのが私だけなのかどうかわかりませんが、角田、亘理、岩沼、その辺に引っ越していってしまうということがありますので、その辺について町長の考えをお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねの前に、イベントにかかわる予算の執行について誤解のないようにちょっとだけ触れさせていただきますけれども、議員も承知の上で述べられたんだと思いますけれども、それぞれイベント絡みにつきましてはですね、基本的には町の持ち出しが少ない形の、国からの交付金を活用させていただいて展開してきた、特にこの1年間はですね、内容でございますので、私がお金を別なほうに使えるのであればそれにこしたことはないでございますけれども、そうでない、いわゆるひもつきの予算になっていますので、その辺は間違いのないように、改めてご認識いただければありがたいなというふうに思います。

それから、具体の職員の居住地の絡みにつきましては、先ほど岩佐孝子議員ともやりとりをさせていただきましたけれども、防災体制を確立すると、非常招集、参集を考えたときには、できるだけ近場でというようなことはこれは本来あるべき我々の目標といえますか、そのようなところに腐心をしなくちゃいけないというようなところがございます。この定住促進事業などもですね、広くご利用いただく中で、特にアパート経営者の方について大分ご利用いただく中で、町内に、震災後に被災を受けた中で数少ないアパートがですね、今や十数棟も整備されているというようなこともございますので、かつてのような、結婚したら隣町に行かなくても、一定の居住環境が整っておりますので、そういう点なども町としてもっと積極的にPRもしなくちゃいけない、特に足元の職員に対しましても、やっぱり自分の置かれた立場なり、町内での居住環境というものを再認識をしていただける、私自身もやはり先ほどもお答えしましたがけれども機会を捉えてといいますか、議会終了後にでも改めてお話をしなくちゃいけないなというふうに考えているところでもございます。いろんな手だてを講じながら、職員の皆様方にもその辺の関係を少しでもご理解いただくように頑張りたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。できるだけ外に流れていかないという言い方はおかしいんです

けれども、できるだけ町内に残っていただけるようにしていただきたいと思います。最近町外からも職員の方が多数いらしているんですけれども、山元町に引っ越してくるということであれば、町外から職員をいっぱいにとって、それが定住促進と言えるのかなとは思いますが、なかなかそうもいっていないということで、今復興まちづくりの中で災害に強いまちづくりと、結局同じような災害が起こったらということでまちづくりを進めているわけですが、そういう場合に町内在住の職員だけに負担がかかってしまうのではないかと。結局こうやって日中でしたらいいんですけれども、夜間災害が起こったときに、町内にいる職員が少ないと本当に町内にいる職員だけに負担のしかかって、大変なんではないかということが考えられるんですけれども、その点について町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には橋元議員ご指摘のとおり関係がございまして。例えば私の場合、県職員時代に防災危機管理のほうに携わった機会も相当ございましたけれども、県では直接的な防災危機管理のセクションなり、土木の災害対応に従事せざるを得ない職員につきましてはですね、職員の宿舎については極力県庁周辺に近い、そういう宿舎などを割り当てると、そういう工夫などもしてきておりました。例えばそういう環境を、この地元の中でどの程度対応できるのかですね。先ほど議員は山元町の東西南北の距離関係もおっしゃいましたけれども、その辺の動線を描く中で、防災体制を固めるためにどういう居住環境を確保すればいいのかですね、こういうものも再構築していく必要があるのかなというふうには思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今後、定住促進を進めるに当たりまして、先ほど冒頭で述べたんですけれども、復興するに当たって3つの新市街地を指定して進めました。その中に、まだ山下駅前が少し残っているようなんですけれども、今後定住促進を進める中で、もうその3つの地域というのはほとんどいっぱいになって、それ以外に今度定住促進というのはどこに進めるつもりなのか。引っ越してくる方が勝手に自分で土地を探して、自由にやってくださいということなのか。その3市街地以外だと、定住促進の先ほど言いました金額も多少違ってくると思うんですけれども、その辺の観点から、もともとの既存の地域、その辺を今後どのように復興を進めていくつもりなのかお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず初めに、この機会に3つの市街地といいますか、特に先行している駅前周辺ですね、宅地の分譲状況をお話いたしますと、11月末現在での応募を踏まえた中でですね、残る区画については山下が13、坂元が1区画というところまで埋まってきましたというようなところでございまして。しからばその埋まった後の土地利用の展開はいかんというところでございまして、定住促進事業の中でもですね、ちょっと触れさせてもらっていますように、地域指定というふうなことでの加算制度なども触れておるんですが、例えばこの役場周辺の作田山の住宅地については、町が買って造成なり分譲をしたということでございまして、相当未利用区画がございまして。太陽ニュータウンなんかもあり。それから、旧山下駅、常磐線の上の花釜、牛橋線ですか、あの辺の界隈を中心とした未利用宅地もございまして。この辺については、定住促進なり今回の常磐線の運転再開を契機といたしまして、できるだけ今まで整備をした、あるいは利用してきた土地を優先に定住人口をふやすべきだろうというふうな思いで、下水道なり上水道、いわゆるインフラが整備されている地域でもございまして、そういうところに皆さんを誘導するというようなことで、その地域にお入りになる分

については地域指定加算といいますか、そういう制度も新たに設けているというようなところがございます。基本的には公共インフラが整備されている地域を中心に、定住人口をそこに招き入れたいなというふうな考え方でございます。地域にある資源を最大限有効に活用していかなくちゃいけないというふうな思いでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。どうしてもその3つの新市街地のみのまちづくり、復興が目につき過ぎて、それ以外の部分、なかなか復興が進んでいないように見えますので、先ほど言いました、もう5年と9カ月、間もなく6年が終わって7年目に入ります。復興も国が決めたのは大体10年ということで、10年過ぎても必要などころには、今までみたいにはいかないと思うんですけれども、通常の場合よりは国も支援はしてくれるとは思いますが、やはり10年を目標にしたときに、3市街地以外の既存の集落もきちんと整備をしていただきたいと思えます。

もう一つ、先ほどちょっと私も誤解のないように、言い忘れましたが、イベント関係のことですけれども、ひもつきということで、ひもは1本ではないと思えますので、その辺を使い道を間違わないようにという意味でございますので、誤解のないようお願いいたします。

それでは、次に坂元地区をこれからどのように考えていくのかということですが、ちょっと聞きにくいんですけれども、私的なことなので話したくなくは結構ですが、私の大きな疑問が一つあります。町長はなぜ坂元地区ではなく山下地区に転居なさったのか、もし差し支えなければ教えていただきたいと思えます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全くもってプライベートなことではございませんで、私としてもですね、一つの考え方があって、こちらの地を選んだというようなことを改めてご紹介させていただきましても、きょう午前中にも青田議員からこれまでの取り組みを振り返ってもろもろお尋ねがございました。その中で、3つの新市街地とその後に出てきた個別の集団移転の問題なども多分に関係しております。と言いますのは、先ほども午前中の中でご紹介していただきましたように、残念ながら意向調査を重ねる過程におきましてですね、100近い区画があくことになるというふうな中で、特にその傾向が山下地区に多かったわけでございますので、私としてはその空き区画を率先して埋めたいなど、そういう思いが一つありました。

それからもう一つは、旧村合併から相当の年数がたちますけれども、どうしても要所に地区的な部分、これは一方でそれを大事にしないといけないという、その価値観もございまして、私としてはやはり山元町全体を考える中でまちづくりなり意識を少しでもフラットにできるですね、そういう一助にしたいものだなという、私なりの思いもそこにはあったというようなことをご紹介をさせていただきたいというふうに思えます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私は勝手によく捉えていまして、自分がかかわったこのまちづくり、先ほどの質問の中にもありましたが、山下を中心に坂元は副都心的な位置づけだということで答弁していましたが、やっぱり中心から町のできぐあいを見たくてこっちに引っ越してきたのかなと、私はそのように捉えていました。

坂元地区も、来年の3月にスマートインターチェンジが開通し、漁業の復活、それから海水浴場の再開と明るい話題が先に見えています。一日でも早くそれを実行していただきたいと思えますけれども、先日、議会の初日に突然産直交流拠点施設建設予定地を

坂元駅前の商業施設用地1カ所に絞り、調査をすると発表しました。ここに建設する、そういう考えであると認識してよろしいのでしょうか。先ほど青田議員からも質問が出ていたようですけれども、ここでもう一度確認をさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご確認のような方向です、しっかりと取り組まさせていただきますというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうであれば、最初の計画と違いまして、都市計画決定とか事業認可においてこの変更が可能なのかどうかということを町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこの面整備は都市計画事業によって進めてまいりましたので、一旦決めたものについてはその範囲内での土地利用ということが前提になるわけでごさいますけれども、これまで確認してきた中ではですね、これまで決めてきた大区画商業用地の範疇に入るといようなことを確認してきているところでごさいます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ということは、計画を変更することによって、交付金などを返還したりすることはないということでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にそのように受けとめておるところでごさいます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。しつこいようですけれども、それで間違いありません。大丈夫でしょうか。済みませんけれども、もう一度お願いいたします。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。こちらはももとは商業施設ということで、産直、いわゆる物品の販売ということで、大きなくくりの中ではそういった形のものであるという。ただ、都市計画というところでのものなのか、また事業認可の変更かというところの話、そういった取り扱いもあるんですが、それについてもやはりこちらのほうで方針を決めてから県のほうと相談してやっていくという形で、事前にそういったところの中で町のほうで入れているという相談のほうはしておりましたので、そういった範疇の中でということでは話のほうは進めておりました。以上でごさいます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それを聞いて安心しました。あとはどのようにして成功させるかということで、話を進めていけばいいのではないかなと思います。

坂元地区、先ほど岩佐議員も質問の中で言っていましたけれども、私の認識としては保育所はつくるということを前提にワークショップを開催しているというふうに解釈しております。10月に行われたまちびらきイベント、そして12月10日に行われたJRの開通式、皆さんも見たと思いますけれども、坂元地区の住民主体の手づくりのイベント、この地区に対する住民の強い思い、そして希望、それが強く感じられた一日だったと私は感じました。これが本当の「心一つに」と、そういうまちづくりではないのかなとつくづく感じさせられました。

先ほどの青田議員の質問にもありましたけれども、町長は以前「坂元はサブだ」と言いました。しかし、これは副都心的な存在であるということをはっきりと示したのではないかと、私はそういうふうに、いい方向で受けとめていました。先ほどの町長の回答でそれが確認できたと思うんですけれども、それで間違いありませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大変ありがたい理解、解釈をしていただきましたことに感謝申し上げますというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。であれば、なおさらですけれども、副都心ですから、ある程度の都心的機能というものは有するべきと考えますので、早期にそのような必要なものは決定して、前にどんどん進めるべきだと思いますけれども、町長の考えをお伺いいたし

ます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には全くそのとおりでございます。これも青田議員さんのときにお答え申し上げましたように、最大多数の最大幸福を前提に、なおかつ財政的な負担の問題も勘案しながらですね、しかるべき決断、対応をしていく必要があるのかなというふうには思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。先ほど町長の答弁の中で、昭和30年でしたか、山下と坂元が合併して山元町になったと。山下と坂元というのは、2つあって山元町です。ですから、やはりバランスのとれた復興計画を進めるべきと私は思いますので、強くその辺を期待し、今の町長の答弁、私は信用しますので、そのような形での復興をよろしくお願ひしたいと思います。保育所も入ってますよね。私は先ほど言いましたように、保育所もつくることを前提にワークショップを開いていると受けとめていますので、それ以上は追及いたしません、ここでは。

次なんですけれども、大綱2点目、山元町の安全・安心についてということで、1つ目、笠野地区の住民についてどのように考えているのかということなんですけれども、笠野地区の住民に対しましては、3年9カ月前にも同じように二度の請願が出され、二度とも否決はされましたが、その中で「地域住民の安全を守るための決議」ということで、全会一致で可決されています。その2回出されたということに対し、町としてその具体策をどのように考えているのか、町長にお伺ひいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまで2回開催させていただきました。その中でですね、我々としてはこの議会での請願の取り扱いを大前提として、話し合いを進めていかななくちゃならないなというふうに思っておりますが、橋元議員にも2回、紹介議員として同席していただいておりますので、現状のルートでの高盛り土に相当程度こだわりを持っているご意見もあってですね、ちょっと2回目の話し合いが少し硬直した感がございますけれども、回を重ねる中で、事前の策としての対策を講じられるようにしていかななくちゃならない。具体的には先ほど別な場面でお答え申し上げましたが、議会からも委員会の議論の中で出された各種の対策、例示がございました。そういうふうなものもベースに、町としても一定の防御堤に資するような盛り土構造の部分も加味しながらのご提案を申し上げ、なおかつ先ほど議員にも1回目でお答えした排水対策もですね、考慮しながら、少しでも折り合いがつくような具体の対策を協議してまいりたいなど、そんなふうにご考えているところでございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。最初、地区住民の方たちは、私も含めてですけれども県道をかさ上げすると聞いたときに誰もが今の既存の県道をかさ上げすると思ひ、それであそこに再建したと。ここにいる皆さんはわかると思ひますけれども、なぜルートが変更になって今のルートになったのかお伺ひいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今のお尋ねにつきましても、これまでもですね、この場で何回となくご説明を申し上げてきたところでございますけれども、津波シミュレーションを行う中で、どうしても高瀬川の存在というのが大きな、ある意味キーポイントになってございます。3メートル以上の津波が来ると、全壊なり流出を余儀なくされるという、そういう今回の実態を踏まえですね、どこにどういう形で多重防御を施せば、より効果的なラインをつくることのできるかといった視点で考えたときに、海側じゃなくて高瀬川の今の西側ですね、県道の現在の変更ルートですね、そちらに沿って二線堤となる県

道を進めたほうがより効果的だと、そういう判断でございます。ああいう一定の河川が横たわっておりますと、どうしても津波を導く導水路的な役割も果たしますし、あるいは仮に高瀬川の海岸線寄りに防御ラインを設定すると、一部そこに津波が湛水するといえますか、水はけの関係もよろしくないという、そういう前後関係のもとにですね、今の変更ルートにさせていただいたと。雑駁でございますけれども、そういう前後関係の中でこのルートを設定をしてきているんだというようなところでございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。隣の新地町なんかを見ていると、本当にもともとの、山元町の場合は常磐線に移設しましたけれども、新地の場合はほとんど変わらない場所に再建した上に、今度は温泉施設まで建設すると。目の前が海なのに温泉施設を建設すると、そういうふうな計画を立てています。堤防の高さも山元町とは全然段違いの高さに設定しています。そのようなことは考えられなかったのでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。堤防の高さについては基本的に同じじゃないのかなというふうに思うんですが、少なくとも宮城県については、仙台湾については7メートル20で統一されていると、防潮堤につきましてはですね、そういう状況でございます。

温泉というのは、いわゆる生活といいますか居住の用に供する施設ではございませんので、これは私どもも含めて居住以外の倉庫なり工場なり事業所用地であれば何ら差し支えないと。あくまでも制限の対象になるのは居住地としてのいわゆる建築制限だというようなことで、改めてご理解いただければ幸いです。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。済みません、堤防ではなくて県道でした。県道の高さですね、高さが違うというのはですね。新地の場合ですと、ホテルだけではなくて、駅の西側は普通に住んでいい場所になっていますので、皆さん家を建てたりしているんですけども、先ほど言いましたようにすぐ目の前が海ですけども、そのような形で、土盛りはしていますけれどもね、やっています。今の話をそのまま受けるとして、そしたらなぜ最初に早いうちにそれを住民の方に説明をしなかったのか、それをお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題につきましてはですね、いろいろと熟度を高めながら、町の復興計画図をその都度お示しをしてきた経緯がございます。県道あるいはJR等々ですね、最初は例えば点線であったり、薄い線であったり、それが実線になり、大枠の線が鮮明になってきたり、時間の経過とともに計画の熟度を高める中で、より明らかにしてきたと、そういう時間の経過とともに町全体の現在の姿をお示しをしてきたということ。それから、これまた午前中の青田議員のご質問にもお答えさせてもらったとおりですね、我々としてはあのさなかでこれに特化した形での説明会というのは確かなかなか持てる状況ではございませんので、復興まちづくり全体の住民説明会の中でですね、ある時期までは対応せざるを得ないというふうな状況、そしてまたある時期からは地区の懇談会なり、10名以上の方が集まるのであればフリートークという形ですね、開催をする中で、この問題についても一定程度の説明をし、意見交換もしてきたと、そういう経過がございます。いずれにしても、時間がたつ中でより鮮明な形にしているんだというふうなことを改めてご理解いただければ幸いです。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。今の答弁なんですけれども、人の命がかかっている問題です。間違っただけでは済まされない問題だと私は思っています。ですから、あのとき説明会を開いたけれども来なかった人が悪いとか、聞いてない人が悪いとかという話ではなくて、そこに誰が住んでいるのかということがわかるわけです。そこは誰の家かということが

わかるわけですから、きちんと確認をしに行くべきだったのではないかと思います。震災後、家の解体をするとき、赤い旗、黄色い旗、青い旗、まず立てさせました。その後、1軒ずつ回ってきちんと確認もとりました。それも1回や2回ではありませんよね。うちも何回も来ました。最終的に解体をする段階でも、2回ぐらいの確認をしてから解体、片づけをしていました。なぜあそこの路線に決めるまで、そういうふうな足を運ぶということをきちんとしなかったのか。一人ずつ説明ということをしなかったのかということ、ところが私にはすごく疑問でなりません。その辺についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにあのときを振り返ってみるとですね、議員ご紹介のようなそういう場面も確かにあったなというふうに思いますが、先ほどお答えしましたように、町全体としては限られた体制の中で避難所運営なり、あの時期応急仮設住宅の整備なり瓦れきの撤去なり、もろもろ手分けしている中で、あの旗を立てるだけでも精いっぱいに対応でございましてですね、大変申しわけございませんけれども、それ以上の対応まではあの場面ではしかねたというふうなことでございます。改めてご理解を賜ればというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。名前は言いませんけれども、地域住民を特定した説明会ではなく、大きな意味での説明会の中で、やはりその部分に気がついた方がいて、あそこに残された人たちはどうするんだということその場で大きい声で言った方がいたんですけども、それは覚えていましてでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろんな場面がございました。議員から前段旗の話が出ましたけれども、そういうふうな具体の話などをしていただくと、思い当たる節もございましてけれども、あの話をさせていただく前までそういう場面があったというふうなことは残念ながら今の段階では記憶からは失せておりました。ですから、説明会もですね、もう少し前後関係がわかるような、そういうご説明があればですね、記憶が戻ってくる部分もあろうかなというふうに思います。いずれにしても、寸暇惜しんでといいますか、寝る時間もなく、もろもろの業務に携わっておりましたので、残念ながら私の記憶からは、今議員が確認している部分についてはちょっと記憶が戻ってまいりません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そのときのことを覚えているかいけないかということ、私は責める気はないんです。ただ、そういう方もいたということで、私が言いたいのはですね、結果として今、もう今なんですよ、5年9カ月過ぎた今、この状況の中で、そこに残された方たちに対する説明不足とかいろいろなことがありました。そういう中で、今後どのように対応していくかということが一番大事なことだと思います。先ほどの答弁の中にもありました、青田議員の話の中にもありました、やっと先月から町長との話し合いということで、2回ほど話し合いをしました。ただ、その中で、大変申しわけないんですけども、私と菊地議員が2人同席をさせていただきましたが、非公開ということで、一切それ以外の方たちは立ち入ることを許されませんでした。住民と町長、執行部のみということで、さらに私と菊地議員は発言を一切許されませんでした。ただその場に同席するだけと。そういう状況の中で、私の感じ方ですけども、町長からの誠意というものは一切感じられませんでした。何よりも優先すべき人の命がかかっている事案であります。心の通った対応を私は期待しているんですけども、なかなかそういうふうな場面が見受けられません。2回の対話の中で、現在の住民の希望というのは町長のほうには伝えてあります。ですから、それができるのかできないのか、できないのであれば

ほかにどのようにして住民の人たちに対する補償をするのか、それとも安全対策をするのか、その辺を腹を割って、こそこそせず、オープンな形で進めていただきたいと思います。うんですが、その辺についてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも午前中ですね、青田議員とのやりとりの中でも少し触れさせていただきましたけれども、もう少しつけ加えて言うならば、町のトップが地元の皆さんと話し合いをするのに、何も劇場型の話し合いをしなくても私はよろしいんだと思いますよ。議員おっしゃるように、腹を割ってやればいだけの話だというふうに思います。それが基本中の基本だろうというふうに思います。

そういう中で、今個別具体のお話も頂戴いたしましたけれども、やはり前提としている部分がかみ合いませんとね、これはどうしてもミスマッチになってしまう。ですよ。請願の不採択という前提を踏まえて、我々は変更ルートをベースに事前の策としての安全・安心対策をいかにと、そこに着地点を、まず土俵を、そこに上がらなければですね、なかなか次の展開というのは難しい。だから、その基本的な部分を理解した中で3回目以降の話し合いで、できるだけ速やかに折り合いをつけられるように努力してまいりたいなというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。今請願が否決されたからということを行いました。では、もし請願が可決されたら、希望を必ずかなえていただけるんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の案件だけじゃなくてですね、やはりそれぞれの事業の進捗、熟度、他の事業との兼ね合いもございますので、仮に請願が採択されたからといって、できるものとできないものと、これは分けざるを得ないだろうというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。ならば、請願が否決されたことは関係ないと思います。住民がなぜ私たちのところに相談しに来たか。議員というのは、住民から選ばれた住民の代表です。住民の代弁者だと思います。住民にしてみれば、町の計画、町の対応、やっぱりそういうところに疑問を持ったと、そういうことで、自分たちの選んだ議員のところに何とかして助けてくれと手を伸ばしてきたんです。だから私たち2人は、何とかしなくちゃいけないということで立ち上がったんです。先ほど町長は、何にでも議員が出てきて意見を言ったりどうのこうのと、そういう何か理屈を言っていましたけれども、あその部分は一切当てはまらないと私は思っています。住民が助けを求めてきたんですから、そういうところに行ききちんと状況を把握して、それなりの意見を言って何が悪いのかと。先ほど町長は、話にならないようなことを言っていましたけれども、それは町長側に誠意が見えないから、みんなが怒ってそうなったのです。その前に職員の方と話をしたときは、あんなふうにはなりません。それはなぜか。職員の方たちが冷静に本気になって話を聞いてくれたからです。前向き、前向きという言葉は町長はいつも使いますが、自分がもっと前向きになって住民に向き合っていただきたいと思います。うんですが、その点についてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、何とかしなくちゃいけないというふうな思いでこの問題に当たっているというようなことで、そういう姿勢でご理解をいただくほかないんじゃないかなというふうに思います。決して話し合いに応じないとかですね、そのようなことを言っているわけではございませんので、あるべき形でしっかりと話し合いをしましょうというようなことで、対応をさせていただきたいなというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しましては、ここですぐに結論が出る話ではないと思いますので、ただ、今町長が言ったように今後3回目以降の話し合いというものはオープンな形で、誰からでも見えるように透明なところで意見交換を進めていただきたいと思います。

次にですけれども、津波防災区域の見直しをどのように考えているのかということですが、答弁書を見ますと、三線堤の機能を持つ4番作道の詳細設計が完成した段階でのシミュレーションということが載っています。形ができないうちはシミュレーションってかけられないんですか。図面ができているのであれば、その段階でシミュレーションをかけることというのは可能だと思うんですけれども、この詳細設計というのはいつになったらでき上がるのでしょうか。お伺いいたします。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。三線堤の設計につきましては、年度内完了の見込みでございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。ですから、完成の見込みではなくて、完成する見込みなのであれば、もう形、高さとか幅とかいろんなのが決まっているわけですよね。そしたら、それをもとにしたシミュレーションってかけられるはずなんですけど、なぜでき上がらないうちにシミュレーションがかけられないのかということをお伺いしています。町長にお伺いいたします。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。シミュレーションにつきましては、今橋元議員おっしゃったとおりある一定の条件というところでの検討に入る体制になってきているということで、私どもも理解はしているところでございます。ただ、準備として予算の関係もございまして、まだちょっとかける体制になっていないというのが現状となっておりますので、ご容赦いただければと思います。以上でございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。時間がないのでちょっと急いで言いますけれども、シミュレーションもかけずに危険区域を見直せないということなのに、なぜ戸花山に、津波が来たところにトンネルを掘って電車を通しているんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員にももう少しですね、震災直後の議会の動きといいますか、議論のやりとりを確認をしていただけると助かりますし、同じような質問は前回にも頂戴しておりますよね。（「確認です」の声あり）だから、一度ご説明をしたわけですから、そういうことを前提にですね、次のお話を展開してくださると非常にありがたいわけで、同じ質問ではね。（「初めて聞く人もいるんだから」「うるさいなこの黙ってる」の声あり）

議 長（阿部 均君）外部であり私語は慎んでいただきたいと思います。（「議事進行、議事進行の発言」の声あり）議事進行しております。部外者はあまり発言しないでください。（「議事進行発言」の声あり）質問者ではないでしょあんだ。（「議事進行の発言ってあるんですよ議長」の声あり）それはわかりますよ。（「わかっている中で対応しなさいよ」の声あり）

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。このルートにつきましては、23年12月のこの定例会の中でですね、先ほど来からご使用している復興計画の策定について、特にJRのルートをどこに最終的に落ちつかせるかという1週間、会期を延長していただいて、いわゆるその国道を2カ所でまたがる路線ではなくて、戸花山から今の新坂元駅に通ずるルートというようなことで、議会側の皆さんの意向も踏まえた形でルートを変更してきたという経緯がございます。

それから、なぜトンネル、あるいはトンネルでないいわゆるその掘削といいますかね、そういう形態にしなかったのかという部分については、これもたしか11日の地元紙にですね、この区間を担当する常磐復興区の区長さんがですね、その辺の前後関係を述べておりました。あそこはたしか文化財の関係、それから有志の方々が植えた相当の桜の木の植栽等々も勘案した中ですね、軟弱地盤ではあったけれども、トンネル工法を採用したというふうなことでございます。

確かに以前もお話ししたとおり、あの辺までについては津波が押し寄せたエリアでもございますので、その点については一定の配慮をしながらですね、工事を進めてもらっているというふうなこと、あるいはこの前も同じような質問のときにあの辺の津波の浸水高についてもお話を申し上げたはずでございます。ちょっと具体の数字は失念しておりますけれどもですね、そういう関係での現行のルート、特に戸花山周辺のルートになっているというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。説明を何度されても、私には理解はできません。というのは、桜の木が植えてあるとか、遺跡があるとか、その辺は理解できます。それがなぜトンネルになるのかがわかりません。そしたら最初から山の裾を、今の高架橋のままで進めば、あそこの高瀬の道路のところの隧道をつくる必要もなかったし、真っすぐそのまま行けば何てことはない、ちゃんと坂元の駅の方に向かうことは、戸花山を越してから上に向かえば幾らでもできることだと私は思いますので、私には単なる都合のいい言いわけにしか聞こえません、その辺はですね。その辺は、もうでき上がってからどうのこうの言ってもしょうがないので、私が言いたいのは危険区域の見直しということです。この見直しも、私の記憶によりますとたしか議会で可決したときに、見直しをするという条件をつけて可決したのではなかったかなと思っているんですけども、先ほどの回答書の中に「検討の結果見直しの必要があると判断された場合でも」という言葉があります。「必要があると判断された場合でも」ということは、必要じゃないという判断が出るということもあるということでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこの問題につきましてはですね、議会側からもいろいろとご意見がございまして、一定の段階で一定のシミュレーションをかけた中での見直しを検討するというような流れで来てございます。ここで言っていますのは、前後の関係からもおわかりのとおり、安全対策も一方ではしなくちゃいけないというふうなこともございますので、全ての多重防御なりの完成後でないと、仮にこういうふうに見直しましようと言っても、いつからそれを施工しますという、そのタイミングもこの多重防御施設の完成後になるんだというふうなことでご理解いただければよろしいのかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私は何を言いたいかといいますと、先ほど定住促進とかいろんなことをお話をしてきましたけれども、この町に人を呼ぶのに、こんな半分も危険区域なんて設定して、住んでいる人がみずからここは危ないところだと宣伝をしておいて、よその人にここに来てくださいなんていつまで言えますか、そんなこと。ですから、早く見直しをかけて、ここは安全なんだという宣言をして、皆さんの暮らしは私たちが守りますと、行政が守りますと、そういう方向で進めないかということで、もう6年です、あと3カ月たつと7年目に入ります。電車だって、JRだって、町長が一番最初に言ったときは3年で通すと言ったんです。それがその倍の6年かかっているんです。その

分で4,000人もの方がいなくなっているんです。ですから、少しでも多くの方にここに移住してもらうためには、まずは町として安全だという宣言が必要だと私は思うんです。花釜とか牛橋、笠野の一部、磯にも住宅は残っていますが、本当にここに人を住まわせる気はあるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この区域のですね、エリアの代償については、十把一からげに見れば議員ご指摘のような、そういう見方、考え方にもなるかというふうに思いますけれども、実際問題は大部分が農地でございますのでね、農地も含めての区域の設定になっているわけでございますので、その辺は冷静に判断して、ご理解をいただければありがたいなど。決して全体の面積が大きければいいという問題ではございません、それは。ただ、我々としては苦い、つらい体験をした中で、まさに安全・安心をしっかりと町として担保できる多重防御なり、このエリアの設定をしていきませんと、また同じような災禍を経験してはと、経験させてはならないという、そういう強い思いでございます。ですから、あくまでも議員ご指摘のように居住地として利用いただける部分については、それはいろいろと工夫の余地が当然ありでございます。農地と居住地、あるいは1種、2種、3種と、この辺の被災の状況を踏まえた中でですね、いかに安全・安心を確保しながらの土地利用、定住促進をすべきかと、そういうふうなことで議論を深めさせていただければありがたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほど言いましたけれども、もう新市街地の周りの田んぼは造成というか、埋めることはできませんよね。畑をつぶすわけにはいかないわけですから、その辺を今後促進って、だからどこに家を建てる、本当にうれしい悲鳴で100人も200人も世帯として引っ越したいと言ってきた場合に、町としてどこを勧めるんですか。ですから、早いうちに危険区域の見直しとか、安全宣言をして、先ほども言ったように人の住める場所をきちんと確保すると。よその市町村では、こんなに広い平地があるのにと、みんなボランティアに来た方たちがびっくりするんですよ。こんなに半分危険区域にしたんですかと。そういうことではなくて、いつも町長が言うように、前向きにものを考えるのであれば、人の住める場所をできるだけ多く確保すると。今畑がほとんどだみたいな言い方をしましたけれども、危険区域に指定したがために、そのまま土地も買ってもらえずに出ていった方がいるから草ぼうぼうになっているだけです。

もう時間がないので、最後2つ、下流の水害対策と防犯灯についてですけれども、ここについて1つだけそれぞれ言っておきたいことがあります。

下流の災害対策ですけれども、農地整備の中で排水の新しいいろんなルートを考えているみたいですが、とにかく津波で堆積した牛橋河口のしゅんせつ、これは必ずやらないと、いつまでたっても解決しないと思いますので、それを1つ言わせてください。

それから、防犯灯についてですけれども、これは浜通りではなくて、私が最近感じたのは東街道。交通量も多く、アップダウンやカーブが多くて、歩道がありません。暗くなってから通っていると、突然子供が自転車を押しながら歩いていてびっくりする場合がありますので、その辺を考慮して、安全対策をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（阿部均君）答弁はよろしいですか。（「答えていただけますか」の声あり）牛橋河口のしゅんせつと、東街道の、丘通りの防犯灯の件について答弁願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、交通安全対策のほうからですね。防犯灯の設置ですか、そちらのほうからでございますけれども、確かにご指摘のような部分もございます。そういう中で、東街道につきましてはですね、居住エリアなり、通勤通学路になっている部分を特に注視しながら、必要な対策、対応を急いでまいりたいなというふうには思っております。

それから、もう一つの牛橋河口の関係でございますけれども、これにつきましてはですね、防潮水門の排水対策を震災前から県のかんばい事業によって樋門を3門から4門に拡張してきてございます。そういう中で、排水量が毎秒74トンから110トンということで、1.5倍の増量を図る改築工事が実施されておるということが一つございます。

それから、大津波によりましてですね、確かに防潮堤なり、兼用道路が被災をしまして、瓦れき、流木、土砂が堆積したというふうな部分がございます。これは災害復旧事業で取り組むべきところでございますけれども、その実施に伴う設計の段階でですね、震災後の土砂が堆積した状態で水路の流れる力、流下能力、これの検討を行ったところでございます。これは最近改めて各方面に確認をした中での話でもございますが、そういう中で堤防が従前の傾斜堤、いわゆるこういうふうな形の傾斜堤からですね、矢板式の直立堤というふうにしたわけでございます。こういうふうなところを、上のほうの堰堤のところからこういうふうにした分、流域面積が広がっているというふうな部分もございますので、河口に入ってくる流入量が109トンに対して排出する量が毎秒110トンとなる、そういう機能で満足しているというふうな前後関係がございます。そして、樋門については先ほど1門拡張したことよっての排水量の増加を図っておりますし、そのうちの1門については土砂吐け、土砂を排出する、そういう機能を兼ね備えた構造になっているというようなことで、現状としては一定の機能は果たしております。

ただ、町といたしましては、水路の流下能力はあるんでございますが、瓦れきなり流木、堆積土砂があってですね、環境なり景観を損なうというふうなこともございますので、26年の12月からこの対策ということで、瓦れきなり土砂の撤去を国に対して要望してまいりまして、たしか27年の4月ごろにこの一部の堆積土砂については撤去をしてきたというふうなことでございます。

そういうふうな部分と、確かに若干堆積しているところはあるんですが、先ほど申し上げた流下能力が満足しているというふうなことで、災害復旧事業そのものには採択をいただけなかったという経緯がございます。こうした状況からですね、一部堤防兼用の町管理の道路、これの高さが低い箇所のかさ上げ整備も含めまして、町の負担が少ない形での土砂のしゅんせつにつきましては、今事業手法なり施工方法について鋭意検討しているところでございます。もう少し時間をおかりする中で、一定の方向性を何とかお示しをしたいなというふうには思っておりますので、もう少し時間をおかりしたいなというふうには思っております。

ちょっと時間が長くなって恐縮でございますけれども、以上でございます。

議 長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は4時20分といたします。

午後 4時12分 休 憩

午後 4時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番遠藤龍之です。2016年第4回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ町民の皆さんの切実な要望実現など、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、住民の切実な要望実現についてであります。

1点目、国民健康保険税の引き下げを求める質問です。

2点目、この間の質問の中でも出ておりますが、子ども医療費助成対象年齢を引き上げ、助成の拡充を求める質問であります。

2件目は、山元町中期財政見通しについてであります。これも今回の一般質問の中で取り上げられているものであります。財政健全化と持続可能なまちづくりを目指し、中期的な収支見通しを立て、計画的な財源対策を講じることを目的に作成するものとしておりますが、今後のまちづくりを進めていく上で具体的にこの財政見通しをどのように生かそうとしているのか、お伺いをするものであります。

3件目の質問は、町長の管理監督責任についてであります。この件につきましては、議会での議決前の予算執行、工事費未払い問題、山元町職員の懲戒処分等の公表に見られる問題、さらには法令違反の疑いも考えられる4月人事に伴う定年延長、再任用職員の課長職登用等々、町長の管理監督が問われる問題が続いているとして、第3回定例会で取り上げた問題であります。その際の議論の中では、事実関係の十分な解明には至らず、その後、総務民生常任委員会でもそれらの問題を取り上げ、事実関係の解明に取り組んできたところ、新たな事案も判明、またさきの質問では改めて精査し、町長の管理監督責任も含め、処分内容を見直すことを求めているということから、改めて質問するものであります。

1点目は、山元町職員分限懲戒審査会の対応に問題はないか。

2点目は、勤務延長、再任用の取り扱い、職員不足に伴う行政サービスの後退など、行政執行体制の対応に問題はないかという質問であります。

3点目は、これらを踏まえて町長の管理監督責任の見直しを改めて考えることはないか。

以上、全部で3件の一般質問となります。町長の誠意のある、誠実なるご答弁を要望いたしまして、質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、住民の切実な要望実現についての1点目、国保税の引き下げについてですが、平成25年度から27年度までの3カ年にわたり、国から被災自治体に対し国保財政支援策が講じられ、国保会計の基金残高が増加に転じると見込まれたことから、昨年度において、平成29年度までの3カ年を算定期間とした国保税率の引き下げを実施したところであります。また、本年度につきましても、今後の国保運営の動向を捉えながらのさらなる国保税率の引き下げの可能性についても検討してきたところであります。

しかしながら、今般、3カ年にわたる国からの財政支援策が終了したことや、特に今年度は高額な医療費の給付が続き、保険給付費は高どまりのまま推移していることから、現税率の算定期間の最終年度となる平成29年度末の基金残高については、推計値を下回ると見込んでおります。

なお、平成30年度からの国保の都道府県単位化による新たな給付金等の拠出などを含む制度改革が現在検討されており、改革が示す県全体での安定的な財政運営や、効率的な事業運営の確保等が求められている状況において、県内市町村の中でも3番目に低い国保税率である本町については、今後一定基準で示される新たな国保税の負担増を余儀なくされるものと推測しているところであります。

具体的には、県が財政運営の責任主体となり、県内市町村ごとに財政規模や医療費の水準などに応じた納付金を設定することとなりますが、その納付金に見合う国保税として、各市町村はおのこの財政状況に応じた基金の活用などを踏まえて国保税率を算定し、被保険者の皆様にご負担をいただくこととなります。このようなことから、本町では現時点において推測している平成30年度以降における国保税の負担増の対策としては、財政調整基金を財源とした激変緩和措置なども視野に入れた検討が必要であると考えております。今後、新たな交付金等の算定方法や拠出額などが具体化し、新たな国保制度改革の全体像がある程度明確になってきた時点において、改めて判断してまいりたいと存じます。

次に、2点目、子ども医療費助成の対象年齢の引き上げについてですが、伊藤貞悦議員への回答と同様であります。

次に、大綱第2、山元町中期財政見通しについてですが、中期財政見通しは東日本大震災以降、町の予算規模が大きく膨れ上がる中、復興財源等の影響により、真の財政状況が見えなくなっていた現状を打破するため、震災復興計画の計画期間が後期行動計画へと移る昨年度を機会と捉え、作成したものであります。

作成に当たっては、後期行動計画との整合性並びに財政調整基金の内訳の把握に特に留意し、後期行動計画に計上された全事業を計画どおり実施すると仮定した上で、今後発生が見込まれる500万円以上の大玉事業について、可能な限り加えて推計するとともに、返還が見込まれる各年度の復興財源等についてもあらかじめ見込むことによって、財政調整基金残高のうち町の裁量で自由に使えるお金、いわゆる真水相当分でございますが、これを推計しております。

中期財政見通しを作成したことにより、あくまで一定の仮定に基づいた試算ではありますが、町の財政状況を一定程度明らかにすることができたものと考えており、本見通しで示された概算の試算結果を参考にしながら、将来を見据えた計画的な予算編成につなげてまいりたいと考えているところであります。

具体的な活用方法といたしましては、予算編成時等において中期財政見通しに計上された推計値と予算要求内容の整合性を確認するとともに、年次計画の変更が必要な場合については、翌年度以降の執行見込み額の推移も含め、中長期的な視点で判断してまいります。また、新たな行政需要への対応や新規施策を検討する際は、当計画で示された真水相当分の財政調整基金残高を常に意識し、事業規模や年次計画を検討するとともに、想定以上の一般財源持ち出しが必要な場合においては、事業費の見直しや適切な財源対策等を講じることで、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えておりま

す。

次に、大綱第3、町長の管理監督責任についての1点目、山元町職員分限懲戒審査会の対応に問題はないかについてですが、受けとめ方の違いはあろうかと存じますが、分限懲戒審査会の基本的な対応については特に問題はないと考えております。

なお、懲戒処分の公表、方法等に関し、これまでの議会本会議や常任委員会等での議論を通じて頂戴したご指摘、ご助言を踏まえ、適切な分限懲戒審査会の運営に配慮しながら、組織の規律の保持と、住民の行政に寄せる信頼に応えてまいりたいと考えております。

次に、2点目、勤務延長、再任用の取り扱い、職員不足に伴う行政サービスの後退など、行政執行体制の対応についてですが、震災によって飛躍的に増大した事務事業に対する対応をするための職員確保に加え、震災による殉職者、あるいは震災に起因した中途退職者の発生、さらには近年の定年退職者の増大等によって、町組織は急激な新陳代謝を余儀なくされており、職員の年齢分布の極端な偏在性の中で、いかに組織を安定的に運営するかが課題となっております。

こうした課題に対応するため、自治法派遣制度や任期つき職員制度、再任用制度、勤務延長などの制度を活用しながら、円滑な事務執行体制の確保に意を用いてきたところであり、時として臨機の措置が必要であったことなどもご理解いただきたいと存じます。

次に、3点目、町長の管理監督責任の見直しは考えているかについてですが、東日本大震災発災後の混乱期を経て、町の復興・再生に組織一丸となって取り組んできたこれまでの過程において、職員の職務怠慢や不適切な事務処理に伴う一連の諸問題が発生いたしましたことは、まことに残念であります。私といたしましても、こうした一連の問題発生を真摯に受けとめるとともに、組織の長としての責任を果たすべく、さきの6月議会定例会において、私みずからの給与減額条例をご提案申し上げ、ご可決を賜った次第であります。したがいまして、組織における再発防止を図り、住民福祉の一層の向上に取り組むことが、組織の長としてのあるべき責任の果たし方ではないかと認識をいたしております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。1点目の国保税の引き下げについてなんですが、現在、今時点での基金は幾らになるかお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの平成28年度末見込みとしている計画値が、3億9,800万円というふうな残高になる見込みでございます。（「もう一回」の声あり）

申しわけございません、現時点で28年度の見込みは3億5,600万円でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。従来の決算に向けて、これまでを見ると大体1億円前後の決算剰余というのが生まれているんですが、それらを踏まえて見通しをどう立てているかお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。では、ただいまの見通しについてご説明させていただきます。今のお話ですと、決算見込みで大体1億円程度の剰余金というのが常でございますが、現在の医療費の推移でございます。こちら全国的な傾向でもございますが、基本三大疾病と言われているもの、うちの町の被保険者も一番高い病気の金額になっており

まして、例えば心疾患であったり、あとはC型肝炎の新しい薬剤とかが出ていまして、医療費が高どまりで推移してございます。ですので、例年のような大きな決算の剰余金、1億円程度の剰余金はないものということで見込んでおりまして、見込んでいる中での3億5,600万円という数字を推測してございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。将来、もう数年後、1年後、2年後に広域化ということで、先ほどの説明にもありましたが、そういう中でほかの自治体の基金高も示していただきながら、どの程度の基金が必要だと考えているか、その辺の考えをお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今手元に県内の市町村の基金残高は持ち合わせてございませんが、基金残高の適正規模というのは従来から各市町村での判断というふうにされてございます。うちの町での考え方なんです、金額としては1億7,000万円を目安としてございます。内容といたしましては、1カ月に必ず支払わなければだめな支払い義務額、例えば大体医療給付費の見込みの毎月の平均であったり、あと後期高齢者の納付金であったり、決められたものに関しての1カ月程度を確保したいという観点から、1億7,000万円と。近隣市町村、特に沿岸部につきましては支援策がございましたので、うちの町よりは多くは確保されている状況だというふうには推測しております。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。他の自治体で多くの基金を抱えているということは考えられないことなんです、それは事実を確認した上での話になりますから、それはいいんですが、1億7,000万円と考えればまだまだ相当な金額を残すという状況にあります。そして、これは相当な金額になろうかなと。計画を見てみますと、あるいは決算を見てみますと、国保税は2億4,500万円という中で3億円以上の基金を抱えていると。相当以上の貯金を持っているということを考えれば、山元町独自の対策、対応というのはあってしかりなのではないかと。そのことによって町民から喜ばれるということでもありますので、この辺はさらに検討して、ぜひ来年度の実施に向けた検討を求めますが、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。できるだけ議員ご指摘のような方向性で、我々も何とか対応できないかなというふうな思いでこれまで取り組んできているわけでございますけれども、いかんせん先ほど1回目の回答で触れさせていただきましたようにですね、まだ広域化としての全容が判明しない中ではございますけれども、一定の会議等での説明を聞いた中では、先ほどご説明したように県内でも3番目に低いというレベル、これはどうしても多分一定の幅の中ですね、標準的なものに近づけざるを得ないんじゃないかなというふうな、そういう雰囲気がかんかん感じられてきているわけでございます。ですから、そうすると引き下げた部分をですね、引き下げる前の保険税率ぐらいに戻さざるを得ないんじゃないかなと、そういう不安もあるわけでございます。そうしますと、これまでは何とかというふうな思いでやってきたのが、ここでちょっと立ちどまらざるを得ないというふうな状況が感じられるということでございます。いずれにしましても、これからの県主催の会議、説明会等ですね、必要な説明をしっかりと把握しながら、しかるべき対応をしてまいりたいなというふうな考えているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については現実的な対応、山元町には現実的にそうした大きな基金を抱えているということで、その有効活用をぜひして、そして山元町独自の努力、工夫の中で住民に喜ばれるような結論を出していただくことを求めています。

次に、子ども医療費これにつきましても何人かからの質問がございました。近隣市町の動向を見据えてというような答弁もありましたが、近隣市町の動向について確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。近隣市町村の動向でございますが、平成28年10月1日時点でのデータを今手元に持っております。2市2町と言われている名取、岩沼、亶理の状況を申し上げさせていただきたいと思っております。まずは名取なんです、10月現在ですと通院が6年生まで、入院が中学生まで。岩沼ですと、入院、通院とも中学生いっぱいまで。亶理町も入院、通院とも中学生いっぱいまでとなっております。

来年度の動きについては、いろいろな情報を担当のほうから聞き取りはしているんですが、まだ今のところはっきりした動きはないというふうな状況でございます。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。県内の動向についてはどうでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。県内、近隣の2市2町以外の動向ですか。医療費の助成の状況なんです、18歳まで、高校卒業まで入院、通院とも助成を実施している市町村が15市町村でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。最近の新聞では涌谷、七ヶ浜も議会で議決されたというふうな報道もありますが、その辺も含めての14、5なのかどうか。いずれにしても、35市町村ある中で半分近い自治体がもう既に高卒までの対象年齢を引き上げているということから見ますと、山元町でもそういう方向性はこれまでも確認してきたところであるわけですので、さらにそういった背景も見ながら、町長のご決意、高卒までの対象年齢引き上げ、拡充ということを改めて確認するわけですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答え申し上げます。確かに県内のこの施策の取り扱い、方向という部分を確認いただいたわけでございますが、町としてはようやくこの拡充策がですね、始まって日も浅いというふうな部分もございますし、それからきのう来からですね、議員各位からのいろんな子育てに関するご要望、ご提案も頂戴しているところでございます。入学祝い金、あるいは給食費の一部補助、出産祝い金、そして医療費助成の拡充というふうなことで、これらはいずれも一旦踏み切りますと基本的に恒常的に経常経費として出費せざるを得ない性質のものでございますので、周辺との兼ね合いもございまして、山元町としてどの部分について優先順位を高めて対応すべきなのか、予算編成の過程でしっかりと議論を深めながら、最終結論を導き出してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この課題につきましては、全国的な動きを見てももうそういう方向に向かっているという事案であります。そういうことから考えると、町長いずれやらなくちゃならない課題でもあると。であるならば、いち早くどこよりも早くやったほうが、山元町にとっても、町長にとってもいいことではないのかということ指摘しておいて、次に2件目の中期財政見通しについてお伺いいたします。

時間の配分もございまして、唐突な質問になろうかと思いますが、その辺はご容赦いただきまして、伺います。山元町の中期財政見通し全体を見ますと、求めている方向に対して実際にやろうとしているのはちょっと違うんでないのかといった矛盾が散見できるということで、一つ具体的な疑問としてこの計画と財源の関係なんです、その辺で例えばシルバー人材センターの人件費の見通しというのはどういうこととか、地域交流

センターの新たなる維持管理費、それから災害公営住宅の家賃補助等、そういったものがこの計画の中には具体的に入っているものかどうかをまず確認します。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。交流センターの維持管理経費等々については、見込んでおります。シルバー人材センターの人件費についても見込んでおります。もう1点が…（「災害公営住宅の家賃補助」の声あり）申しわけありません、そこは今手持ちにございませんで、入っているかどうか確認はちょっと今できかねる状況でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これらも大きな財源といいますか、その前に財政計画の中でどのように今わからないというかね、入っているかどうか、この辺についての仕組みといいますか中身について説明できる方がいれば、説明していただきたいと思ひます。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。済みません、先ほどの説明で誤りがございまして、災害公営住宅の関係は今回の財政シミュレーションの中では見込んでございます。失礼いたしました。（「具体的に何ぼ入っているか」の声あり）具体的には、金額につきましては29年度の方で見込んでございまして、そちら4,200万円ということで、そちらの対応ということで充てるといふことで見込んでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。28年も27年もずっとこう来ているかと思うんですが、その辺は財政でどういう対応をしているんですか。来たものをどのように使っているのか等々を含めて、確認したいと思ひます。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。具体の充当ということになりますと、29年度、30年度以降につきましては今後公債費等々への償還財源等々に充てていくということで、そちらの財源を有効に使わせていただくということであるシミュレーション上は見込んでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、これまでどうだったのか。今言ったのは当然のことである、そのための補助なんだから、これまでどうだったのか確認したいと思ひます。

議長（阿部均君）よろしいですか、企画財政課長。わからなければ、もう一度。遠藤君、もう一回言ってください。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。仕組みというか、4,200万円これからもらえる、もらえると言っておかしいんだけど、8分の1の分だと思ひただけでも、減免分、これまでも入っていると思ひただけでも、今後29年度以降については4,200万円相当今入ってくるということで、それは借金返しのほうに返すという明確に示されたんだけど、ではこれまではどうだったんですかということの確認の意味で聞きました。当然27年、28年ときちんと入っていると思ひただけでも、その辺の使われ方はどうだったのかと。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。中身については、ちょっとお時間をいただいて、確認させていただきますよろしいでしょうか。済みません。

議長（阿部均君）では、担当に調べさせるように。質問継続してよろしいですか。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。あと、財政計画見通しの中で、今後の対応ということで明確に示されているんですが、その中で町の考えに基づくものになっているのかどうかというのが若干疑問な点があるので確認したいと思ひます。今後の対応という中で、既存基金の活用、今のも含めてですね、この辺の活用ということで大いに積極的にというような感じの表現の仕方になっているんですが、改めて確認しますが、使い方についての基本的な考えをお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目のご回答でも申し上げましたように、基本的に全て後期行動計画との整合性といいますか、計画に計上された全事業を計画どおりに実施をするというふうな前提でもろもろ計上しているというふうなところでございますので、そういうふうな意味では積極的な財政出動になっておるんじゃないのかなというふうに思うわけでございます。

議 長（阿部 均君）本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。いつも出てくるんですが、震災復興基金、一般会計の財調については今のような積極的にと。では目的を定められている基金の使われ方はどうなのかということの確認なんです、震災復興基金、これは今現在38億円相当の額が示されているんですが、この辺の使われ方が依然として計画の関係の中でどうなっているのかというのを確認したいと思いますが。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。震災復興基金の38億円等々のお話かと思えますけれども、そちらにつきましても今後の財政シミュレーション、今後の各事業執行に当たりまして、財源として今後積極的に活用して行って、財調の残高が大幅に減らないように、適切な財源措置の一環としてそういった基金を充当していくということは大事なことから認識しております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。これこそ目的どおりに使ってほしいと。これは被災者支援を中心としたそもそもですね、先ほどの質問の中でもありましたが、被災者支援について生かすべきだということをお求めおきます。絶対それに使わなくてはならないということですから。それを守ってください。

この、今後の対応の中で、既存基金の活用という中で、ふるさと振興基金というのが改めて27年度、28年度の改定で強調されているんですが、この辺の使われ方について確認します。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。ふるさと振興基金につきましては、昨年度からふるさと納税の寄附金につきまして、こちらのふるさと振興基金に積み立てていっているということで、今後ふるさと納税の額が増加すれば、こちらの基金の額もそれに伴って増加していくものと見込まれています。現在、今年度に入りましてふるさと振興基金を活用した事業といたしましては、教育委員会所管のほうで地区のお祭りの関係ですとか、あとパークゴルフ大会等々に活用されている状況でございます。用途としてはかなり広くとってございますので、そちらのほうに積極的にご活用いただければということで、今後こういった財源対策としてふるさと振興基金を充てるということも積極的に図ってまいりたいと思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。このふるさと振興基金というのは、去年から出てきたやつですか。前からあったと思ったんですけど、確認します。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。ふるさと振興基金については以前からございますが、ふるさと納税の寄附金の額を積み立て始めたのが昨年度からという趣旨でございました。大変失礼いたしました。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この使われ方は、これまでどういったものに対して使われてきたのかお伺いいたします。あと、その目的も含めてですね。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。これまで主なものといましては、当初小学生でございましたけれども海外交流事業等、それから平成21年度になって中学生の海外交流事業、そういったものに、青少年の健全育成という面でふるさと振興基金の使途目的としてございますので、そちらのほうに充てていたということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ふるさと振興基金を使ってパークゴルフ場の何かに使ったという話を聞いたんですが、その辺の目的と背景、あと金額等々について。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。先ほど申し上げたパークゴルフ大会の開催ということで今年度ありまして、そちらのほうに申請がございまして、ふるさと振興基金から補助金を出したということがございます。目的といましては、教育、文化、それから健康づくり、そういった趣旨での目的であるということで、その大会の開催経費として支出してございます。（「金額」の声あり）金額については、今確認してよろしいでしょうか。済みません。（「時間かかるの。ではいいです。次の質問に移ります」の声あり）

議長（阿部 均君）では、後でよろしいそうでございますので。質問を続けてください。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。財政について、この件についてはまだちょっと確認したいことがあったんですが、時間の関係もあるので、時間が余ったら改めて確認したいと思います。

次に、3件目の町長の管理監督責任についてということなんですが、①の山元町職員分限懲戒審査会の対応について問題はないか、問題はないというお答えでしたが、この件については総務民生常任委員会でもずっと取り上げ、事実関係の確認、そしてそれに伴うそれぞれの対象者、関係者の処分内容等について調査を続けてきたわけですが、十分な解明がいまだにできていないということから、確認したいと思います。

1つは、異議申立書の受領時の取り扱いの経緯についてであります。そしてその結果について問題はないかということの確認なんですが、この異議申立書を収受したのが4月28日ということだったんですが、この件について調べた結果、両者の食い違いが判明したと。その日に渡したという話と、いやもらってないという話が判明したわけですが、この事実に対して町はどのように受けとめ、そしてもし対応するというのであればどのような対応が考えられるのかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。日時が前後したというふうなことを前提にすればですね、その後の速やかな対処というふうな部分に多少なりとも影響という部分が考えられるのかなというふうには思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。常任委員会では両者の食い違いが判明したんですが、そのことについて、それを事実として受けとめるかどうかということをも確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も一つ一つ細部まで承知していない部分もあるもんですから、軽々にお答えしかねる部分がございますけれどもですね、やはり適切な事務処理というふうなものをしっかりとやらなくちゃならないだろうというようなことは強く感じるところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については、常任委員会の中で示された事実なんです。そういう報告を町長は受けていないんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。関係者ですね、書類の取り扱いについての認識といいますか言い分が異なっていたという部分については、そういうふうな事実関係があったというふうなことは、今そういう報告を受けていたというふうな状況は確認させていただきま

した。「だからそれに対しての町の対応は」の声あり）残念ながら双方の関係する当事者の認識にずれがあるというふうな部分については、委員会のほうでも確認していただいた段階にとどまっているというふうな部分がございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう話があって、そうですかというところにとどまっているということですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。はい、そうでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これは重要な問題じゃないですか。その食い違った内容でもって処分の内容が決まっているんですよ。そして、その両者の食い違いというか、さらなる事実が生まれたという食い違いという、それに対する対応ということを確認しているわけですよ。処分内容も違ってくるのかなというふうに受けとめての話なんですけど、両者食い違ってらるんですから。ということです。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。11月29日の総務民生委員会のほうで、当事者同士の食い違いがありますよという話をさせていただきました。今回の処分に当たっては、行政区に対する貸し付けの件、あと情報公開の委員の任期が切れていたという点、また今問題となっています査定、これをちゃんと収受して、決まった文書規程なり、不服申立書の事務処理方法、こういったものに従って処理していなかったという部分について、お互いの言い分が違っているという点についてはご報告を申し上げたところでございます。

また、その点についてさらに真実というか、実際はどうだったのかという部分ではございますが、お二人からお話を聞いた内容ですと、ほかにお話を聞いている職員というのはないという状況で、なかなかどちらがどうだったのかというのは見抜けないような状況であったということでございます。

また、そういう中にありまして、懲戒処分の取り消しまたは撤回というものについてはどうなのかという話でございます。処分なり撤回については、基本的にはやってしまった行政行為として一つ完結してしまう行為なものですから、行政不服審査法であったり、行政事件訴訟法であったり、そういった決められた期間の中でしか取り消しできないというような状況であるということは委員会の中でもご説明させていただきました。ただし、遠藤議員が言われたように、提言書の内容、重要性、そういった点から果たしてどうであったのかという点については、さらにわかることがあれば私どもとしてはやってまいりたいという話を申し上げたところでございました。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。事実が曖昧なままの中で処分の決定をしたということになるわけですよ。だから、その辺の調査、検討というのがどうだったのかということもあります。なかなか同じ担当課内で大変だということもあるんだべげんとも、それはそれでまた別ものですから、この件についてはといたしますか、非常に曖昧な形で事実を十分調査、検討しない中で、されない中で処分の結果を出したということにつながるわけですよ。ということであるならば、今副町長が言うように撤回とかなんとかという話ではなくて、改めてこれはその事実に基づいて調査、検討、そして処分の内容の決定ということになるのかなというふうに考えるわけですが、いかがなものでしょうか。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。この取り消しなり撤回をどのように考えるのかという部分については、新たにという話でしょうけれども、かぶせてはできないということもありますので、二重にはできないという部分があります。そういった部分については、基本的に

町で独自にできる部分ではなくて、凡例等で決まっている部分はありますので、その部分は取り消し、撤回というのは難しいと言わざるを得ないかなと思います。ただ、最後に申しましたように、提言書の重要性なりを勘案して、今まで実際本当にどうだったのかという部分についてどうかという部分については、さらにわかる部分があれば議会のほうにお示しをしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。なかなか前に進まないんですけれども、新たな事実が、食い違いという事実が、処分の内容を決める上で重要な事実が判明したという時点でどうなのかということを確認しているんですが、どうもその辺はやる気がないというふうに捉えました。その辺は重要な問題であるということで、これも引き続き常任委員会なりで取り組んでいかなければというふうに思います。

もう1点は異議申立書、情報公開審査会の開催要請の取り扱いの経緯も問題があったのではないかなということなんですが、私4月28日に受領したというのはどうも問題があると。それまで何をやってたんだということがあるわけですが、それはそれで明らかにしたいところなんですが、時間もないので、それでは、28日に受領してその後の動きはどうだったのかということ、まず町の対応を確認したいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は個別具体の動きは余り承知していない部分もございまして、大きな流れで言えばですね、たしか連休を挟むような場面で、次の展開に対応せざるを得ない状況にあったのかなと、そういう中で全体の取り組みにも若干影響を及ぼすような流れ、動きになった部分があるものというふうにも思うところでございます。ただ、一方でこれまでもご説明してきたとおり、次のステップに向けていろいろと我々として担当部署を中心に一定の対応努力もしてきたというふうな状況もございまして、その辺についてもご理解いただく中で、最終的な情報審査会の委嘱なり開催なり審査結果というようなことを出していただいたんだと。私からは概略程度で大変恐縮でございますけれども、そういうふうな動きだったというふうなことを改めてお話を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。これは4月28日から数えても、7月16日ですからね。その間何をやってたかということの一つの確認の中での話なんです。動いてなかったんです。その辺に対して町長はどう受けとめてますか。やらなくちゃならないことをやらなかったということなんですよ。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段、漠としたお話を申し上げましたけれども、そういう中で担当部署としてはですね、一つ一つ確認しながら前に進むべき対応努力は継続してきておったというふうに私は理解しておるところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。これまでの経緯の中で、町長は5月中旬ころそのことについて知ったと、わかったと。そして、その際町長は指示したということになってるんですよ。急ぐようにという指示をしていると。これは直接言ったのか、その流れと副町長がその旨を指示したというような話も受けているわけですが、その後も動きがないんですよ。ですから、結果7月16日と。仙台弁護士会に依頼したのは7月16日。その間何をやってたかと。指示を受けているのに動かなかったということになるんですが、この辺町長はどう受けとめますか。自分が指示したのにもかかわらず部下が動かなかったということなんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。繰り返しになりますけれども、今ご紹介していただいたような

注意喚起なりをする中でですね、あるべき形での業務遂行というふうなことで、担当部署のほうで進めてもらってきたと。ただ、それについてはいろいろ相手のある話でもございますので、一定の時間を要してしまったというようなこと、これも前にそのような趣旨のお話を申し上げさせていただいたというふうに理解しているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。じゃあ大体でいいですから、その辺の動きについて一つ一つ確認したいと思うんですが、どういった動きになったんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、私は一つ一つの動きまではですね、掌握しておりませんので、全体的な流れとして早くしかるべき対応ができるように急がなくちゃいけないよと、急いでくれよというふうなお話をしながらですね、事務処理に当たってもらってきているというふうなところでございます。（「誰に聞けばいいんですか、議長。その辺の経緯について」の声あり）

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。それでは、8月9日に常任委員会に出した内容とかぶってしまうかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

まず、異議申立書についての收受でございます。4月28日に、議会のほうから1回目の督促のほうを受けております。中身としては、1月23日付で提出された異議申立書、これについて審査会を開催して、報告を求めるという内容のものをいただいております。

4月末に、総務課内の袖机に積まれたその他の書類の中から、平成27年1月23日付の異議申立書が発見されたという状況になっております。

また、5月の中旬につきましては、異議申立書に対する対応についての内部協議ということで、具体的に未收受の異議申立書をどうするのかということでございます。これは翻って收受して処理して、改めて決裁を得る必要があるだろうということ、また異議申立書については制度にのっとって審査会を開催して審査に付するのが妥当だという話をさせていただきました。それに向かって事務を進める過程で、審査会委員の任期切れが判明したというところでございます。

5月中旬、何日というのはちょっとやりとりの中で私もわからなかった部分があったので、5月中旬という言い方をさせていただいておりますけれども、審査会の委員選任に関する内部の検討というのをさせていただいております。具体的にはどういった選出区分から選出するべきか、また男女の構成比、年齢、そういったものもその中で検討し、作業のほうに入るということになってございます。

その間、6月17日に再度、2回目の異議申立書についての議長名での督促のほうを受けてございます。中身としては、7月15日まで報告を出してくれという内容でございました。

6月下旬には、仙台弁護士会であったり関係機関等であったり、情報公開審査会委員の推薦依頼に係る事前の調整をさせていただきました。実際受けていただけるのかどうかという点もありますので、そういった内部の調整をさせていただいたということでございます。

7月15日まで報告を求めるということでございましたので、これに対して文書での回答を申し上げます。これが7月3日でございます。要求期限までの回答が困難である旨の文書のほうを通知してございます。中身といたしましては、弁護士会から4月23日開催の常任委員会において弁護士の選任を行う予定であるという旨の回答があった

ので、同日以降でなければ審査会が開催できないという状況があり、要求期限までの回答は困難でありますというような内容でございました。

そして、遠藤議員がご説明いただいております7月16日の仙台弁護士会及び関係機関への文書による推薦及び就任の依頼がされたというような大まかな流れになってございます。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。という流れなんですよ、町長。そういう報告も受けているかと思うんですが、5月、6月何もやってないんですよ。何もやってないから、2回目の督促を6月17日に出してるんです。これも文書で。そしてその後も動きが見えないんです。ですから2回目は期日を示して督促をしたわけですが、今度はさらにその期日も守られないというような回答が来たんですね。そういう、この2カ月間の空白が何だったのかというのを確認したいということなんです、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、副町長のほうから経緯を改めてご説明させていただいたとおりですね、要所要所で一定の対応はしてきているというふうなことも改めてご認識をいただければというふうに思います。遠藤議員からは、今5月には何もやってなかったという趣旨のお話を頂戴しましたけれども、先ほどの副町長からのお話ですと審査会委員の選任に関する内部の打ち合わせ、検討というふうなことも挟んでいるわけでございますので、そういう一連の流れを通じて、さっき相手のある話と言った部分としては弁護士会とのもろもろの調整等々がですね、これは6月以降に入ったかというふうに思いますけれども、重なる中で、弁護士会への委嘱行為、あるいは審査会の委員の委嘱の承諾、審査会の開催というふうにですね、少しずつ時間を要したわけでございますが、一連の流れとしてそういう経過をたどったというふうなことでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。町長のそういう答弁を聞くと、要所要所っていついつ、大体でいいですから、何回でもいいですから、5月から、それが発覚してから7月まで何回くらいそういった協議をして、対策会議を開いて対応したのかお伺いします。要所要所という言葉を使いますからね、町長は。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私が申し上げましたのは、副町長が語る経緯を話をしてくれた部分を捉えて、漠として、流れとして要所要所というふうな、そういう説明をさせていただいたところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私が何もやってないということに対して要所要所やってるということですから、じゃあそれを確認するという意味なんです。では副町長、今副町長の名前が出なかったから、どのくらい、何回このことについて対策、対応をしたのかお伺いします。大体でいいです、何回か。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。この8月のメモを書く際に私のメモも当時どうだったかというのも確認しましたし、また担当課長、担当班長等々もどうだったという話をしましたが、ちょっと何日、何時ころというのは出なかった関係です。ただ、2、3回は少なくとも打ち合わせをしながら進めてきたかなと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。事の重大性を全く受けとめてない。1月23日にやって、14日以内に要請しなくちゃならないことなんです。もう二重三重にも怠っていると、放棄しているという事案なんです、これ。ですから正確に、やったやらないは結果です

から、その辺の姿勢が全く見えない。本当にこの問題を明らかにしようとする姿勢が見えない。6月17日に2回目の異議申し立てがあったんですよ。それまで町長指示、どうだったんですか。確認しているわけですよね、そういうことを。5月中旬ころ指示をしたと先ほども言いましたが、それ以降動きが見えない、結論が出てこない、そういう報告もあったろうと思いますが、それに対する町長の新たな指示も、1月23日の事案ですから、これ。その辺の対応についてはどうだったのか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来申し上げているとおり、私としては処理を急がなくちゃいけないねと、急いでほしいというふうなことを、注意喚起も含めて申し上げた経緯があるというふうなところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう指示をしても、なおも動かなかったことについてどうですかということを確認しているんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですからこれは、時間がかかって申しわけないんですけども、前に進むべく、それぞれ委員会ですね、メンバーの委嘱の期間といいますか任期期間が切れていることを確認をしたりとか、弁護士会のほうに改めてアクションを起こさなくちゃいけないねというふうなことをですね、何回やったかというふうな部分は別にして、そういうふうなたぐいの話は副町長ともども指示なりをしてきているというふうなところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これまでの答弁を聞くと、ほとんど動いてはいないというふうにししか聞こえてこないんですが、そして6月17日に再度の督促をしてもなお動きがなかったということなんです。というのはどういうことかということ、7月16日ですから、弁護士会に依頼したのは。これも明記されておりますが。その間何をしていたのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は個々具体にというふうなところまではいきませんけれども、審査会の委員の選任に関する内部検討を急ぐようにという中で、事務方としては審査会の委員の任期を確認したり、それが残念ながら期間が切れているというふうなことが判明した中で、ちょっと時間があいたかもしれませんけれども、弁護士会等にもいろいろと相談を申し上げてですね、次のステップに向かう対応は進めてもらってきたというふうなところでございます。先ほど来本当にその間で時間が一定程度経過したというふうな部分、これについては改めて見る中でですね、いろいろあったんだというふうに思いますけれども、この案件以外に例えば6月ですと議会の対応とかいろいろあったにせよ、少し時間があき過ぎた嫌いはあるかなというふうには思っております。（「議長、いろいろあったことを聞いてるんです。いろいろあったと思うんです。それを確認してるんです。それができないことには、事の重大性、これも懲戒の対象、だってやることやってない、こういうのは行政の不作为とかにも当たるんじゃないのか」という話も外の人から聞こえてくんだげんとも。というくらい重要な問題なんですよ。そして、今の事実経過から言うと、4月にわかったというのも遅いんですけども、4月に審査会のメンバーがいなかった、任期切れだというのは4月にわかってるんですよ。ですよね。だから、それも含めて、弁護士会に、この間の説明ではゴールデンウィークで多忙だったからとかということだったの。多忙な時期は多分ゴールデンウィーク5、6日頃だから、それが終わったらちゃんと動けるんでないのというようなこともこの間あったの。そういうことで5月の半ばごろ協議したというふうになってるんでしょうけど、その協議メ

ンバーというのも確認、協議の結果どうだったのと、ただ協議するだけで対策、対応になってないのであれば、多分なってないと思うんだけど、それをちょっと確認しなかったんだけど。だから、6月17日になってもまだ動きがとれなかった、とらなかつた。あと、弁護士会のこともそうですよ。弁護士会はちゃんと聞こえるところでやっけども改めて。そういう経緯なんです。だから、事実からすれば何もやってないんでないのという話になる。ですから、今の町長の答弁では答弁にならないと思います」の声あり)

9番(遠藤龍之君) はい、議長。その間が全く明快に示されないということで、改めてお伺いするんですが、弁護士会へ依頼したのは何で7月16日なのかお伺いします。弁護士会に依頼するのは5月中旬でもいいし、発覚した直後でもいいはずだと。にもかかわらず、なぜ7月16日なのかという大きな疑問があるので、その件について確認します。

総務課長(島田忠哉君) はい、議長。お答えさせていただきます。実際に弁護士会のほうに依頼した日というのは、ただいまご指摘のあったとおりでございますが、その前に弁護士会の委員のお願いについて町の顧問弁護士である内田先生のほうにご相談を申し上げたところ、仙台弁護士会の事務局のほうに依頼をしていただきたいと。そうした中で選任されるというふうなことでありました。仙台弁護士会の事務局のほうに、私が直接電話をしました。日にちは定かではございませんけれども、その際にお話があったのが7月23日に常任委員会が開催されると。そこで委員の推薦、選任が行われるというところのお話をいただいたと。そのお話をいただいたのは、実際に文書で要請する前にそのことを確認をし、一定の時間が過ぎたというふうに記憶してございますけれども、この23日の委員会の開催に間に合うような日付で要請をさせていただいたというふうなのが当時の記憶だったやに感じております。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。私が聞いているのは、4月でも5月でもいいんでないかという意味で聞いてるんですよ。電話したのはいつですか。何月ごろですか。

総務課長(島田忠哉君) はい、議長。仙台弁護士会のほうに相談したのは、多分5月の末か6月の頭ぐらいでなかったかなというふうなことであります。委員構成等の検討のことも5月中に行っているというようなことを踏まえれば、時系列で考えるとゴールデンウィークが入って、その後というタイミングが必然だろうというふうに考えられます。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。今の1件だけ見ても、やっぱり行動に非常に遅さというか、真剣さ、誠実さが無い。1月の話が、4月に1回督促を受けた時点で当然仙台弁護士会に電話なりなんなりして確認しなくちゃいけない。この常任委員会って多分1カ月に1回とか2回とかですよ。4月にやってれば、5月の中旬ころとかね、そういうことなんです、町長。どうですか、この辺の動きに対して。少なくとも5月末から6月初めに電話をしたと、連絡したということなんです、この件についていかがでしょうか、町長。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。個々の動きについて今ここでどう思うかというふうなことじゃなくて、私は全体として事務の流れが滞った嫌いがあったというふうなことです、お答えをさせていただきたいというふうに思います。大変申しわけございませんけれども、本当にこれにかかりっきりであればですね、私も相当記憶にございますけれども、「その結果に対してどうかと聞いてるの。やらなかったからだめだとかということ聞いてるんでなくて、こういう事実をつかんで、町長はどうですかと。管理監督の話になっているわけですから」の声あり) ですから、私は一定の事務処理に時間がかかりすぎ

た嫌いはあるかなというふうなことで、先ほど来からお答えを申し上げさせていただいております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。町長は、管理監督者の立場からすれば部下のそういうのもいたし方ないという受けとめ方かと受けとめました。私はそういうことは本当に重要な問題であると。この6カ月間、半年間やらなくちゃならないことをやってなかったということは、重大問題ですよ、これは。そのことによって、いろいろ処分の内容も決めたということですから。未收受、受理しなかったとかしたとか、そこでもう3カ月間あるんですよ。それを受理しなかったと。一方ではしている、渡した、一方ではもらってない、もらったのが4月28日だと。3カ月ですから、何があってもそれはやらなくちゃならない事案だというふうに普通は考えるわけですが、にもかかわらず町長は大したような、受けとめ方はしていないということが今明らかになったわけでありまして。ここでは強く指摘をしておきます。重大な問題であるということをしなかったと、してこなかったということですから。そしてこれは結果が出るまで、きょうは一般質問で時間も限られてるので、この部分についてはとりあえずやめますけれども、引き続き委員会で取り上げて、対応していきたいということを強くここで指摘をしておきます。重大な問題ですからね。

次に2点目、勤務延長、再任用、この取り扱いについてですね。あと職員不足に伴う行政サービスの体制に問題はないかということなんですが、職員不足に伴う行政サービスの後退ということについては、この間も提起、提案されています。一つは大きくは保育士不足、これは恒常的な不足で、正規の職員で来年度は3名一応募集すると。あと待機児童の対策として臨時を今募集しているということで、対応をしているようなんですが、この辺はちょっとカットします。後でまた時間があれば。

質問を変えます。勤務延長、再任用の取り扱いについてなんですが、これまで関係者から多くの疑問が寄せられています。今回も一般質問の中で取り上げられております。この件については、町長も引き続き勤務延長については考えたいと、取り組みたいということも何回もここで確認されております。そうした中で、これは先ほどの同僚議員の中でも確認されたことなんですが、定年延長の特例の扱いというのは異例中の異例であるということで、本当に特別の特別なんですが、ずっとその辺がまだ理解できていない、自覚できていない、認識できていないようなんですが、その辺の理解はどうあれ、第3回定例会で町長は7月に総務省の職員の来町時に相談したと。そして、副町長はさらに県市町村課の担当班長に話したという回答で、これは理解を賜ったという前回のご答弁だったんですが、このことに間違いはございませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。その辺の前後関係については、多分そのとおりでというふうに思います。そういうふうにお答えしたのであれば、そのとおりでと思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、このことについては副町長は説明をしたという表現なんです。これが多分正解かと思うんですが、了解も承認も受けてないんですよ。ただ一方的にこうしたよという話ではないのかなというふうに、こういった説明を受けると推測されるんですが、その辺は違いますか。きちんとそういう説明をして、山元町の場合は特例だからいいですよという承認まで得られたのかどうか、その辺の回答について確認したいと思います。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。3月末に勤務延長について説明したときの内容ということだろ

うと思います。県からも多くの派遣職員をいただいておりますので、今置かれている状況というのはこうですと、なので29年度についてはこういう形にさせていただく、中身としては条例に基づいて当該職員を勤務延長させていただくことで考えておりますという話をさせていただきました。前回もお話したかと思いますが、いい悪いとか、その職員がどういう職員なのかというのもそれぞれわかるわけではありませんので、そういう面ではご説明をさせていただき、了解いただいたと私は考えております。ただ、それについて法令上どうなのかというのとまた別個なのかなとは思いますが、以上でございます。（「町長も7月に回答している。あれは町長でなくて副町長だったのかな。町長が説明したことになってる。7月に総務省の職員の来町時に相談したということで、それは町長が7月に言って、説明したというふうに、前はそういう答弁だったんです」の声あり）

前回の議事録の中で、ことし7月28日に地方公務員の給与実態調査がございまして、そういう中でいろいろとヒアリングの機会がございましたので、そういう中で状況を申し上げて、ご理解を賜っていますという言い方をさせていただいています。それは国と総務省と県の間で給与実態調査がされます。その中で、町として新たにこのためにこういう形で勤務延長をしたんだというものを用意して、県の職員にも説明し、県の職員から総務省の職員に説明したと、そういう中身でございます。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ここでもちょっとおかしいのは、人事発令後なんですよ、3月末と4月というのはね。町で決めてから説明したら、説明だからね、決めてから、県も多分だめだなんて言えないべ、言えない立場だから言わないんでないかなと、これは憶測ですけども、これは見方から見れば地方公務員法の解釈、国や県の指導を受けないまま町だけで、これは一般の解釈なんだけれども、間違った判断で強行したということは明らかだという見方があるわけですが、その辺についていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに新しい取り組みとかですね、疑義のある部分については一定程度県なり、あるいは県を介して国の担当部署に確認をするというのが我々の常套手段ではございますけれども、山元町の置かれている立場を地方公務員法なり町の条例に照らし合わせたときはですね、私は何ら問題のない解釈であるというふうな部分がございますので、事後報告的な、今副町長の説明なりしたタイミングを考えると、そういう前後した部分はございますけれども、私はそういうふうなことで今回のこの勤務延長の関係についてはですね、対応をしてきたというふうなところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の解釈については、きょうもあつたんですが、ちゃんとまともに書いてあるんです、説明されているんですよ。何人も余人にかえがたいといひますか、先ほどもありましたが、余りこういうことを説明していると時間がなくなるので、国が監修している地方公務員法の逐条解説、定年延長が認められるのは当該職員の退職によって公務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときであります、その判断は、ここが大事なんです、あくまでも客観的に何人も納得する理由がある場合でなければならぬと。だから、町長だけが大丈夫だと言っても、何人も理解が得られなければこれは難しいんだよということが書いてあるんです。ということであれば、当然事前に国や県に確認しなければならない事項であると。そして多分に事前に確認していれば、今回のような違法な取り扱いというのはできないのではなからうか

と考えるわけですが、その辺、町長はあいつながら副町長、法の専門家、プロに確認します。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。確かに議員おっしゃるように、逐条地方公務員法の中でそのような規定がされていたというのも存じ上げております。それについては、3月に持っていったときもそういう解釈だよねというのは手持ちとして持って行って、もちろん慎重かつ厳格に運用しなければならないたぐいのものだというのも存じ上げてございます。発令は4月1日でございますので、発令前にはご相談を申し上げたという形にはなるんですけども、私どもとしてはこの方がこういう要件にはまりますよというのは一義的にはやっぱり町が判断せざるを得ないんだらうと思います。この方がこういう理由でという部分については、町が判断した上でこの条文にのっってこう判断させていただきませうという説明をさせていただきました。その中で、いやいやという話が当然ありませんでしたので、ご理解いただけているのかなという理解をしたという説明をさせていただいているところでございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今いろいろお話がありました。さらに確認するわけですが、これは明らかに違法だということを前提に私は話しているんですけど、逐条解説では定年延長が認められる事例として、先ほど言いましたね、僻地に勤務する医師や特殊な分野の研究に従事する職員などと限定されているんです。誰でも対象となるものではない。そこで、さきの定例会で副町長は定年退職予定の課長職5人に定年延長を受けるかどうか事前に確認し、同意のあった2名について会議決裁したという回答を行いましたね。しかし、定年延長の対象を課長職なら誰でも可能と考えていたからそういう同意を求めたということなんですけど、これはさらに地方公務員法の解釈からすれば明らかに反するものではないかと思うんです。副町長はこの辺の理解をどう説明されるかお伺いいたします。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。同意が先か持ちかけるのが先かという部分もあります。私どもとしては、5人も何十年もやってこられたベテランの職員が抜ける、一方で外から応援をいただける人数というのもごくごく限られているという中で、お力をかしてほしいという思いはありました。その上で、個々の職員の置かれている家庭環境であったり、仕事に対する情熱であったり、いろいろ考え方はあると思いますので、そういった話がある場合にどうなんだろうかという話をさせていただいたということでございます。確かにこういう4割方が外から支援をもらっている、また管理職も外からご支援をいただいているという状況でなければ、ほかの方に勤務延長という制度そのものを使うということも余り考えづらいという部分もありますし、そこが奇異に映るんだらうという部分は了解しているところでございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺ももうだんだん広がっていつている、逐条解説からするとね。普通の自治体でこういうことが本当にできるのかどうかというのは非常に疑問を持っている。改めてこれは違法な対応なんだなということを確認して、次に、申しわけないんですけども、前回の定例会で定年延長と再任用での管理職の違い、その取り扱いを確認したわけですが、その際島田総務課長は、再任用であれ勤務延長であれラインの課長職につけるかどうかについては何ら制限はないということで、坂元支所長に再任用職員を充てるということも違法ではないと、このように回答しているわけなんですけど、総務課長は人事とか組織を担当していることから、地方公務員法にも非常に明るいのではないかとということで伺うわけですが、本当に失礼な質問だと受けとめれば答えなくて

結構です。なぜあなたは退職を迎えるに当たり、再任用ではなく定年延長を受けることにしたのか。これも答えられなければいいです。何を聞きたいかという、定年延長のほうが、その後さらに確認したいことがあるんですが、いいです、答えられる範囲で。個人的なプライベートなことというので答えないということであれば、それはそれで結構です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まさにこれはプライベートな部分に関することでもございますので、これはあえて発言はすべきでないというふうに思います。全ては人事というふうな中での対応でございますので、一つ一つの人事についてですね、一定程度根拠条例とか、どれに該当するのかという部分はそれはやぶさかではございませんけれども、どういう観点でどうなんだというふうな部分についてはこれは立ち入った領域だというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それでは、町で再任用でのライン課長になることには何ら制限も違法でもないということが今明らかになったわけですが、再任用での課長職はよろしいということですが、じゃあ定年延長での課長職となると同じ課長職でも大きく違いがあるということなんですね。年間200万円強の違いがあらわれてくると、これは計算すれば皆さんすぐに出てくる答えかと思います。同じ責任で課長職ということで同じ仕事をして、このような違いが出てくるわけでありまして。ということになりますと、今度は町長ですかね、人事ということですね。財政のことを先ほど聞きました。財政のことについては皆さんとっても心配しているところで、そして財政シミュレーションの中でも人件費についてそれなりの説明があった。という中で、同じ仕事、再任用でも課長職が可であるならば、そういった対応も考えられるのではないかというふうに一般の人は思うわけですが、その辺について町長いかがでしょうか。考え方として。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には管理職という立場を考えればさまざまな任用形態でない、一律の形にするのが望ましいだろうというふうには、一般的にはそのとおりでございます。これはそれぞれ該当する職員等のヒアリングなども通じましてですね、本人が一定の時期を迎えたときに引き続き業務に従事するに際して、どういう方向性をそれぞれ考えているかというのも我々も相当程度配慮、考慮しながら、判断せざるを得ないというふうな部分もございます。例えば端的に言えばこの議会と一緒に立ってというふうなこともいとわないというふうなことになるのか、一歩下がった形での対応を望みたいというのか、いろいろそういうふうな部分についてのそれぞれの個々人の思いなりもございますので、一定程度そういう部分についても配慮せざるを得ない側面もございまして、結果として多少この取り扱いについてばらつきがあるというふうなことでございますので、その辺の微妙なところについてもご理解いただければありがたいなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そもそも地方公務員法ではやってはならないことというか、その対象にはなっていない者を、それを強引に推し進めるということになれば、そしてこれは「何人も」ですからね、町民の一人一人が理解、納得できなければできないもの、異例中の異例ですからね。しかしながら、それでも強引にやったと。それ以上の理解を求める必要があると思うんです。今言ったのは理由の一つになるかと思いますが、町民から見れば200万円の差というのは大きいですよ。200万円多くもらっていたらそのぐらいの仕事、やっている人がどうのこうのという話ではありませんけれども、そ

ういう手法をとるというのは、何回も言うけれども財政のこともいろいろ真剣に考えているという中でのこの辺の対応というのはどうなのかということには非常に大きな疑問が残ります。今の説明でもその理解はちょっと解消できないというふうに思うわけですが、多分に答弁を求めてもそのような回答になるのかなと、この間の経緯を見ればと思いますので、町長はこの定年延長の特例の実施、その理由として前に示されたのは「大震災による殉職や中途退職職員もおり、内在していた町職員の年齢分布の偏在性の問題に一層拍車がかかった状況下で決断した」というふうに言うておられます。きょうもそんな内容の話はしておりますが、来年度に向けて、きのう、きょうとこの件については質問があったかと思いますが、人事組織の状況をどのように考えているのか、こういう厳しい状況がそのまま引き続き続いているのかどうかとか、そういった背景について伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはですね、状況は大きく変わっておらないというようなことを申し上げてきたつもりでございます。どうしても29年度、30年度とこの期間については今の体制を維持しないと、なかなか思うように前進できないと、課題解決につながらないというふうな大きな組織的な脆弱性というふうなものも抱えておりますのでですね、先ほどお答えさせていただいた部分、これは遠藤議員以外の質問の中でもお答えさせていただいたとおり、全体調整をする中で一定の決断、判断もせざるを得ないかなというふうな状況、相変わらずであるというふうなところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。厳しい状況に変わりがないということであるならば、前回同様の対応をするということになると思うんですが、ということになりますと今年度末にも退職予定の課長職についても昨年同様副町長が定年延長の意向を確認する予定なのかどうか。先ほどの町長の答弁でも、勤務延長ということについてはその対応を十分考えているということもありますので、それを確認いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から申し上げているとおり、対象者の個別面談、ヒアリング等を通じましてですね、できるだけご本人の意向というふうなものを把握する中で、我々としても組織の維持、存続、リーダーシップなりマネジメントというふうなことに配慮したときに、どういうふうな体制を組むべきなのか、その辺も勘案しながら、しかるべき対応をしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私が確認しているのは、退職予定の課長さんに今年度同様定年延長、勤務延長の意向、あなたは勤務延長できますかというような意向の確認はするんですかということをお尋ねしたんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。新年度の組織の再編、見合いの部分もでございますので、必ずしも最初からそういうふうな話ができるかということにはならないのかなと。まずは再任用を受けていただけるかどうか、継続の可能性あるいは先ほど言ったように次のステップとしてどういうふうな勤務形態を本人として考えているのかというふうな部分なり、町としての全体の調整の中です、私としても一定の方向性をお願いするような、そういうふうな調整が人事として考え得るんじゃないかなというふうなことでございます。

議長（阿部 均君）済みません、よろしいですか。残り時間がないんですけれども、先ほどの財政のほうからの答弁が抜け落ちていた部分について。まだ質問があるのね。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。何を確認したいかというのは、まさに昨年度は一樣に、一人一

人5人に差別なく、区別なく意向確認をしているんですよ。だから今回はどうなんですかというだけの話なんです。今回しないんだっとならないでいいんですけれども。方針であれば。全員ですからね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それはよく副町長なりと相談しながら、そごのないような形でヒアリングなり、最終的な調整に当たっていかなくぢゃないなというふうに思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、今回は特別だったのかということにつながっていくわけですよ。今回だけは課長職の定年延長、勤務延長で対応して、来年度は再任用で管理職もできると言ったんだから、来年は再任用で対応するんですねとかね。今回と来年でやっぱり同じ条件でなければおかしいでしょうという意味での確認なんです。今回は特別なんですかという。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この制度は、ご案内のとおり前からお話ししているとおおり1年を超えない範囲でですね、再度確認をしながらというふうな制度でもございますので、そういう制度の中での運用に向けて、お互いに共通理解できるような形で、それぞれの意向を把握しながら調整をしていかなくぢゃないなというふうに考えてございますので、必ずしもことしがどうで来年がどうだからどうだというふうには当たらないんじゃないかなというふうな部分もございます。先ほど申しましたように、それぞれの個々人の対象者の考えというのもございますので、そういうふうなものを勘案しながら、できるだけ統一的な対応になるようにしてまいりたいなというふうには思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。やっぱり聞いていると今回だけが特別だったんだなと。ある人の定年に合わせた特例措置ということに感じてしまう、今の答えを聞くとね。そういう貴重な税金を使って一部の職員だけの対応ということは、まさに町政の私物化だというふうに思われても仕方のないような今の答弁です。そうは思いたくありませんが、しかしやっぱりそういう話を聞けば、これはそういうことだったんだなというふうに思われてしまう。ですから、私はその答弁を確認してるんですよ。しかしながら、残念ながら時間もなくなりますし、この件の対応についても非常に問題があるということを指摘しておきます。

そして、最後、今もろもろの問題が明らかに、浮き彫りになったわけですが、町長、これらの条件、新たに生まれたこうした事案について、いかなる対応を考えるか。これからいいんです、考えるか考えないか。新たな問題が出てきたんです。出てきてるんですよ。その辺のことを、町長としてこういったことに対して管理監督責任と、そういう立場からどのような対応を考えるか。考えるかいいです。確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からいろいろ確認をされた部分がございますけれども、今回の当事者同士の認識のずれというような部分はございますけれども、私の管理監督責任の部分についてはですね、あるいは懲戒処分の判断につきましてもですね、大きく変更するという、そういうところまではいかなないんじゃないのかなというふうに思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それは受けとめですからいいんですけれども、やっぱり町民はそういうふうな受けとめはしないのではないかなというふうに思います。悪い意味でなくて、やっぱり大きな停滞を招いていることも事実ですからね。町政を進めていく上で。そういう姿勢がね。もう明らかにやることをやってないというのは先ほど明確に示され

たわけですから。行政の不作為と言うんですか。そういうのが明らかになっている中で、町長自身がいやそんなことはない、そんなに重くないよというようにもし思っているなら、今の答えではそういうことなんでしょうけれども、これからの町政を任せるには非常に問題があるということを指摘しておきまして、終わります。

あとは、文書でいいです。さっきの。時間内でだめだというのであれば。それも重要なあれなんです。

議長（阿部 均君）今回答えますので。それでは、遠藤議員の中期財政見通し等の中で回答漏れがございましたふるさと振興基金の中から支出いたしましたパークゴルフ大会の支出した金額、それから用途について、企画財政課長のほうから回答願います。

企画財政課長（八畝政信君）先ほどは即座にお答えできず、大変申しわけございませんでした。

ふるさと振興基金で今年度、山元町民パークゴルフ大会から補助金の申請がございまして、そちらに補助金として15万円を交付してございます。中身といたしましては、実際パークゴルフを行うに当たってのプレー代ですとか用具代、そういった実際の大会の開催に係る経費というものに充当するということでの交付となっております。

それから、もう1点ご質問いただいて回答できかねておりました災害公営住宅の家賃低廉化補助金の平成28年度以前の用途ということでございますが、こちらにつきましては震災復興交付金ということで交付がありまして、そちらを町の震災復興交付金基金のほうに現在積み立てを行っているという状況でございます。

それから、29年度以降については、公営住宅の関係で起債を行っているものへの償還への財源として充てるといったこと等々に予定しているということでございます。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。町長にお伺いします。今のパークゴルフ大会での使われ方はそれでいいんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。審査委員会のほうでですね議論をしながら、確認をした案件でございまして。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は6時25分といたします。

午後 6時14分 休憩

午後 6時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

1番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。1番岩佐哲也でございます。平成28年第4回山元町議会定例会におきまして、私は大綱1点、細部について3点ですが、お伺いいたします。

人口減少時代による税収の落ち込みを少しでも少なくするべく、交流人口拡大を大きな柱として今後手を打つべきではないかという観点から、長年にわたり交流センター、道の駅を含めた交流拠点をぜひとも町内につくるべきだと。ここ1年は、いろんな事情を考えまして、どう総合的に分析しても、現在置かれている我が町の状況からすると、坂元駅前が最適ではないかと。坂元駅前の大規模商業地に産直市場、交流拠点をつくるべきだという観点から、大綱1点、産直交流拠点施設は坂元地区新市街地商業用地に建

設してはどうかということについて質問させていただきます。この点につきましては、本日の先輩議員、あるいは同僚議員の中でも産直施設は坂元につくりますという回答をいただいておりますが、この経過を説明申し上げますと、議会での一般質問は6日の午前中が締め切りでございましたので、その時点での質問書を提出させていただきました。ところが、先ほどもお話ありましたとおり、翌日の7日の11時半に町長のほうから全員協議会の場で、11時半から12時までの意見交換を含めまして1時間にわたりまして坂元地区に交流拠点をつくりますという意味表示がありました。その結果を踏まえまして、翌日、河北新報に記事が載りまして、町民に広く知れ渡るところとなりました。しかし、先ほど申し上げましたように、6日にこの質問書を提出しているものですから、それに従いまして質問させていただきます。よろしくその辺はご理解をいただきたいと思っております。

そこで、細部につきましてご説明申し上げますと、まず1点目、11月28日、議員有志10名の署名による政策提言として、産直交流拠点施設は坂元地区に建設をしてはどうかと、すべきだという提言書を出し、受け取っていただきましたが、その返答はどうか伺います。

2点目、建設候補地が選定されたならば、施設の運営や経営方針等、その中身が大切と思いますが、今後どのように検討していくのか、具体的検討方法や今後のスケジュールについてお伺いするものであります。

3点目は、先ほど申しましたが、坂元地区でだめな場合ということですから、これは確認がとれておりますので、この3点目につきましては質問の取り下げをさせていただきます。

以上2点につきまして、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、最後のご質問にお答えいたします。

岩佐哲也議員のご質問でございますが、大綱第1、産直交流拠点施設の坂元地区新市街地商業用地への建設についての1点目、議員有志による政策提言に対する回答についてですが、交流拠点施設のあり方や整備方針、建設に係る費用やスケジュールに関しましては、これまで産建教育常任委員会や全員協議会、本議会における一般質問等でご説明申し上げ、去る9月の第3回議会定例会において施設建設の適地選定のための調査費用に係る補正予算をご可決いただいたところであります。その後、常任委員会の所管事務調査報告書や補正予算提案の際の質疑の内容を踏まえつつ、適地選定のための候補地の検証や立地条件についての検討を重ねておりましたが、用地取得や造成工事等に要する費用、営業開始までのスピード感を考慮し、さらに第3回議会定例会以降の常任委員会や全員協議会での議員各位の意向を最大限尊重するとともに、町全体のバランスや、周辺環境の将来性等を総合的に判断し、坂元新市街地大規模商業施設用地へ産直交流拠点施設を建設することで、早急に進めてまいりたいというふう存じます。

次に、2点目、施設の運営や経営方針等の具体的検討方法及び今後のスケジュールについてですが、坂元新市街地大規模商業施設用地を活用した整備を行うに当たり、施設の配置計画や動線計画等を検討する必要がありますことから、平成23年3月に策定した交流拠点施設整備基本計画を補完するとともに、その後の設計を速やかに進めることができるよう、関連する業務について早急に取り組んでまいります。

また、町が施設を整備し、民間が運営を担ういわゆる公設民営型を想定しておりますことから、関係団体や生産者、消費者などの関係者を交えた協議の場を設け、施設建設の検討段階から関係者の意見を反映させたいと考えております。これら協議の場の持ち方については、事業の進展に伴い、構成委員を見直すなど、建設と運営の一体性を持たせた検討手法とし、施設の運営や経営方針等の充実を図ってまいりたいと考えております。

交流拠点施設の整備は、生産者や消費者が待ち望んでいる施設であることはもとより、まさに復旧・復興事業の集大成として取り組むべき重要施策と認識しておりますことから、一日も早い施設の開設に向け、今後も全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。ただいまの回答で、坂元駅前大規模商業予定地に建設すると総合的に判断して決めたということですが、もう一度今のご説明の中で確認いたしますと、用地取得や造成工事等に関する費用面を考えて、坂元地区に決めた。2 点目は営業開始までのスピード感を考慮して坂元地区に決めた。3 点目は議員各位の意向を最大限尊重して坂元駅前に決めた。4 点目は町全体のバランスを考えて坂元地区に決定した。それから、周辺環境の将来性等を総合的に判断して決めたということで、これは午前中からあれしましたが、大変あれですが、私も本会議場での確認という意味で、再度イエスカノーかで結構ですが、坂元地区の用地に建設することについて意思を固めたということよろしいですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。そのような方向で、意思を固めさせていただきました。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、坂元地区に建設を決めたということで、今まで議論していなかった部分で3 点ほど、状況を踏まえながら町長のご所見をお伺いしたい。

まず1 点目は、1 2 月 1 0 日、坂元駅の再開記念イベントをやりました。私も実行委員の一人としてそれなりの努力をさせていただきました。その中で、ぜひ一人でも多く坂元駅を今後とも利用していただきたいということも含めまして、ポスターを角田市の枝野地区、金津地区、それから小斎、大内と、2 日間かけていろいろそれらしい場所をお願いして回りました。おかげさまで皆さん喜んでポスターを張っていただいて、PR しますと。あの地区の皆さんも、大変坂元駅再開を喜んでおられました。そして、ついでに私も意見交換の中で申し上げました。あの地区に交流拠点、あるいは産直市、あるいは道の駅ができれば利用していただけますかと。特にあそこには磯浜の鮮度のいい魚を置く予定ですよと、リンゴもありますよ、イチゴもありますよと。そしたら、皆さん喜んで利用させていただきたいというご意見が、1 0 人中1 0 人そんなご意見でした。私が会った方はね。全部会ったわけじゃありませんけれども。小学校が3 校ありますね、枝野、それから小斎、藤尾でしたか、その辺の商店、あるいは皆さんが通るところにポスターを張らせていただきました。中にはこんなことをおっしゃる方もいました。今度坂元駅から高校生を毎日送るんですよと。ぜひあの辺を活発に、そういういろんな鮮度のいい魚なんかを買えるところがあれば利用させていただきますよと。今はどうですかと言いましたら、角田の街を通り過ぎて、北西部の方のスーパーに行ったり、あるいは相馬のほうのイオンさんに行ったりするということで、坂元のほうが近いですよと、便利ですよというようなことをおっしゃる方も多数いらっしゃいました。要するに何を言いたいかということ、あそこに産直市をつくれれば、潜在的顧客がいっぱいあそこに張りつ

いているということを申し上げたい。そういう意味でも、坂元にぜひつくるというのは正解だと思うんですが、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご紹介していただきました角田、丸森方面の関係でございますけれども、一定のありがたい反応を頂戴したと、これは私も大変歓迎申し上げたいなとうれしく思います。震災前ですね、坂元駅についても、一定の皆さんが角田、丸森方面からJRの通勤通学にもご利用いただいておりますし、さかのぼれば山元町といわゆる山西の皆さんとは、結婚というような形でいろいろな人の往来もございます。そういうふうな形を利用しての交流なり施設の活用が広まれば、それは非常に幸いなことであるなというふうに思いますし、まだまだそういう部分を一つの利用範囲にするとともに、さらに周辺にそうした利用者の拡大をするための努力も必要なのかなというふうにも思うところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。今、くしくも町長のほうからも結婚の話、姻戚関係の話も出ました。町長は中山区に花嫁峠というのがあるのはご存じでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。私の母親も中山でございますけれども、その峠という部分については直接的に記憶はございませんが、私のお婆などもそれぞれ枝野なり丸森、小齋方面に嫁いでいる部分もございますので、間接的な意味ではそういう往来が頻繁にあったというふうな意味合いでの承知はしているというようなことでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほど冒頭申し上げたのは地縁ということですが、今度は血縁ということで、実際花嫁峠というのは中山区の長沢にあります。私も登ったことがあります。5年前ですね。ただ、沢が途中で途切れていますからあれですが、小齋峠が整備される前はあそこを通じて枝野、あるいは小齋峠のほうから山元町にお嫁さんに来たと。朝出て、着くのは夕方だったそうです。そういう逸話も聞いています。そういったことも含めて、いみじくも町長言われましたけれども、山西という地区と坂元、あるいは高瀬なんかも含めて、あるいは先ほど聞きましたら大平のほうもそうだというんですが、いわゆる姻戚関係、婚姻関係が非常に結ばれている。私の真庭区でも、私の年代になると枝野からお嫁さんに来ているという人が、私の隣の家なんかはそうですし、あるいはその近くで小齋峠から奥さんが来ている、あるいは福田から来ていると。いわゆる姻戚関係で、山元町に来られる方が非常に多いと。もちろんこちらから行くのも。そういう意味で血縁というの強い。何を言いたいかといいますと、あの地区の住民は非常に山元町、特に坂元地区とのつながりが強いということを申し上げたい。

そこで、じゃああの地区に何人おられるのかということですが、枝野地区だけ見ても674世帯1,800人いらっしゃるそうです。その隣の金津、850世帯2,600人おられる。小齋も恐らく丸森の方は2千5、6百人。そうすると、あの地区だけで7,000人住んでおられるんです。坂元地区は1,500世帯3,000人。そこで1万人。そこに福田を加えれば1万2,500人。山元町の人口が山下と坂元で1万2,500人。山下を除いて坂元とこちらだけでも1万2,500人。この商圈を大事しない手はないんじゃないかと。血縁もあり地縁もあり、そういったところを十分考慮して、坂元地区に決断されたということですから、そういった背景があるということを含めて余り議論としてはしてなかったものですから、申し上げておきたいと思えます。

それから3点目、JRの坂元駅と国道の道の駅が一体になったところは今日本では2カ所しかないんです。そのうちJRの鉄道と国道1桁の6号線というのは全くどこもあ

りません。これができれば山元町が最初なんです。これは道の駅ですけどね、将来産直から道の駅という構想の中で話をしているわけですけども、そういった意味ではランドマークスポットになるということです、山元町の。山元町でどこで待ち合わせればいいんですかといった場合には、坂元の道の駅に来てもらうと。坂元の産直センターに来てもらうと。大きなランドマークスポットになる。よそから訪ねてくる場合に、役場に来てくださいというのが一番わかりやすいかもしれませんが、やっぱり観光なり、遊びとか食べるとかね、海水浴に行くなりということになると、坂元地区に今度決断したあれは非常にいい場所であると私は思うんです。そういう意味では、決断されたので、それをあとはいかに活用するかということだと思っんです。

そこで2番目の質問に入りますが、場所が決まったということで、それでは具体的に中身が大事でありまして、中身をどうするか。基本的には一般の、私は民間出身ですから民間のことを申し上げますと、プロダクトアウトじゃなくてあくまでもマーケットインでなければだめだと。建物をつくるほうでこうやってとつくるんじゃないで、お客さんがどういう形がいいのか、お客さんの意見を十分聞いてつくる。つくるときにコストダウンでつくりやすい方法でつくったものを世に出すんじゃないで、お客さんの要望を十分反映して、それをいかにコストダウンしてつくるかという、民間では常にそういうことが求められるんですが、そういった手法で経営をする、経営方針を決めるというのは非常に大事だと思っんですが、どういう経営方針、運営方針も含めてやられるのか、基本的な考えがあればお尋ねしたいと思っます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご紹介していただいたような最終的な方向性は、これからの検討の中でですね、皆さんの意見を集約する中で、よりよい方向性を模索し、決定をしなくちゃいけないというふうに思っでございます。いずれにしましても、議員からいみじくもよりよい施設にするというようなことがこれから一番重要な点でございますのでですね、あそこの国道から直接出入りできればもっと地の利が上がるかなというふうな部分とか、いろんな部分もございしますので、公設民営という部分でしっかりと安定的に運営母体といっますか経営母体が対応していけるようなですね、そういうふうな方向性を議会の皆さんなりも含めて、皆さんの英知を結集する中でこの施設の利用なり運営のありようというふうなものの検討を議論を深めてまいりたいというふうに思っます。

1番（岩佐哲也君）はい、議長。公設民営ということなので、非常にその基本的な考え方はよろしいと思っます。したがっまして、公設であるということで、建物のお金は出すということで、建物を町で決めるのではなくて、行政で決めるのではなくて、そこを運営する方々に最初から入っただいて検討するということが一番大事ではなかろうかと。したがっまして、今度検討委員会というものが開かれるんだらうと思っんですが、その構成メンバーを例えば20人であれば半分ぐらいは先ほど言っましたマーケットインという形から消費者であるとか、その目線、民間経営者の目線、そういった観点から半分以上はぜひともそういうメンバーを公募なりで入れるというふうな方法でやっただければどうかと思っますが、そういうお考えがあるかどうかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まだ漠とした考えでございすけれども、当然今お話しいただいたような分野、メンバーの方にもお入りいただくことが肝要なのかなというふうには常々思っているところではございす。極力多方面といっますか、必要な人材を選りすぐった形での検討組織なり、あるいは前段になりますでしょうか、ワークショップなり、

そういうものも展開していければなというふうに考えるところでございます。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。ワークショップ、その他委員会も含めていろいろあると。したがって、それらを含めていち早くやるべきだと思うんですが、先ほど返答の中にスケジュールについてのご回答がなかったと思うので、スケジュールについて大枠で結構ですがいつまで完成するか、そのためにいついつこうするのかというスケジュール、多分おありだと思うので、その辺の説明をお願いしたいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、スケジュール等について私のほうからご説明させていただきます。

まず、平成28年度、残り3カ月ちょっととなりましたけれども、この期間において既存の計画、建設計画の若干の見直しをしていきたいと。といいますのも、先ほど冒頭の町長の答弁でもございましたとおり、施設の配置計画ですとか動線だとかそういうふうなものを見直さなきゃならないというふうなものがありますので、それらを進めていきたいと。それらとあわせて、以前から岩佐議員からご提言を頂戴いたしておりました施設の持っていき方ですね、これらも含めまして、並行するような形で施設の建設検討委員会等を設置しながら、消費者ですとか生産者、あるいは端境期を埋めるための6次産業化に従事している方々等々の意見を頂戴しながら、施設の建設を進めていきたいと。3月いっぱいぐらいまでの予定というふうなことで見込んでおりますけれども、当然その期間が期間なものですから、平成29年度に繰り越しになる場合も想定されるというふうなことは前もってご承知おき願いたいというふうに思います。

そして、29年度に入りましたら、今度は施設の設計業務のほうに入っていきたいというふうに思います。ソフト面について、あわせて検討委員会も同時進行で走らせるというふうなことで進めてまいりたいと。ある程度設計が固まった時点で、今度は建設に係る費用、これがまだ復興交付金をお認めいただいておりますので、これらの交付金等々の申請事務に入っていくというふうな流れになってまいります。

これらを踏まえまして、30年度に入りましたら施設の建設のほうに当たっていききたいと。このころには、今度は建設ではなくて、この施設をどのような形で持っていくか。いわゆる公社の設立も含めて、どのような運営体制で持っていったら一番よりよいものになるかというふうなものも、皆さんの意見を頂戴しながら進めていき、31年度の操業を目指しているというふうなことで考えております。

ただし、この施設に関しましては冒頭岩佐議員からも頂戴しましたとおり、山元町以外の方も非常に心待ちにしているというふうなこともございますので、オーバーラップできるものについては並行作業で進めてまいるというふうなことを心がけて、一日も早い施設の完成、そして開店といいますか運営開始というふうな運びで持ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

1 番（岩佐哲也君）はい、議長。31年度操業に向けて、少しでも短縮できるように努力するという事なので、ぜひともそういうことで。

先ほどちょっと一部漏れたといいますか、鉄道と道の駅が一緒になったというのはJRの駅ではどこもありません。間違いなく。私が調べている中では。ただ、ローカル鉄道ではいわゆる第三セクターでやった、田舎のほうでは岩手県に1カ所と石川県に1カ所ありますね。最近できた道の駅と鉄道が一体になったということで、今話題になって

いるようすけれども、あれはあくまでも第三セクターのローカル鉄道です。岩手県の野田にあるのは、一体となって、駅舎がなく、道の駅で切符を売っているというケースですけれどもね、これはあります、確かに。だけど、駅長さんがいる本格的なJRの駅では、どこもありません。ですから、そういう意味で非常に話題性があるし、PR効果も非常に大きいし、山元町のランドマークスポットになり得ると、大いに宣伝はできる要素があるということで、鉄道の駅と国道1桁の6号線の駅が一緒だと、ありますよというのは非常に大きなポイントになるだろうということで、ちょっと補足させていただきます。

最後になりますが、運営方針についてまだ十分な検討はしていないということで、一つ参考といいますか、ぜひこういうことを念頭に入れるべきじゃないかということで申し上げたいのは、前に同僚議員も、私も1年以上前にこの場で申し上げたことがあるんですが、基本的な考えで「近者悦・遠者来」という、「近き者喜び、遠き者来る」という、いわゆる店の内容、商品構成、価格、その他いろんな、イベントも含めて、地元の人が喜ぶような店づくりをまずしっかりとすべきだと。それが口コミで、仙台なり東京なりよそからも来ますよという。まず地元の消費者の意見を聞いて、これはマーケットインと全く同じ発想ですが、そういったことで住民の喜ぶような店づくりをする、品ぞろえをする、それが広がって人を呼ぶようなシステム。それが税収増、もちろん黒字経営でなければなりません、人口減少で町の税収が落ちた分のカバーが少しでもできればと。もちろん35万人、いっとき30万人、35万人と町もいろいろ言っているようですが、交流人口30万人の獲得のためのベースになるという拠点ですから、ぜひとも我々議員も一生懸命必死になって努力して、バックアップをしたいと思っておりますので、ぜひとも早急に立ち上げ、成功に導いていただきたいと思っております。それを町長への最後の質問にさせていただきますので、ご所見をお伺いして終わりにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこの種の施設につきましてはですね、平日に地元の皆さんに一定程度ご愛顧いただくと、ご利用いただくということでないと、なかなか土日のですね、外から来られる皆さんだけの利用では立ち行かないというふうな、そういう基本的な認識もかねがね持っておったところがございますのでですね、そういうふうな視点を大切にしながら、そしてまた公設民営というふうな部分がございますので、地域活性化の視点に加えて、施設の維持管理費用等について運営母体が堅実かつ安定的に運営できる規模、水準、これらのものを、皆さんの英知を結集しながら、オーソライズをしていければと。そして、あわせてコスト面につきましても、議会も執行部も、そして関係者の皆様にもコスト面について問題意識を共有していただきながら、早期のこの施設の実現に邁進してまいりたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。（「終わります」の声あり）

議長（阿部 均君）1番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は12月15日午前10時開議であります。

本日は長時間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

午後 6時55分 散 会
